

上三川町第8次総合計画

素案

目 次

序 論

第1章 第8次総合計画策定について.....	2
1 総合計画策定の趣旨.....	2
2 総合計画の役割.....	2
3 総合計画の構成と期間.....	2
第2章 計画策定の背景.....	4
1 上三川町を取り巻く社会情勢.....	4
2 町の現状.....	6
3 まちづくりへの町民意識.....	11
第3章 今後のまちづくりの主な課題.....	22

基本構想

第1章 将来像と基本理念.....	26
第2章 基本目標.....	28
第3章 土地利用構想.....	30
第4章 横断的な視点.....	32

人口ビジョン

第1章 人口動向.....	36
第2章 人口の将来展望.....	39

重点戦略（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第1章 基本的な考え方.....	42
第2章 基本目標.....	43
基本目標1 安心・安全にいきいき暮らせる“かみのかわ”	44
基本目標2 多様な働き方と稼げる“かみのかわ”	48
基本目標3 結婚・出産・子育て支援と教育環境の充実した“かみのかわ” ...	51
基本目標4 ひとが集う“かみのかわ” への新しい流れの創出.....	54

前期基本計画

計画の構成.....	58
------------	----

基本目標1 安心・安全、快適なまちづくり

施策項目1 消防・防災体制の充実.....	62
施策項目2 生活の安全性の向上（交通安全・防犯・消費者支援）.....	64
施策項目3 快適な生活基盤の整備（上下水道）.....	66
施策項目4 調和のとれた土地利用の推進.....	68
施策項目5 市街地の整備.....	69
施策項目6 定住環境の整備（住宅、移住・定住の促進）.....	71
施策項目7 快適な環境づくり.....	73

基本目標2 子育て、教育のまちづくり

施策項目1 子育て支援の充実.....	76
施策項目2 課題や困難を抱えるこどもや家庭への支援.....	78
施策項目3 学校教育の充実.....	80
施策項目4 人権・多様性の尊重（人権、男女共同参画、多文化共生）.....	84
施策項目5 生涯学習の充実.....	86
施策項目6 芸術・文化、スポーツの充実.....	88
施策項目7 “ORIGAMIのまち”の推進.....	91

基本目標3 健康、福祉のまちづくり

施策項目1 健康づくり・地域医療の充実.....	94
施策項目2 地域福祉の充実.....	98
施策項目3 高齢者支援の充実.....	100
施策項目4 障がい者支援の充実.....	103

基本目標4 交流・産業のまちづくり

施策項目1 道路・公共交通.....	106
施策項目2 農業の振興.....	108
施策項目3 商工業の振興.....	111
施策項目4 公園・緑地、水辺空間の整備.....	113
施策項目5 観光・交流・景観.....	115

基本目標5 協働・持続可能なまちづくり

施策項目1 協働・協創によるまちづくり.....	118
施策項目2 コミュニティ活動の推進.....	120
施策項目3 若者の応援.....	122
施策項目4 カーボンニュートラルの推進.....	124
施策項目5 持続可能な自治体経営の確立.....	126

資料編

上三川町第8次総合計画の構成.....	130
基本計画とSDGsとの対応一覧.....	132

序論

第1章 第8次総合計画策定について

1 総合計画策定の趣旨

人口減少・少子高齢化の進行、気候変動に伴う自然災害の激甚化、持続可能な循環型社会の構築、デジタル化による新たな日常など我々を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

こうした中、平成28（2016）年度に策定した「上三川町第7次総合計画」が令和7（2025）年度に計画期間が終了することから、これまでの成果を発展させ、社会情勢の変化に的確に対応しながら複雑・多様化する課題に柔軟かつスピード感をもって対応するため、上三川町の新たなまちづくりの指針となる「上三川町第8次総合計画」を策定するものです。

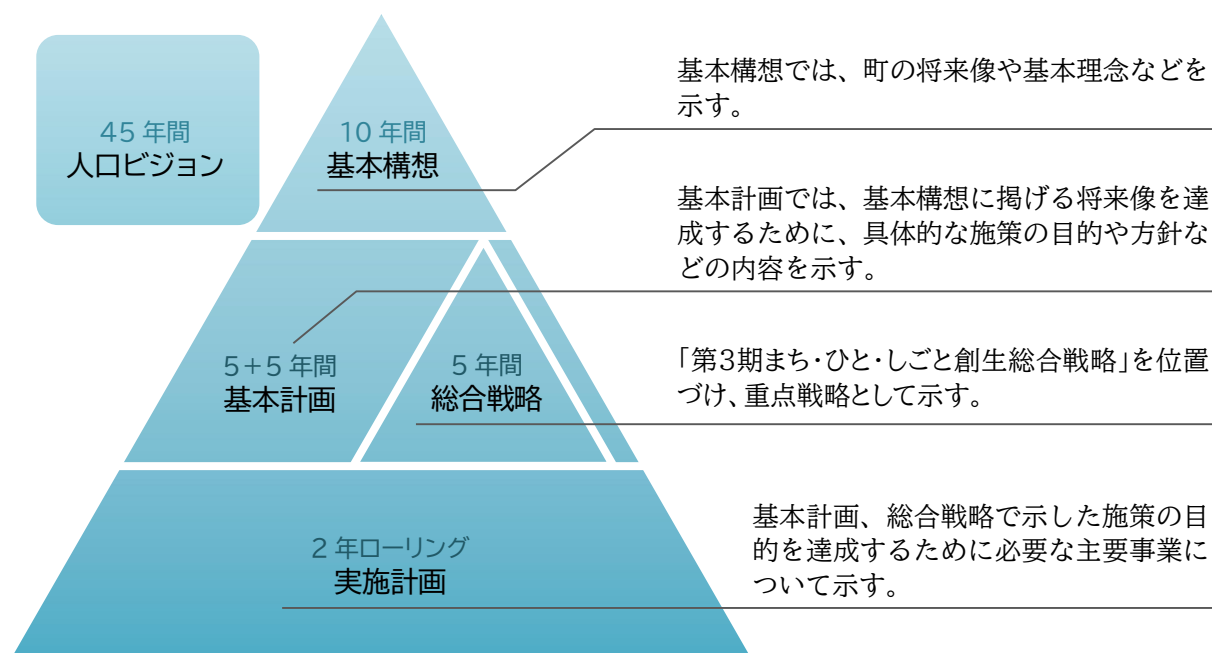
2 総合計画の役割

総合計画は、まちづくりの基本理念や将来像を掲げ、これを実現するための基本施策を明らかにし、町民と行政の適切な役割分担のもと町民と共有し、総合的かつ計画的に町政を推進するための指針となるものです。

3 総合計画の構成と期間

（1）計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「総合戦略」、「実施計画」により構成します。なお、総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づく「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」として改定し、重点戦略として総合計画と一体的に推進します。



(2) 計画の期間

基本構想 令和8（2026）年度を初年度とし、目標年次を令和17（2035）年度とします。

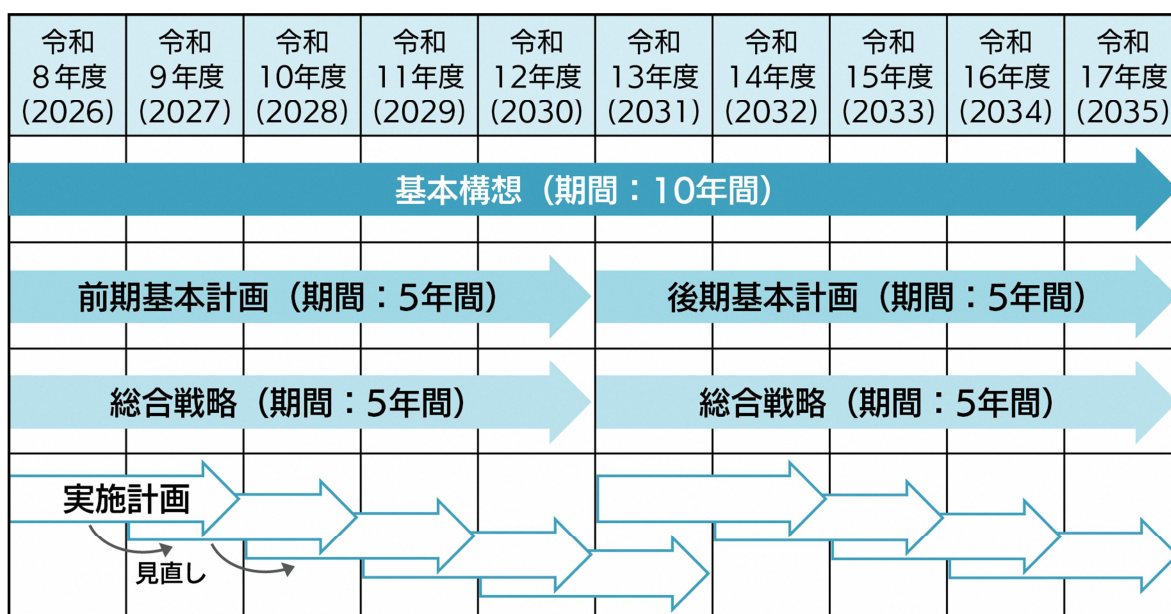
基本計画 基本計画は、基本構想に定める期間を前期と後期の各5年間に分けて計画を策定します。

・前期基本計画 令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで

・後期基本計画 令和13（2031）年度から令和17（2035）年度まで

総合戦略 基本計画との整合を図るため、総合戦略においても各5年間の計画とします。

実施計画 計画期間は2年間ですが、ローリング方式により毎年度進捗状況の適切な進行管理を行います。



KAMINOKAWA

第2章 計画策定の背景

1 上三川町を取り巻く社会情勢

少子高齢化と人口減少の進行

我が国の人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に入り、令和7（2025）年1月現在の総人口は約1億2,350万人となっており、令和38（2056）年には1億人を割るものと見込まれています。

急速な高齢化により、令和7年（2025）1月現在の日本の高齢者の割合は29.3%であり、世界最高となっています。これに対し、出生数は年々減少しており、令和6（2024）年の出生数は70万人を下回り、過去最少となっています。



地域共生社会の実現

人口減少や高齢化の急速な進行とともに、世帯構成においても単身世帯、高齢者世帯、共働き世帯の増加は、世帯における自助力や地域における共助力の低下につながっています。



住民同士の見守り、支え合える豊かなコミュニティづくりの促進など、地域共生社会の実現に向けて、誰もがいきいきと安心して暮らせる環境づくりが求められています。

安心・安全への気運の高まり

全国で大規模な地震や風水害などが毎年のように発生し、大きな被害をもたらしています。今後も気候変動に伴う台風や集中豪雨の増加、首都直下型地震の発生が危惧されています。また、高度経済成長期以降に集中整備した上下水道などのインフラの老朽化が進み、事故の発生につながっています。

一方、高齢者を狙った犯罪の増加、スマートフォンを使った特殊詐欺や悪質商法など、暮らしにおける危険や不安が増大しています。



価値観、ライフスタイルの多様化

社会構造や雇用環境が変化する中で、働き方や生き方における価値観が多様化し、結婚や子育て、家族、仕事、居住地などに対する考え方が変わりつつあります。仕事と生活の調和を重視する働き方改革が進み、若者を中心とした地方回帰への動きもみられます。

生涯にわたって、一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた暮らし方や働き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮できる環境が求められています。



加速するデジタル化

インターネットやスマートフォンなどICTの発展・普及が進み、社会全体のデジタル化の動きが急速に進んでいます。リアルタイムの情報共有が進むことで、生活における利便性が向上し、ライフスタイルが変化しています。

国ではSociety5.0※の実現に向けて、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やスマートシティの取組を進めており、自治体においても業務の効率化のほか、マイナンバーカードの普及による住民の利便性向上や様々な分野でのデジタル化の取組による住民の暮らしやすさの向上が求められています。



脱炭素社会への取組

地球規模での温暖化による猛暑や豪雨などの気候変動は、日常生活や農業などへのリスクとしてその影響は深刻化しており、地球環境への負荷軽減を図ることが求められています。

脱炭素社会の実現が世界的な潮流となる中で、我が国においても温暖化対策と経済成長の好循環を図りながら、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルへの取組が進められています。

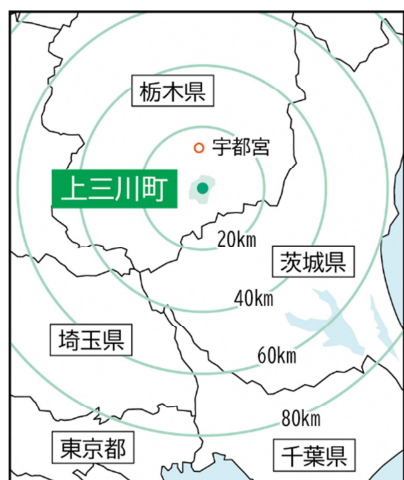


***Society5.0：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く未来社会の姿であり、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

2 町の現状

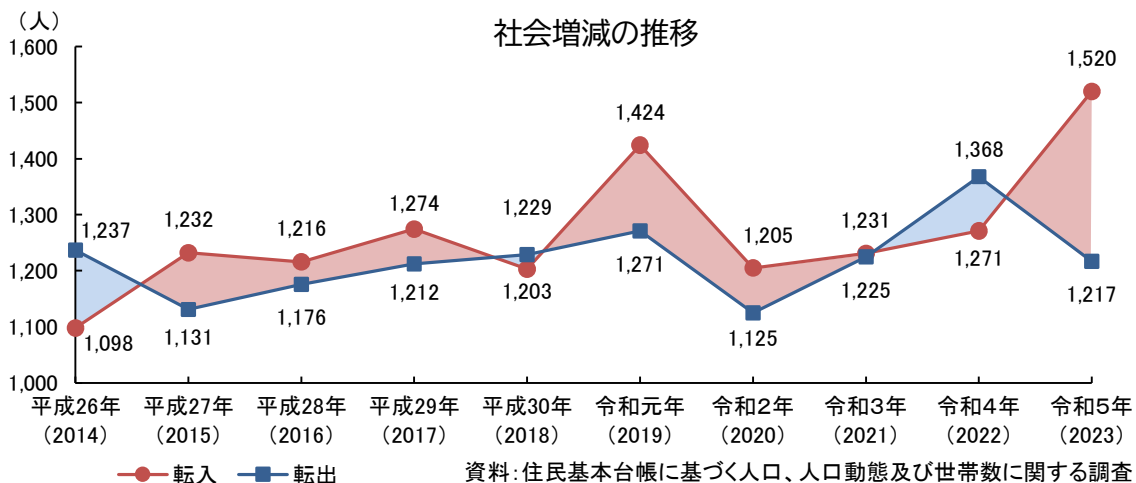
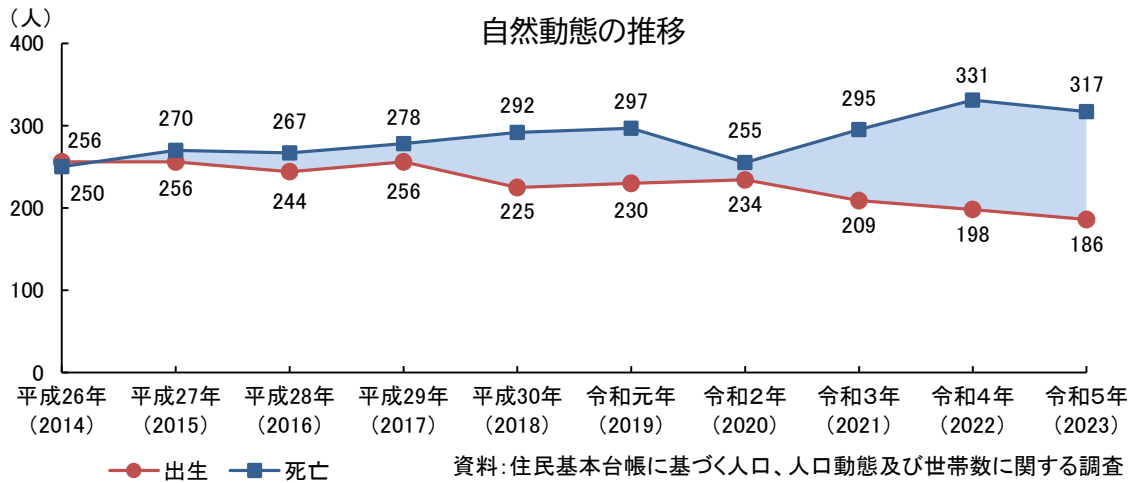
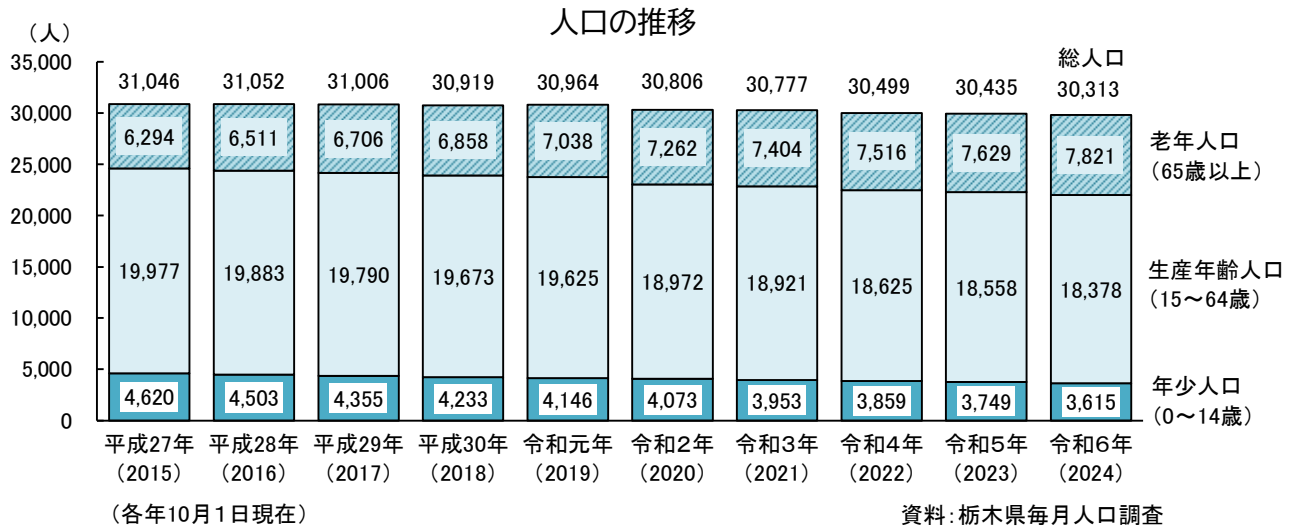
(1) 町の概況

- 関東平野の北部に位置し、栃木県南東部で鬼怒川の右岸、首都東京からは北に90km、県都宇都宮市の南に位置し、東は真岡市、西と南は下野市に接しています。町の広さは、東西8.25km、南北10.5km、面積は54.39km²で、ほぼ平坦な地形により構成されています。
- 町内には、“鬼怒川”・“江川”・“田川”等の河川が流れ、豊かな水と大地に恵まれた、美しくのどかな田園が広がっています。
- 太平洋・日本海の広域の玄関口にアクセスする北関東自動車道が北部を東西方向に、町中央部及び町西部には東京圏や東北圏、県都宇都宮方面に連絡する新4号国道、国道4号及びJR宇都宮線が南北方向に走っており、その沿線には、まとまりのある住宅地や工業地・商業地が形成されています。
- 西部には、JR宇都宮線石橋駅が隣接しており、通勤・通学者をはじめ、多くの町民の交通手段として利用されています。



(2) 人口

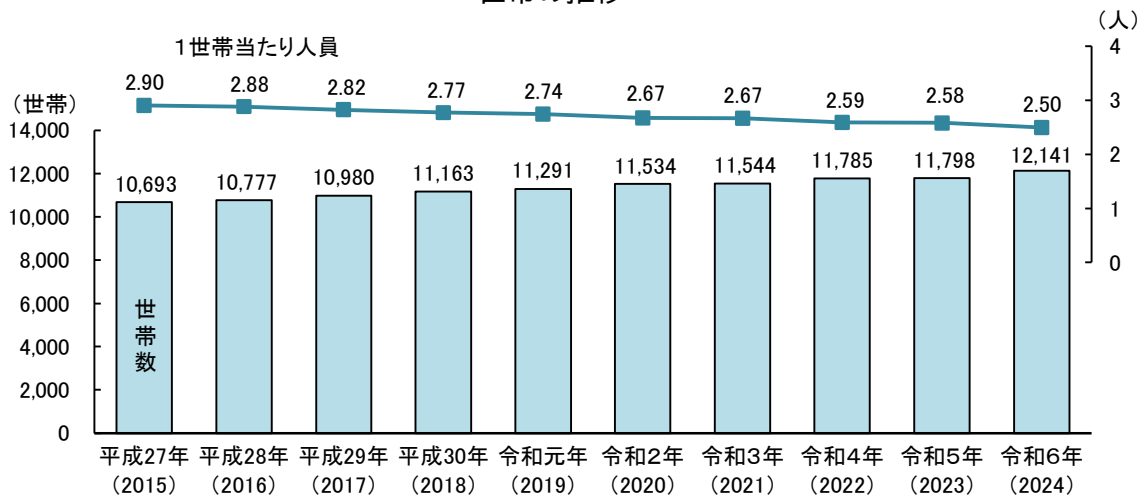
- 人口は、令和6（2024）年10月時点30,313人であり、10年前と比べて733人の減少となっています。
- 年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少が続き、老年人口（65歳以上）は増加が続いています。
- 出生・死亡による自然動態は、出生数の減少と高齢化の進行とともに、減少数が増加しています。転入・転出による社会動態は、増減を繰り返しています。



(3) 世帯

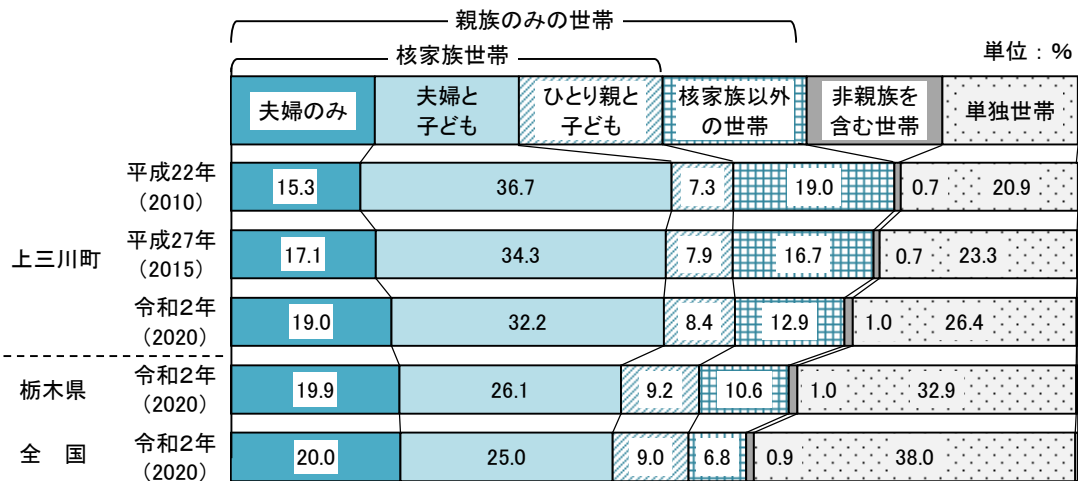
- 世帯数は増加を続けており、令和6（2024）年10月時点12,141世帯であり、1世帯当たり人員は減少を続けています。
- 世帯類型では核家族世帯では「夫婦のみ」の世帯が増加し、「夫婦と子ども」は減少しています。また、三世代を含む「核家族以外の世帯」は減少し、「単独世帯」は増加しています。

世帯の推移



資料：栃木県毎月人口調査

世帯の家族類型



資料：国勢調査

(4) 産業特性

- 産業構造を従業者数でみると大規模な自動車産業が立地しているため「製造業」7,768人が最も多く、次いで「卸売業，小売業」2,725人、「運輸業，郵便業」1,596人、「医療，福祉」1,510人と続きます。
- 事業所数は減少していますが、従業者数は増加しています。平成28（2016）年から令和3（2021）年の5年間で事業所数は36事業所の減少、従業者数は760人の増加となっています。従業者数の増加は「サービス業（他に分類されないもの）」で438人の増加、「医療，福祉」で339人の増加となっています。
- 農業産出額については、野菜生産が約6割となっていますが、経営体数、経営耕地面積は、いずれも減少傾向にあります。

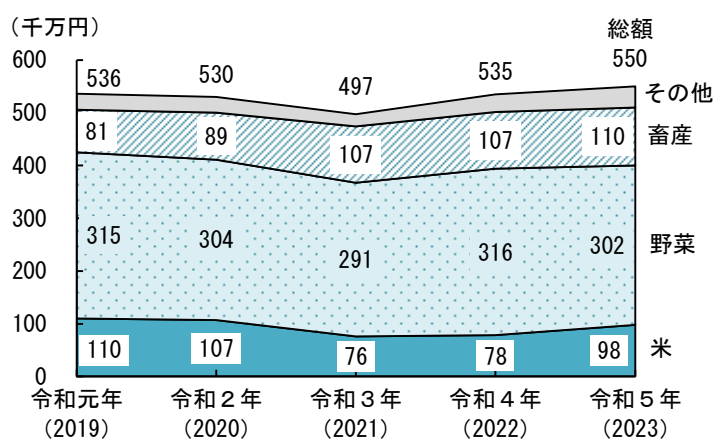
事業所・従業者数の推移

単位：事業所、人

	平成28年(2016)		令和3年(2021)		増減(R3-H28)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
A～R 全産業(S公務を除く)	1,091	17,057	1,055	17,817	△ 36	760
A 農業，林業	11	85	16	155	5	70
B 漁業	-	-	-	-	-	-
C 鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	173	1,030	163	1,054	△ 10	24
E 製造業	103	7,740	97	7,768	△ 6	28
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	28	4	11	2	△ 17
G 情報通信業	5	5	2	3	△ 3	△ 2
H 運輸業，郵便業	71	1,722	68	1,596	△ 3	△ 126
I 卸売業，小売業	259	2,690	245	2,725	△ 14	35
J 金融業，保険業	9	77	9	85	0	8
K 不動産業，物品賃貸業	69	150	63	141	△ 6	△ 9
L 学術研究，専門・技術サービス業	25	136	26	174	1	38
M 宿泊業，飲食サービス業	106	660	91	581	△ 15	△ 79
N 生活関連サービス業，娯楽業	86	318	81	308	△ 5	△ 10
O 教育，学習支援業	34	229	31	250	△ 3	21
P 医療，福祉	59	1,171	73	1,510	14	339
Q 複合サービス事業	5	43	4	45	△ 1	2
R サービス業(他に分類されないもの)	74	973	82	1,411	8	438

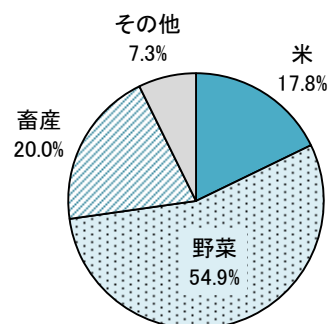
資料：経済センサス活動調査

主な作目別農業産出額の推移



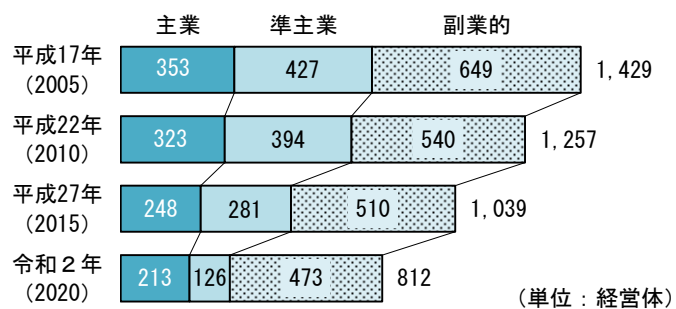
資料：市町村別農業産出額（推計）

主な作目別農業産出額の割合（令和5年）



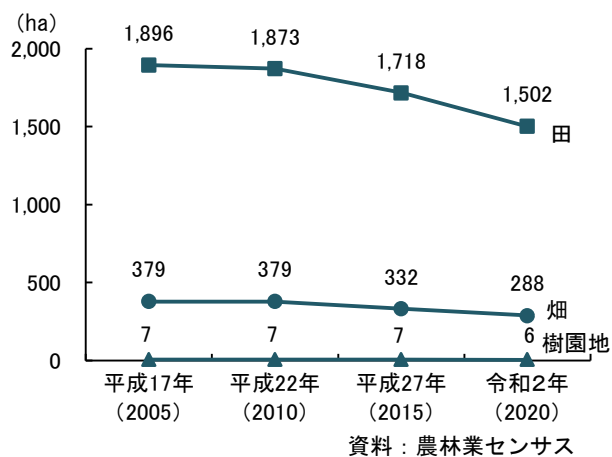
資料：市町村別農業産出額（推計）

主副業別農業経営体数の推移



注) 平成17～27年は販売農家、令和2年は個人経営体の数値
資料：農林業センサス

経営耕地面積（農業経営体）の推移



3 まちづくりへの町民意識

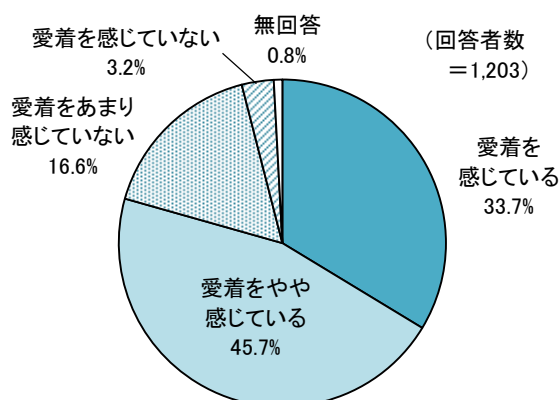
町民アンケート調査

- ・調査対象 町内在住の15歳以上の方から無作為抽出
- ・調査数 3,000件
- ・調査回収数 1,203件（郵送998件、Webフォーム205件）
- ・調査期間 令和6（2024）年10月

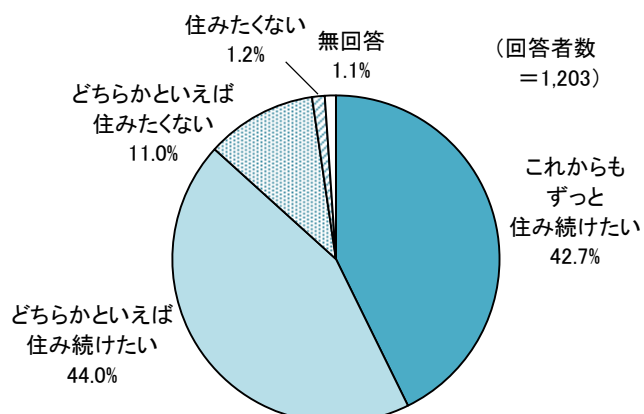
（1）愛着度、定住意向、くらしの実感度

- 町民のまちへの愛着度は79.4%、定住意向も86.7%と、いずれも高くなっています。
- くらしの実感度として「自然環境や田園風景がいい」「町の雰囲気・イメージがいい」をあげる町民は多く、上三川らしさが愛着度や定住意向の高さにつながっているものと考えられます。

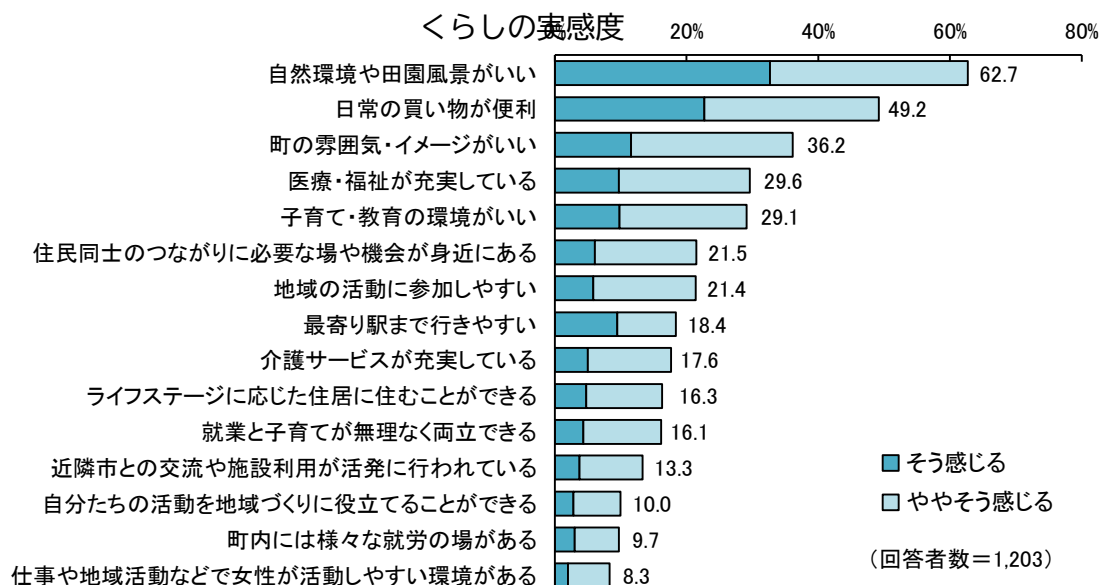
上三川町に対する「自分のまち」としての愛着



定住意向



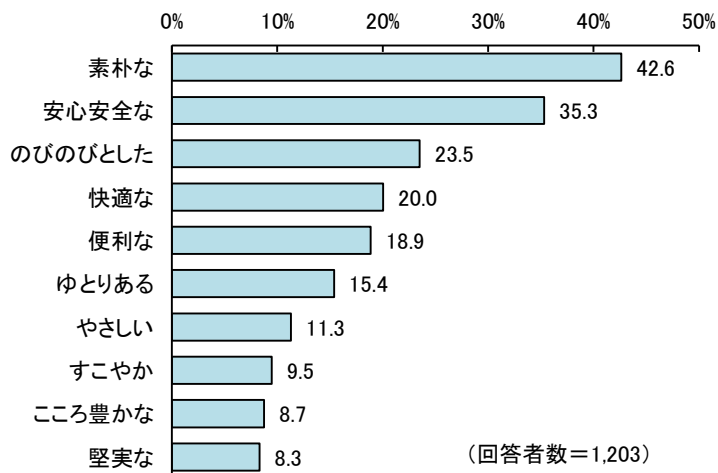
くらしの実感度



(2) 上三川町のイメージ

- 上三川町のイメージに近い言葉として、「素朴な」「安心安全な」「のびのびとした」「快適な」「便利な」が上位にあげられています。

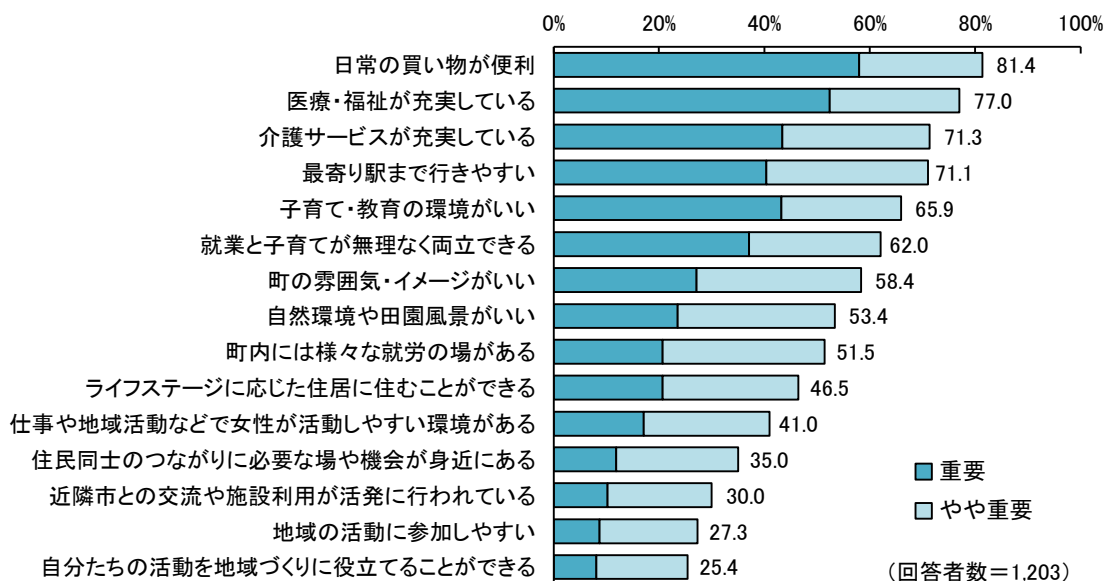
いまの上三川町のイメージに近い言葉（上位 10 位）



(3) 住みやすさで重要なこと

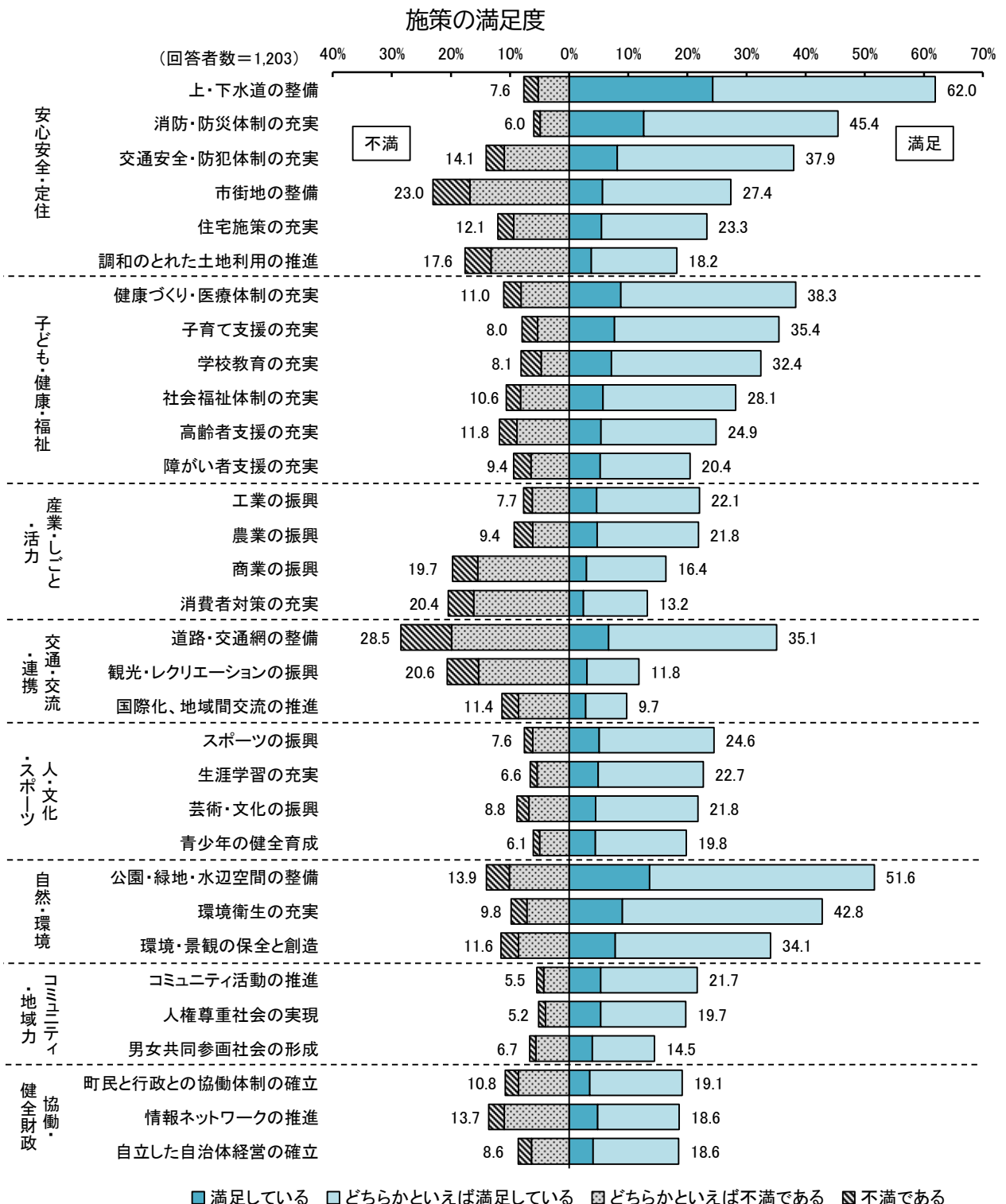
- 住みやすさを考える上で「重要」「やや重要」を合わせた『重要』としているのは、「日常の買い物が便利」「医療・福祉が充実している」「介護サービスが充実している」「最寄り駅まで行きやすい」「子育て・教育の環境がいい」が上位にあげられています。
- これらの中で、「日常の買い物が便利」「医療・福祉が充実している」「子育て・教育の環境がいい」は、実感度の上位にもあげられています。

住みやすさを考える上での重要度



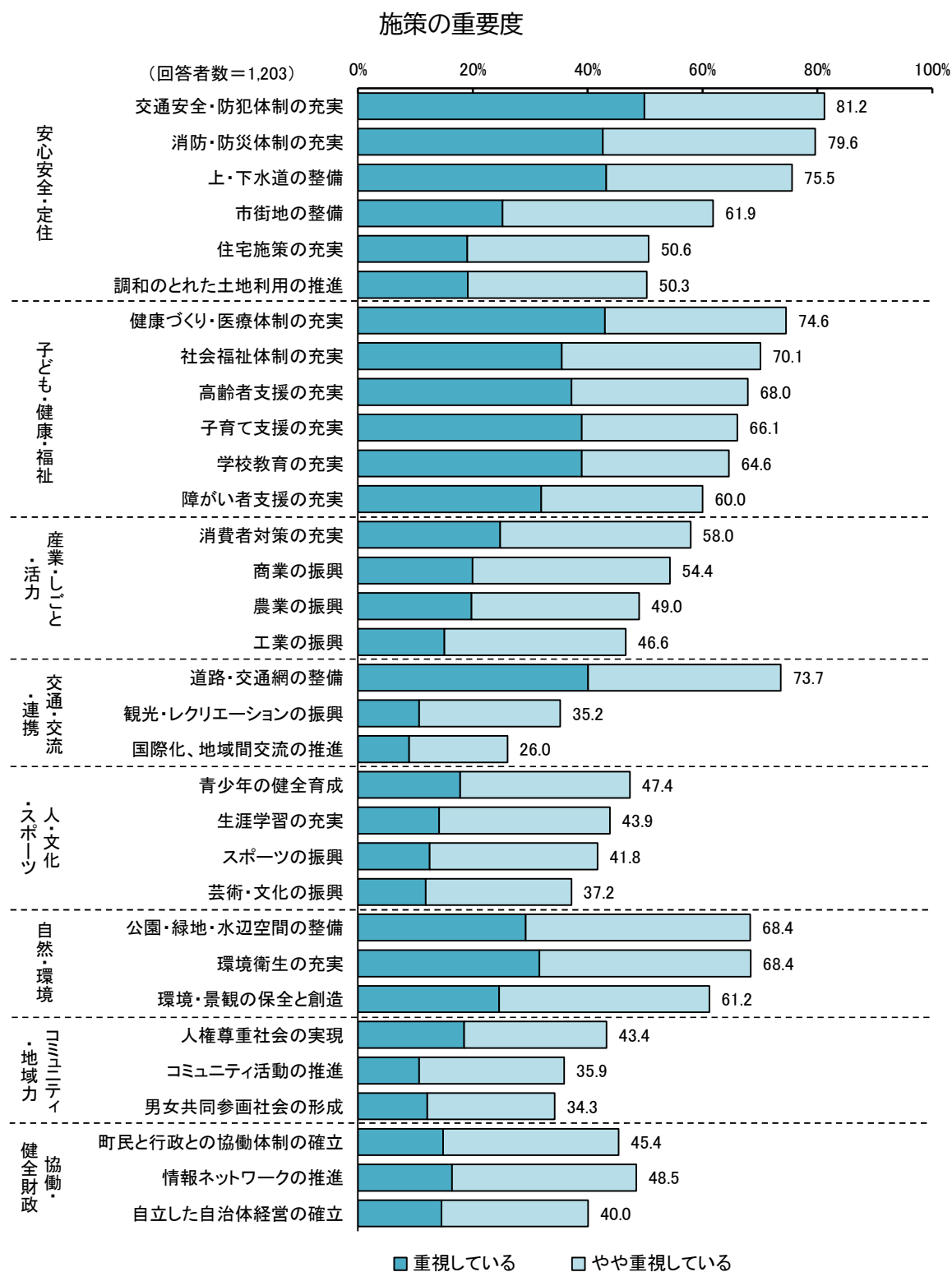
(4) 施策の満足度

- 施策の満足度では、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせた『満足』は「上・下水道の整備」62.0%、「公園・緑地・水辺空間の整備」51.6%、「消防・防災体制の充実」45.4%、「環境衛生の充実」42.8%、「健康づくり・医療体制の充実」38.3%、「交通安全・防犯体制の充実」37.9%などが上位となっています。
- これに対し、「不満である」「どちらかといえば不満である」を合わせた『不満』は「道路・交通網の整備」28.5%、「市街地の整備」23.0%、「観光・レクリエーションの振興」20.6%、「消費者対策の充実」20.4%、「商業の振興」19.7%などがあげられています。



(5) 施策の重要度

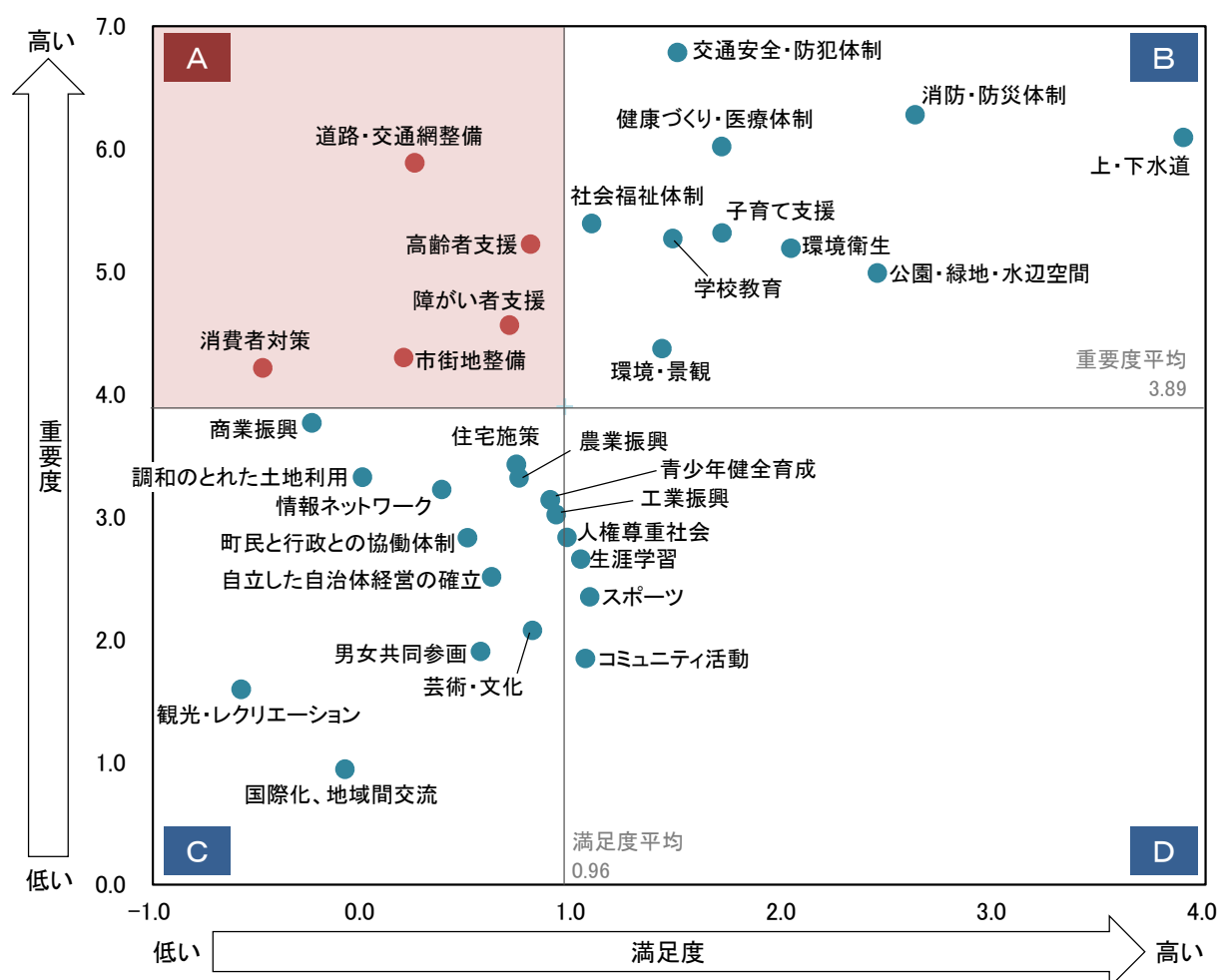
- 施策の重要度では、「重視している」「やや重視している」を合わせた『重要』は、「交通安全・防犯体制の充実」81.2%、「消防・防災体制の充実」79.6%、「上・下水道の整備」75.5%、「健康づくり・医療体制の充実」74.6%、「道路・交通網の整備」73.7%などが上位となっています。



(6) 満足度指数と重要度指数の散布図

- 満足度、重要度について、指数評価を行った結果は、以下のとおりです。散布図のAの部分は重要度が高く、満足度が低い分野となっています。「道路・交通網の整備」「高齢者支援の充実」「障がい者支援の充実」「市街地の整備」「消費者対策の充実」があげられます。

施策の満足度・重要度の散布図



算出方法

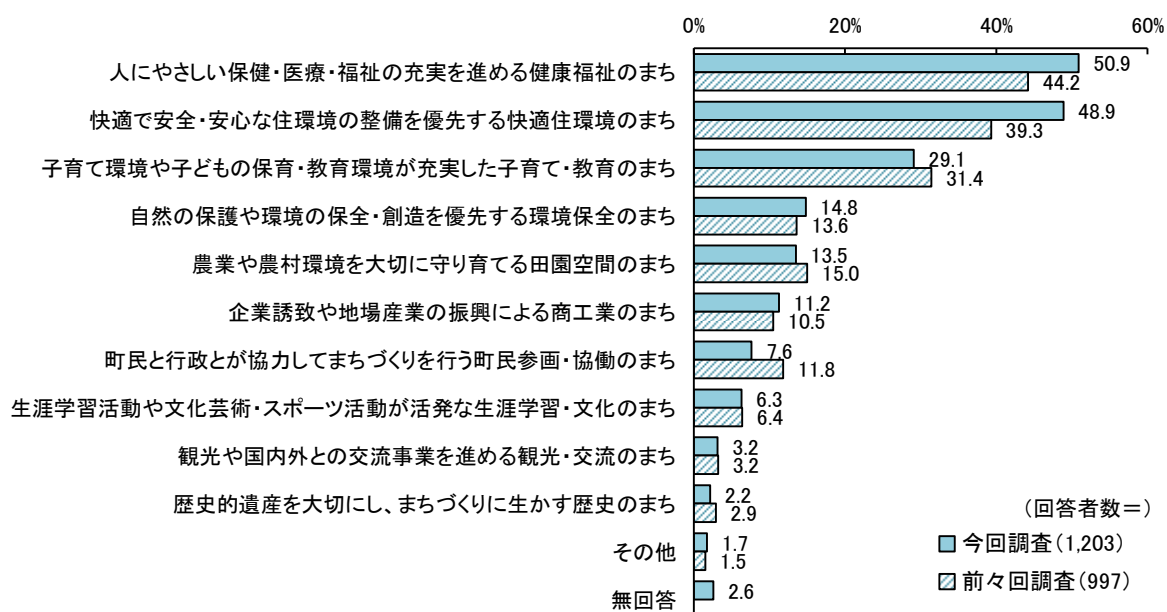
満足度：「満足している＝10点」、「どちらかといえば満足している＝5点」、「どちらともいえない＝0点」、「どちらかといえば不満である＝-5点」、「不満である＝-10点」として、それぞれの回答者数に掛けた数値を、回答者の合計（無回答数除く）で割ったもの。

重要度：「重視している＝10点」、「やや重視している＝5点」、「どちらともいえない＝0点」、「あまり重視していない＝-5点」、「重視していない＝-10点」として、それぞれの回答者数に掛けた数値を、回答者の合計（無回答数除く）で割ったもの。

(7) 特色あるまちづくり

- どのような特色あるまちにすべきかについては、「健康福祉のまち」「快適住環境のまち」が多くあげられ、いずれも前々回調査を上回ります。「健康福祉のまち」は女性、年代では50代以上、居住歴では生まれてからずっと上三川町に住んでいる町民、Uターン及び県外から転入してきた町民、居住地域別ではすべての地域で最も多くなっています。
- これに対し、「快適住環境のまち」は男性、年代では10代、20代、40代、居住歴では県内他市町から転入してきた町民に最も多くあげられています。なお、30代は「子育て・教育のまち」を最も多くあげています。

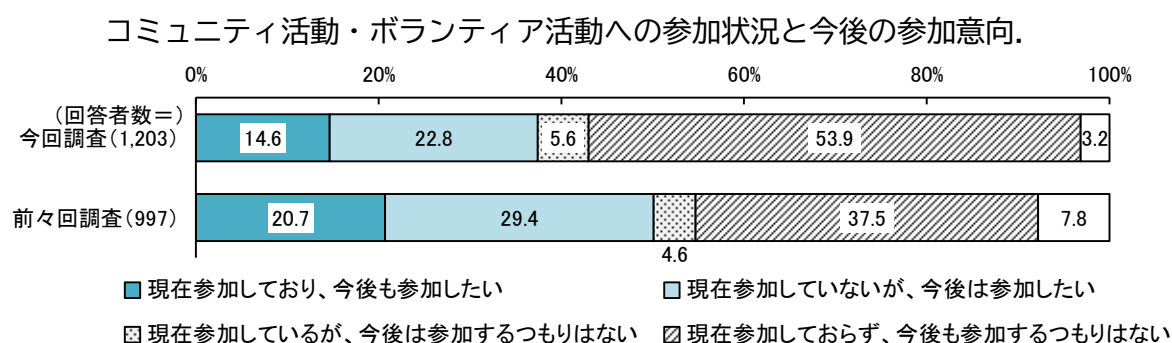
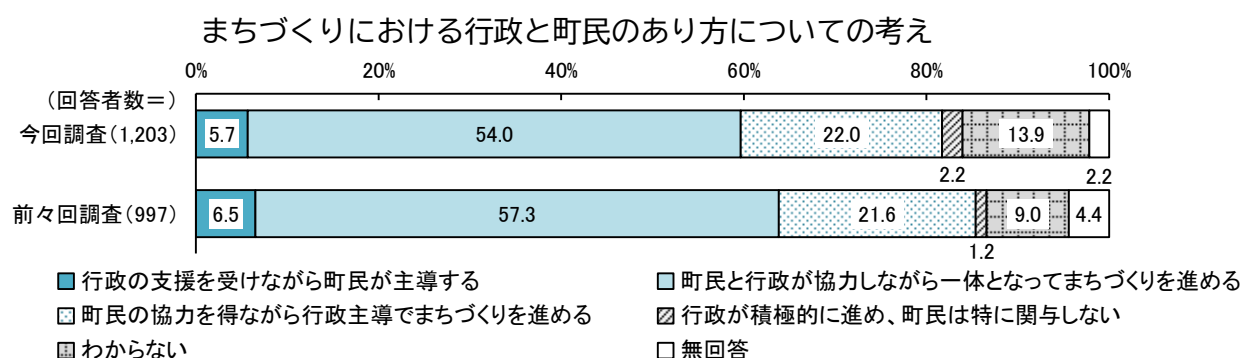
どのような特色のあるまちにすべきだと考えるか



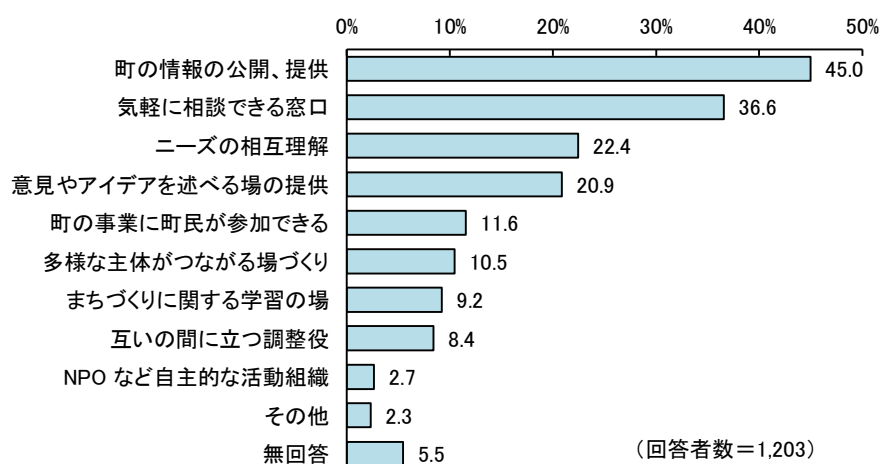
		(回答者数)	人にやさしい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉のまち	快適で安全・安心な住環境の整備を優先する快適住環境のまち	子育て環境や子どもの保育・教育環境が充実した子育て・教育のまち	自然の保護や環境の保全・創造を優先する環境保全のまち	農業や農村環境を大切に守り育てる田園空間のまち	企業誘致や地場産業の振興による商工業のまち	町民と行政とが協力してまちづくりを行う町民参画・協働のまち	生涯学習活動や文化芸術・スポーツ活動が活発な生涯学習・文化のまち	観光や国内外との交流事業を進める観光・交流のまち	歴史的遺産を大切に、まちづくりに生かす歴史のまち	その他	無回答
全体		1,203	50.9	48.9	29.1	14.8	13.5	11.2	7.6	6.3	3.2	2.2	1.7	2.6
性別	男	547	46.3	46.6	26.9	17.4	13.7	13.7	9.1	6.9	3.7	1.8	2.2	3.5
	女	636	55.3	50.3	31.1	12.7	13.2	9.0	6.4	5.8	2.8	2.4	1.4	1.9
年代別	10代	61	44.3	59.0	23.0	18.0	9.8	4.9	4.9	6.6	9.8	1.6	1.6	3.3
	20代	113	35.4	45.1	36.3	26.5	21.2	6.2	4.4	5.3	2.7	1.8	3.5	1.8
	30代	153	43.8	51.0	55.6	13.1	8.5	7.8	3.9	3.3	2.6	2.6	1.3	1.3
	40代	148	42.6	50.0	43.9	11.5	7.4	9.5	3.4	8.8	5.4	4.1	2.7	2.0
	50代	204	56.4	51.0	24.0	12.7	12.7	16.2	5.4	6.4	2.0	1.5	1.0	2.9
	60代	251	60.2	51.0	20.3	13.5	14.7	13.5	6.0	4.8	2.4	2.0	2.4	2.0
	70歳以上	268	54.5	42.5	16.0	14.9	16.4	11.9	17.2	8.6	2.6	1.9	0.7	4.1
居住歴別	生まれてからずっと	318	50.3	48.7	26.1	18.2	17.9	7.9	8.8	5.7	2.8	0.9	1.3	3.8
	Uターン	189	54.5	39.2	28.0	13.8	17.5	15.3	7.9	5.8	2.6	1.1	2.6	2.6
	県内他市町から転入	436	47.7	50.7	33.3	14.2	10.6	11.5	6.2	7.6	3.2	2.3	1.6	2.3
	県外から転入	256	54.3	52.7	26.6	12.5	9.8	12.1	8.2	5.5	3.9	4.3	2.0	1.6
地域別	本郷中学校区	309	52.4	47.6	29.1	14.2	13.3	11.0	7.4	5.8	3.2	1.9	1.6	3.6
	上三川中学校区	511	50.3	49.1	32.1	13.3	13.3	11.7	6.8	6.7	3.3	2.3	2.3	2.0
	明治中学校区	346	50.3	48.6	25.1	17.3	14.2	11.0	9.0	6.4	3.2	1.7	1.2	2.3

(8) 協働のまちづくり

- まちづくりにおける行政と町民のあり方について最も多いのは「町民と行政が協力しながら一体となってまちづくりを進める」の54.0%となっています。「町民の協力を得ながら行政主導でまちづくりを進める」は22.0%、「行政の支援を受けながら町民が主導する」は5.7%となっています。
- コミュニティ活動（地域活動）・ボランティア活動への参加意向は37.4%と、前々回調査50.1%を大きく下回ります。
- また、「町民参画・協働のまちづくり」を進めるために必要なこととして、「町の情報の公開、提供」「気軽に相談できる窓口」「ニーズの相互理解」「意見やアイデアを述べる場の提供」が多くあげられています。
- 協働のまちづくりを推進する中で、参加しやすい環境整備、そのための仕組みづくりが必要となります。



「町民参画・協働のまちづくり」を進めるために必要なこと



ワークショップ

上三川町の魅力や将来のまちの姿等について意見を聞くため、ワークショップを開催しました。

- ・ 調査対象 町内在住・在勤の15歳以上の方（公募による）
- ・ 開催場所 上三川町ORIGAMIプラザ
- ・ 開催期間 令和7（2025）年1月、2月

（１）上三川町の魅力

「自然災害が少ない」、「交通アクセスの良さ」、「祭り・イベントの魅力」、「遊歩道・公園など自然に恵まれた場所」、さらには「作物の種類が豊富で地産地消が身近に感じられる」などがあげられています。

（２）目指すべきまちの姿

「安心・安全」、「助け合い・支え合いによる安心した生活」を共有でき、「若い人たちがゆっくり子育てできる環境」をつくり、また、上三川らしい「ふるさと感のあるまちづくり」が求められています。

（３）テーマ別のアイデア

将来のまちの姿として「交通利便性が高く、子育て世帯も高齢者も安心して暮らせるまち」「農産物や歴史文化を活かしたイベント・拠点の充実したまち」「若い世代の住みたい、暮らしたいをかなえるまち」の3つのテーマに分けて、それを実現するための様々なアイデアが出されています。

テーマ

交通利便性が高く、
子育て世帯も
高齢者も安心して
暮らせるまち

アイデア

- ・ 高校のスクールバスへの便乗。
- ・ 日産による自動運転サービスの提供。
- ・ 電灯が少ないので電光掲示板による広告付き街灯。
- ・ 石橋駅への高架下に店舗や人が集まる場所をつくる。
- ・ 自転車事故が多いため、カーブミラーを設置。
- ・ 車道と歩道を分ける。
- ・ 飲食店などへのキッズスペースを増やしてもらうための支援。
- ・ 高齢者の見守り隊。
- ・ おじいちゃんおばあちゃんのサロン。
- ・ ホスピスを町で運営。
- ・ 高齢者が家の中で転ばないようにリフォーム支援。
- ・ 高齢者の免許返納の促進。
- ・ 町による共同墓地の整備。

テーマ

農産物や歴史文化を
活かした
イベント・拠点の
充実したまち

アイデア

- ・ 折り紙を発展させ、町でアニメ化し世界に発信する。
- ・ 農家や雑貨を作っている人たちなどによる朝市の定期的開催。
- ・ しらさぎ神社や上三川城址公園を活かしたイベント。
(ロックフェスティバルなど)

テーマ

若い世代の
住みたい、
暮らしたいを
かなえるまち

アイデア

- ・ 町内の無料バス。
- ・ 若者が遊んだり、居場所にできる場所。(できればそこでアルバイト)
- ・ 町の支援により農家や高齢者の見守りなど地域貢献事業のアルバイトを高校生が行えるようにする。そこでは高齢者の活躍の場にもなる。
- ・ 中学生だけでなく高校生も英語検定料無料化。
- ・ 働く環境づくりによる人口増。

各種団体調査

町内で活動している団体に、活動を通じて感じる課題等について調査を実施しました。

- ・ 調査対象
 - ・ 自治会長連絡協議会
 - ・ 上三川町女性団体連絡協議会
 - ・ 上三川町商工会
 - ・ 上三川町社会福祉協議会
 - ・ 上三川町文化協会
 - ・ 上三川町スポーツ協会
- ・ 調査方法 郵送・Webフォーム
- ・ 調査期間 令和7（2025）年2月

自治会長連絡協議会

- ・ 役員を引き受ける人が少なくなってきた。
- ・ 他団体や行政の情報収集の円滑化。
- ・ 行事やサークルなど身近な交流や親睦の機会。
- ・ 防災や防犯など地域の問題の解決に行政と一緒に取り組む。

上三川町女性団体 連絡協議会

- ・ 参加団体の減少や会員の高齢化。
- ・ 行政が仲立ちしての積極的な加入促進をはじめ、活動支援、場所の提供、情報提供。

上三川町商工会

- ・ 空き店舗の活用として、物件マッチングアプリの開発、日産車の購入助成など。

上三川町
社会福祉協議会

- ・組織の運営や業務を進める中で、人材（職員など）の確保が難しい。業務の増加や高度化により職員の負担が大きい。
- ・取組については相談や支援ニーズの複雑化・複合化により難しいケースが増えていること、また、家族など本人以外に問題を抱える人が多い。
- ・地域で最近増えてきたと感じる福祉の問題、課題としては、高齢者、生活困窮者、地域で孤立する人、障がい者、複合的な問題（8050 問題やダブルケアなど）に関する事など多岐にわたる。
- ・地域福祉を推進するために行政が取り組むべきこととして、地域の自主的活動と行政サービスの連携強化、働く世代や外国人など対面のコミュニケーションが取りにくい人への対応、ワークショップや地域交流会などによる地域課題を共有する場・機会の提供。

上三川町文化協会

- ・行政に求める支援策については、各施設の整備の充実、活動の場を広げていくイベントの支援など。

上三川町
スポーツ協会

- ・スポーツ協会、スポーツクラブ、スポーツ推進委員会、それぞれが特色を活かした活動を行っているが、40～60 代の参加者が少ない。
- ・スポーツ関連施設は充実しているが、整備、補修への対応。

第3章 今後のまちづくりの主な課題

課題1 住んでみたい、住み続けたいまちへの対応

近年では総人口は減少する中で、30歳代、40歳代といった子育て・働き盛り世代は転入超過となっているのに対して、20歳代の若者は転出超過となっています。

持続可能なまちづくりに向けて、こどもを健やかに育てられる環境づくりを図るとともに、若者が活躍できる環境づくりを進め、若者が住んでみたい、住み続けたいと思うまち、望む暮らしや充実した日々を過ごすことができるまちづくりに努める必要があります。また、年齢を重ねていく中で、それぞれの年代においてもいきいきと暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

現状として住宅需要があるもののそれに応える用地が不足していることから、用地不足解消を図る施策を進める必要があります。

課題2 安心・安全な暮らしへの対応

安心できる、安全であることは暮らしを支えるベースとなるものです。

町民アンケート調査結果においても、町が行う施策で重要度の高い取組として、「交通安全・防犯体制の充実」、「消防・防災体制の充実」があげられています。また、重要度は高いが満足度の低い取組として、「高齢者支援の充実」「障がい者支援の充実」「消費者対策の充実」があげられています。

大規模な自然災害や気候変動に伴う猛暑などへの防災対応や、こどもが巻き込まれる犯罪や事故、高齢者を狙った特殊詐欺などへの防犯対策が求められています。誰もが安心して住み続けられるまちであるために、安全な環境づくりを進める必要があります。また、高齢者や障がい者を地域全体で支えていく仕組みや、保健・医療・福祉サービスの重要性が高まっています。

課題3 地域活性化の推進

ORIGAMIを通じた上三川町に関わる人の増加や、“ORIGAMIのまちかみのかわ”としてのシティプロモーションによる上三川町の認知度向上を図るため、ORIGAMIのまちづくりを発展させていく必要があります。上三川町に関わる人が増え、多様な人々が集い新たな出会いや活動が広がるまちづくりを進めていく必要があります。

町外からの利用者も多い上三川いきいきプラザや上三川町ORIGAMIプラザの来館者をまちなかに誘導するための魅力づくりや回遊性の向上、上三川町の認知度向上、町外からの誘客促進、関係人口創出、産業振興など地域活性化を図る新たな観光・交流拠点づくりを進めていく必要があります。

課題4 地域産業の推進と就業の場づくり

稼げる農業に向けた生産基盤の整備や、地域に根ざした商店街づくりを進めていく必要があります。また、新4号国道や北関東自動車道などを有する上三川町のポテンシャルを生かした産業基盤の整備を進めていく必要があります。

人口減少に起因する労働力不足なども喫緊の課題であり、その流出を防ぐためにも若者や女性に選ばれる魅力ある企業の誘致を戦略的に行っていく必要があります。地域のインフラ整備状況を踏まえ、コストや期間の観点から導入しやすい産業団地へと重点的に誘致することにより、企業による負担を軽減し、優良企業の誘致を促進していくため、県や他市町との連携に努めていく必要があります。

課題5 デジタル化と行財政運営の推進

時代の変化に対応した適切な組織体制のもと、行政サービスのデジタル化、公共施設のマネジメント、公民連携によるプラットフォームづくりなど、将来世代への継承も踏まえた取組を進めていく必要があります。

デジタル化については、行政サービスのオンライン化による町民の利便性の向上や業務の効率化を図る一方、AI（人工知能）やRPA（自動化技術）などの活用を推進し、行政のあらゆる業務をDX（デジタルトランスフォーメーション）につなげる取組や地域DXによる暮らしやすい地域づくりを進めていくことが必要です。

町民の日常生活圏の拡大、ニーズの多様化に適切で的確に対応するため、周辺自治体との広域による共同・連携に努めていく必要があります。

課題6 環境問題への対応

地球温暖化が進み、気候変動をはじめとした自然災害や自然生態系などへの影響が高まっています。

我が国では、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルへの取組を推進しており、上三川町においても、ゼロカーボンシティ宣言を行っています。地球温暖化対策を推進するためには、町民、企業、行政が連携協力し、節電や省エネルギーを徹底するとともに、温暖化対策に資する地域環境の整備・改善に取り組む必要があります。

基本構想

KAMINOKAWA

第1章 将来像と基本理念

GOOD LIFE かみのかわ

～ 笑顔あふれる 豊かなくらし～

居心地が良く快適で住みやすい上三川。

関東平野の北部に位置する肥沃な土地、鬼怒川、江川、田川をはじめ南流する河川がもたらす豊富な水資源など、豊かな自然に包まれ良質な農産物を産出するまち。

町の中央を縦貫する新4号国道は北関東自動車道と結節し、西部にはJR線が通り、都内へもアクセスしやすい優れた交通利便性を有し、企業立地による就業の場が創出され、商業施設へもアクセスしやすく、仕事やプライベート、様々なシーンにおいて自分らしい生き方を叶えることができるまち。

上三川町は、未来に向けて、都市と農村の機能をバランス良く保ちつつ、町民の笑顔、豊かな暮らしを創出し、その環境のもとで次世代を担う人を育み、持続可能なまちづくりを進めていきます。

基本理念

●安心で居心地のよいまち

安心して子育てができる、高齢者や障害者も誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けて、子育て支援、医療・福祉や公共交通の充実、予防保全の観点による防災・防犯対策やインフラの整備、豊かな自然環境の保全に努めます。

●活気あるまち

多様な主体、若者や女性が活躍するまちづくりに向けて、農商工バランスのとれた産業振興、就業の場の創出、町への誘客促進、交流人口や関係人口※創出に向けた観光・情報発信拠点づくり、協働による新たな取組、協創による新たな価値創造、デジタル技術を活用した利便性の高いまちづくりに努めます。

●笑顔あふれるまち

“ORIGAMIのまちかみのかわ”のさらなる展開により、誰もがいきいきと元気に暮らせるまち、人が育ち、多様な主体が連携し支え合えるまちづくりに向けて、国際化社会に対応する英語教育や情報化社会に対応するICT教育など特色ある教育の推進、スポーツや文化を活かした心と体の健康づくり、地域共生社会の実現に努めます。

※「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光で来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。

KAMINOKAWA

第2章 基本目標

基本目標1 安心・安全、快適なまちづくり

自然災害や犯罪など日常生活における生命や財産に関わる様々な不安の解消に向けて、大規模な災害への危機管理機能を高めるとともに、地域の防災力・防犯力を高めます。

上三川町の特色である職住近接が図られた良質な住宅・宅地の供給を推進していくとともに、地方移住の関心の高まりを新たな人の流れにつなげていくため、移住・定住を促進します。また、生活基盤としての上下水道の整備など快適な居住環境の整備を図ります。

中心市街地における賑わいを創出するため、生活サービスや業務など様々な機能が集積する拠点性を高めるとともに、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを推進します。

基本目標2 子育て、教育のまちづくり

こどもや家庭をめぐる環境が大きく変化する中で、引き続き子育て支援に力を入れ、育児、教育、居住環境などのこどもを育てやすい環境づくりを進めるとともに、近親者の少ない移住者や若い夫婦などを重点に、切れ目のない育児支援や、若者の定着を図ることにより次世代につなげます。

こどもの個性を尊重し可能性を豊かにする特色ある教育を推進します。引き続き、英語教育に力を入れ、時代の変化に対応した学び、家庭や地域と一体となって、様々な交流・体験機会の充実などに努めます。また、楽しみや生きがいにつながり、生活を豊かにするORIGAMIによるまちづくり活動を支援するなど生涯にわたる学習活動及び文化・スポーツ活動を支援します。

性や年齢、属性などにこだわらない、一人ひとりの人権が尊重され、同時に地域の一員として参加できるまちづくりを推進します。

基本目標3 健康、福祉のまちづくり

人生100年時代を迎え、健康寿命の延伸を図るため、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める機会の確保や地域で健康づくりが実践できる環境の整備を図ります。また、住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう関係機関とのネットワークの強化に努めます。

将来にわたり安心して生活を送ることができるよう、地域の住民がそれぞれの立場や世代を超えて連携し支え合う地域共生社会の実現を目指し、高齢、障がい、生活困窮など包括的な支援に取り組んでいきます。



基本目標4 交流・産業のまちづくり

交流を支える道路ネットワークの整備を推進するとともに、人口減少・高齢化の進行にあっても安心・安全な暮らしを支える公共交通の充実を図ります。

産業全般にわたり、構造が大きく変化する中で、上三川町の優位性を活かしながら稼げる農業の仕組みを構築するとともに、商業においては既存商店の活性化を支援するとともに、町内で起業を望む事業者が円滑に創業できるよう必要な支援に努めます。

工業においては、これまで蓄えてきた優位性を発揮し、持続的な発展を後押しするのみならず、新たな産業団地の整備を図るなど働く場の創出を図ります。また、地元企業の魅力を積極的に発信したり、起業・創業を支援するなど、若い世代の地元への就職や働きやすい環境を整え、雇用の確保につなげます。

また、公園・緑地は、適正な維持管理を図り、こどもから高齢者までの幅広い年齢層にとっての憩いの場、さらには自然とのふれあいや健康の維持増進、多様な活動の拠点の形成に努めます。

地域資源の魅力向上に努め、町外に向けた情報発信、地域特性に応じた活用、上三川らしいイベント・祭りの充実、道の駅の整備など観光の振興を図り、関係人口の増加に努めます。



基本目標5 協働・持続可能なまちづくり

新たな行政課題や多様化する町民のニーズに的確に対応していくため、町民に行政情報をわかりやすく発信するとともに、政策形成の様々な過程で町民意見・ニーズを聴取する機会をつくります。町民、企業、団体がお互いの役割を尊重しながら、行政との役割分担のもと協働・協創によるまちづくりを推進します。

様々な地域課題に取り組み、地域活動への支援の仕組みを構築するなど地域住民の連帯につながる地域コミュニティづくりを推進します。また、若者が自分らしさを発揮できるまちづくりを推進します。

自然との共生や資源の循環を重視する考え方が求められており、カーボンニュートラルの推進、循環型社会の構築により地球規模の環境問題への対応を図り、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくとともに、良好な環境が保全された持続可能な地域社会としていきます。

これからのまちづくりにあたっては、時代の変化に対応した持続可能な自治体経営を推進します。

KAMINOKAWA

第3章 土地利用構想

安全で快適性や利便性を確保した定住環境やコンパクトで暮らしやすい市街地形成、広域交通ネットワークを活かした都市機能の充実、豊かな自然環境による魅力ある地域づくりなど計画的な土地利用を推進します。

(1) 都市的土地利用に関する方向

■住居系土地利用

中心市街地周辺をはじめとする住宅市街地の区域やその周辺区域については、身近な道路や公園などの良好な生活基盤が整い、日常生活の利便性が確保された快適な居住環境の形成を図るとともに、低未利用地の活用により土地の有効活用が進められている中で、住宅需要の高まりに対応するため、適地における適正な住宅用地の拡大による新たな居住環境の誘導を図ります。

また、庁舎や上三川いきいきプラザ周辺など町の中心拠点には、行政機能をはじめ、文化・福祉・コミュニティ機能が集積しており、まちなかの活性化により町民の活発な交流を促進します。

■商業系土地利用

既存商店が持続的に発展していけるよう、ソフト面からの施策を実施し、町民が継続して利用できる商業空間を確保するとともに、町内で事業拡大・起業等を希望する事業者に対して創業・立地を支援し、まちなかの活性化や町内の商業系土地利用を促進します。

また、北関東自動車道と新4号国道が結束する交通の要衝としての立地特性を活かし、町内外から多くの人が訪れる道の駅の整備を目指します。

■工業系土地利用

既に工業生産基盤が整備された区域については、良好な操業・生産環境の維持・充実に図るとともに、既存企業の支援などに努め、職住近接による産業環境の維持・向上を図ります。

北関東自動車道と新4号国道の交差部周辺及び新4号国道沿線については、広域交通基盤の立地優位性を最大限に活かしながら、既存の自動車産業をはじめ、町の活力を牽引する新たな産業機能・流通機能等が集積し、地域の活性化を促進させる環境の形成を図ります。

(2) 自然的土地利用に関する方向

■農業集落及び農業系土地利用

全域に広がる農地を主体とした区域については、農業機械の大型化やスマート農業にも対応できるよう、圃場の大区画化などの基盤整備に取組み、作業の省力化・効率化さらには遊休農地の発生防止を図ります。また、特産物や高収益作物の生産を推進し、稼げる農業の実現を図るとともに既存集落地などの快適な暮らしを支える居住環境の充実や緑環境の保全に努め、豊かな田園環境の形成を図ります。

■緑地系土地利用

鬼怒川、田川、江川及び磯川など、美しい自然や景観を象徴する河川周辺については、治水機能や生態系保護に配慮した水辺空間の適正な保全・活用、緑空間の創出などに努め、さらに町民のレクリエーションの場・憩いの場としての環境充実を進めることで、潤いのある水・緑環境の形成を図ります。

第4章 横断的な視点

第8次総合計画が目指す方向性とSDGsの推進、ORIGAMIのまちの取組の目標とは考え方が共通しています。

SDGs の推進

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年の国連サミットで採択された令和12（2030）年までの持続可能な開発目標です。

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」をスローガンに掲げ、上三川町においてもSDGsの目標達成に結びつく取組が必要です。

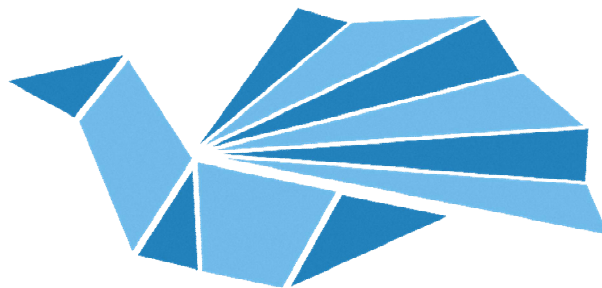
SDGsの考え方は、第7次総合計画においてもその実現を目指してきましたが、第8次総合計画においてもSDGsの推進を未来の上三川町を築いていくためには欠かせない、施策横断的な視点として位置づけます。



ORIGAMI のまちの取組

上三川町は、世界で高く評価されている創作折り紙作家・故吉澤章氏の出身地であり、“ORIGAMIのまち”の着想の出発点です。日本の伝統文化であるORIGAMIは、一枚の紙から多種多様な作品が創造されてきました。ORIGAMIの研究は、医療、宇宙開発など幅広い分野においても活用され、まさに無限の可能性を持っています。

上三川町は、年齢、性別、国籍、障がいの有無を問わず誰もが親しみ楽しむことができるORIGAMIを通じてSDGsの基本理念でもある「誰一人取り残さない」まちの実現と、誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくります。



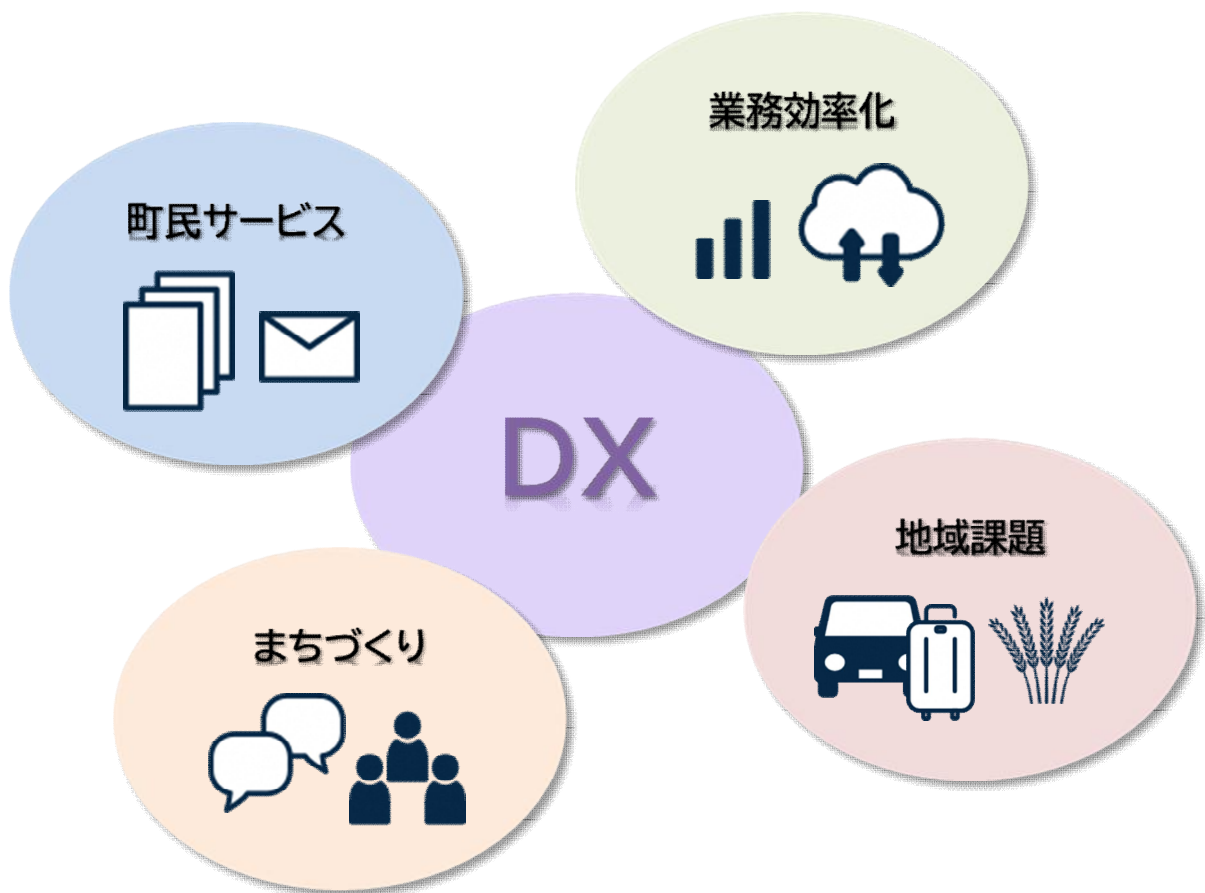
ORIGAMI のまち
かみのかわ

DX の推進

現在、人口減少や地方の過疎化、地域産業の衰退が深刻な課題となっています。一方で、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化しており、加えてデジタル技術の急速な発展が、人々の日常生活をより便利で快適なものへと進化させるとともに、多様な課題への新しい解決策を生み出しています。

こうした変化の中で、上三川町ではデジタル技術を活用することで、業務や事業の効率化、付加価値の創出を図り、誰もが活躍しやすい環境を整えるとともに、地域課題の解決や新しいまちづくりを目指していきたいと考えています。DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進により、行政サービスの利便性向上、業務効率化を実現するだけでなく、地域全体の活性化や持続可能な未来につながる取組を進めていきます。

これらの取組を通じて、町民一人ひとりが便利で快適に暮らせるまちを創出し、「誰一人取り残さない」ことを目標に、より効率的かつ効果的なサービスを提供し、持続可能な地域社会の構築に取り組んでいきます。



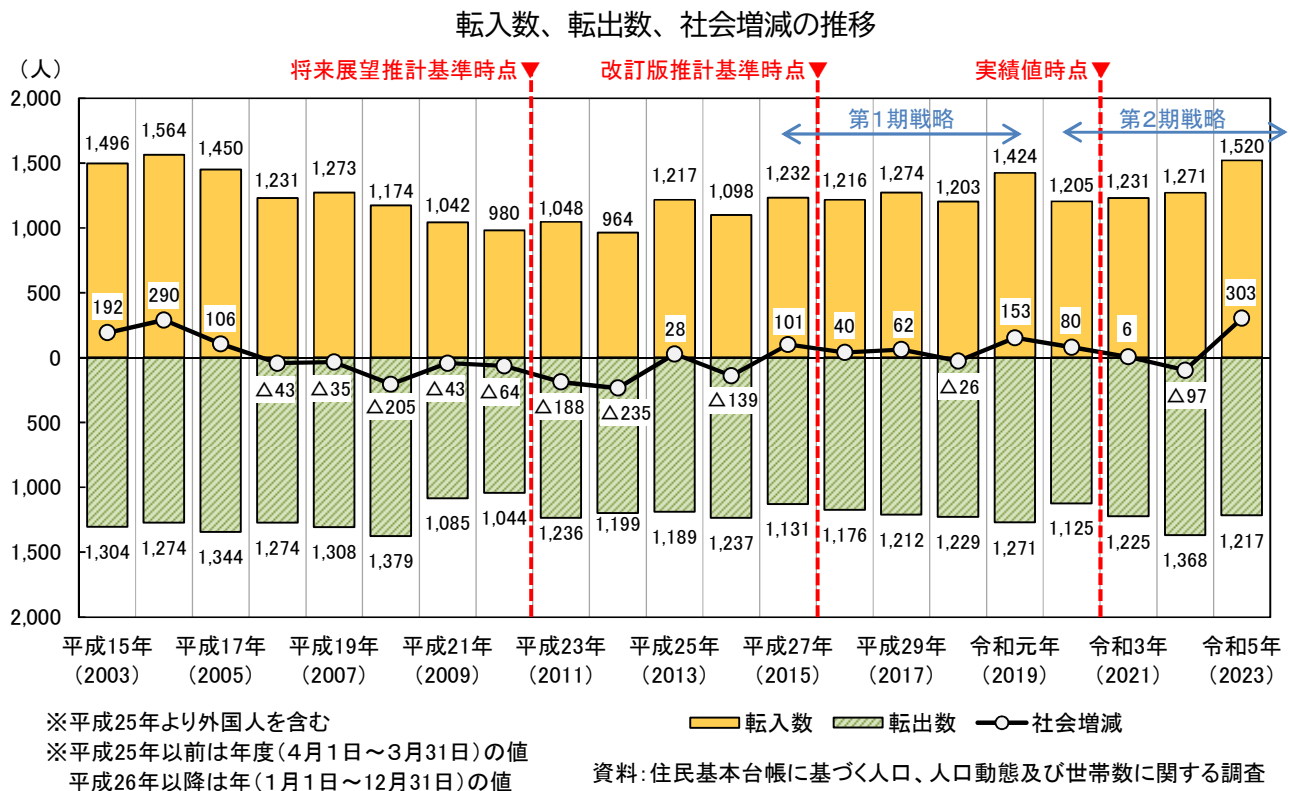
人口ビジョン

KAMINOKAWA

第1章 人口動向

(1) 転入・転出数の推移

◇平成25(2013)年以降の転入・転出数は、ほぼ1,200人前後で推移し、令和5(2023)年は大規模な住宅用地の供給もあり、転入が1,520人と大幅に増加しています。

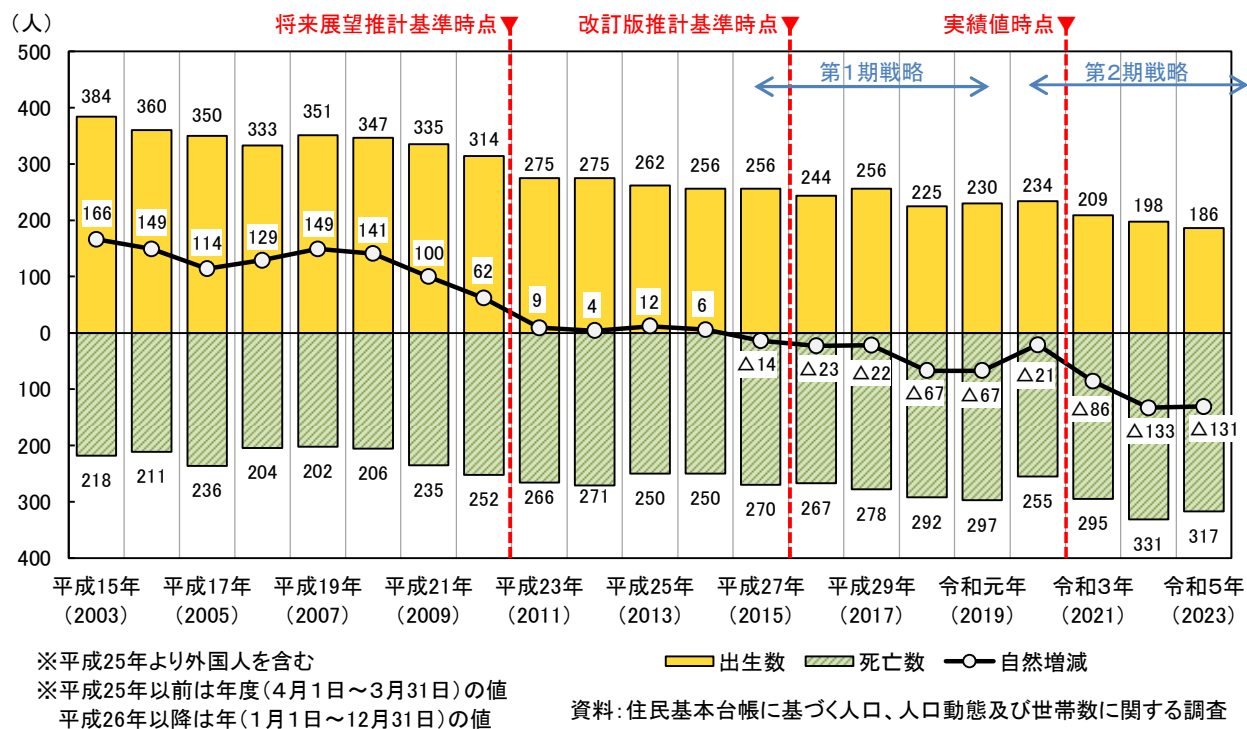


- ➡近年の社会増の状態を維持し、拡大させていく対策（外国人の転入者を含む）を検討する必要があります。
- ➡人口移動の多い県内市町（宇都宮市等）の動向を見据えた転入を促す取組を検討する必要があります。
- ➡人口移動の多い都県（特に東京都、埼玉県、茨城県、神奈川県）の動向を見据えた転入を促す取組を検討する必要があります。また、東京都、埼玉県との社会減（転出超過）の状態を抑制する取組を検討する必要があります。

(2) 出生・死亡数の推移

- ◇出生数については、緩やかな減少傾向が続き、近年は200人台で推移していましたが、令和4（2022）年以降は200人を割り込む状況にあります。
- ◇死亡数については、増減を繰り返しつつ緩やかな増加傾向が続き、令和4（2022）年以降は300人台となっています。
- ◇自然増減については、平成27（2015）年に自然減に転じ、以降は減少が続いています。

出生数、死亡数、自然増減の推移



➡自然減の拡大を抑制する対策として出生数の増加や高齢者が健やかに暮らせる環境づくりなどに向けた取組を検討する必要があります。

(3) 合計特殊出生率の推移

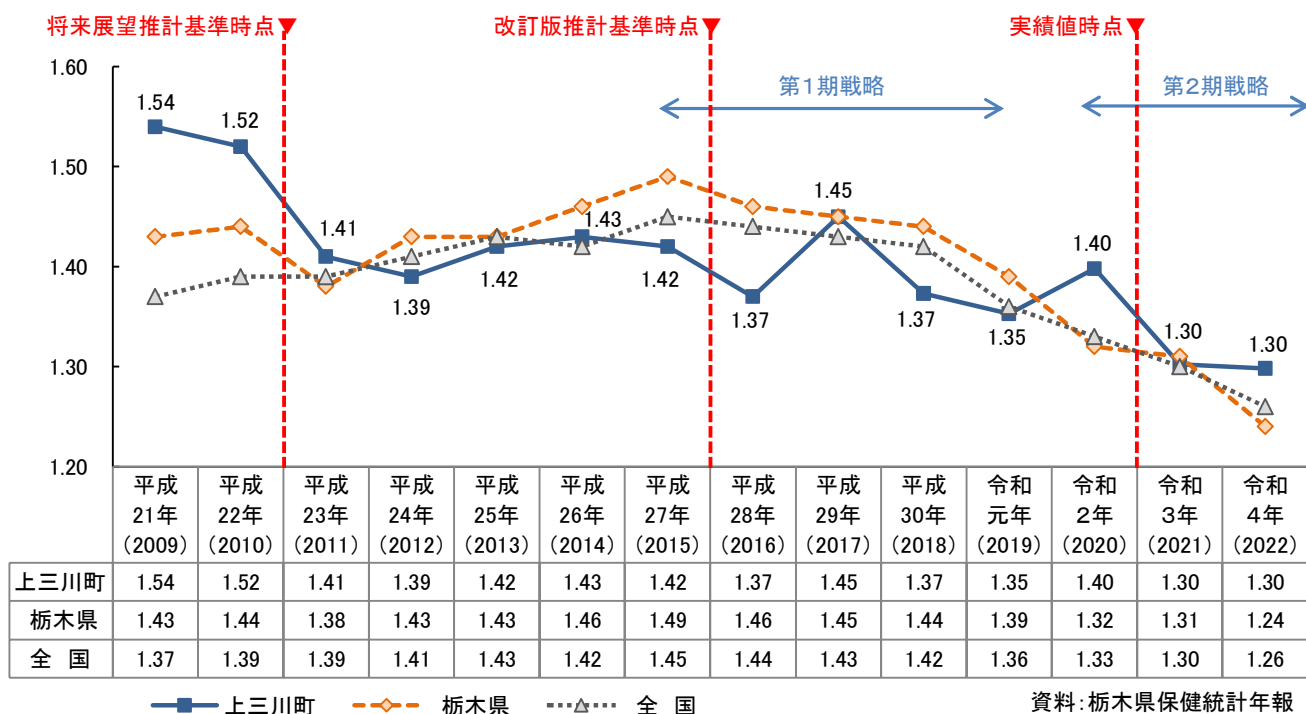
◇平成23（2011）年まで全国・栃木県の値を上回っていたものの、平成24（2012）年以降は全国・栃木県の値をやや下回る年が多くなっています。

◇平成23（2011）年以降、1.40前後で推移していましたが、令和3（2021）年以降1.30まで低下しています。人口置換水準である2.07を下回っています。

※合計特殊出生率…15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生に産むこどもの人数とされる。

※人口置換水準…転入・転出がない状態で、人口が増えも減りもせず一定（死亡数と出生数が同等）となる場合の合計特殊出生率

合計特殊出生率の推移

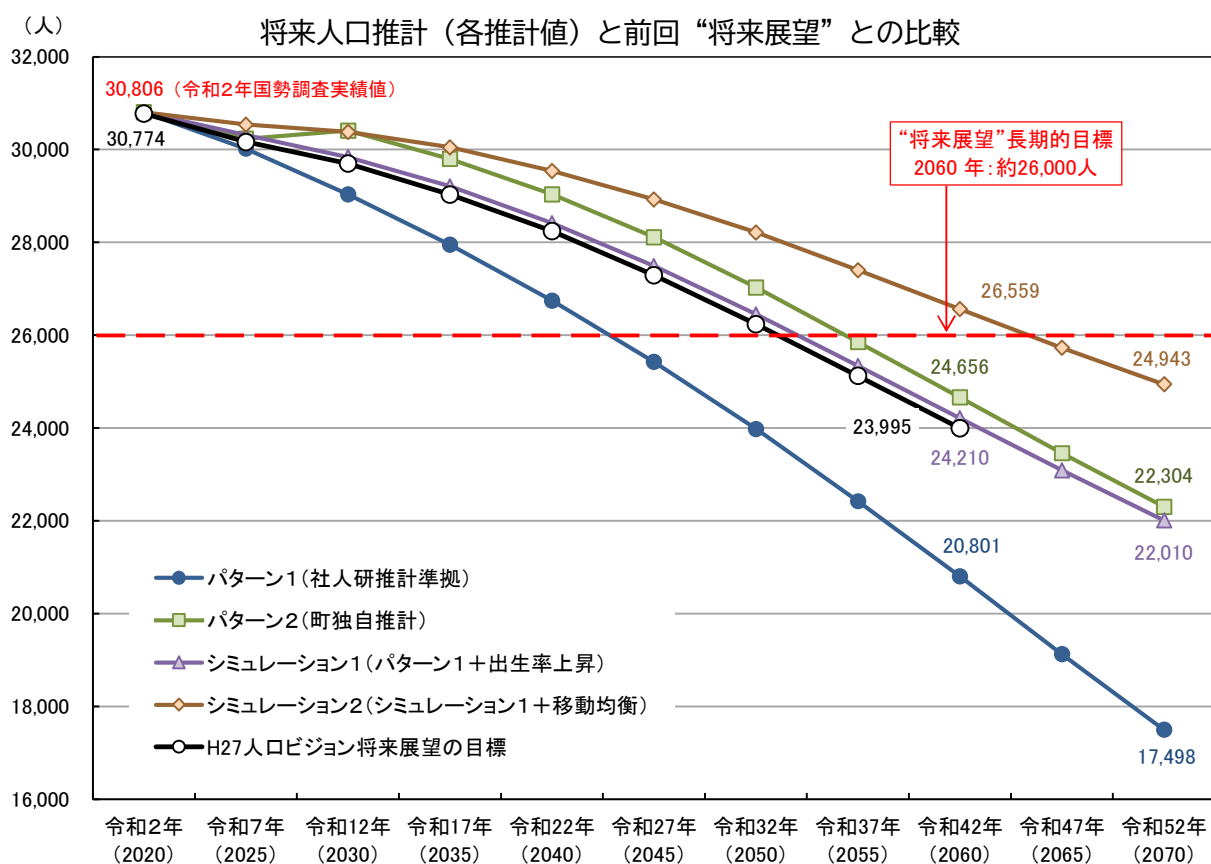


➡15～49歳の女性総数の減少傾向が見込まれる中、合計特殊出生率の回復を継続する（人口置換水準に向けた）取組や、1年間当たり男児・女児とも100人程度（合計で200人程度）の出生数を確保するための取組を検討する必要があります。

第2章 人口の将来展望

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」においては、令和42（2060）年の人口について、前回「長期ビジョン（平成26年）」と同様、合計特殊出生率の回復を念頭に約1億人程度が確保されると見込むほか、栃木県の人口ビジョンにおいても、長期的な展望として令和42（2060）年に140万人以上を確保することを目標としています。

上三川町においては、産業団地の造成をはじめ、町にあふれる活気を絶やさず、暮らしやすいまちづくりを引き続き進めることで人口減少の抑制に努めることとし、長期的目標については令和42（2060）年26,000人を目標値に設定します。



単位: 人

	令和 2年 (2020)	令和 7年 (2025)	令和 12年 (2030)	令和 17年 (2035)	令和 22年 (2040)	令和 27年 (2045)	令和 32年 (2050)	令和 37年 (2055)	令和 42年 (2060)	令和 47年 (2065)	令和 52年 (2070)
パターン1	30,806	30,018	29,037	27,948	26,743	25,424	23,977	22,420	20,801	19,128	17,498
パターン2	30,806	30,229	30,405	29,795	29,037	28,109	27,029	25,854	24,656	23,455	22,304
シミュレーション1	30,806	30,306	29,839	29,208	28,413	27,487	26,444	25,335	24,210	23,085	22,010
シミュレーション2	30,806	30,535	30,381	30,048	29,538	28,925	28,213	27,401	26,559	25,728	24,943
H27人口ビジョン 将来展望の目標	30,774	30,163	29,698	29,027	28,242	27,291	26,233	25,122	23,995		

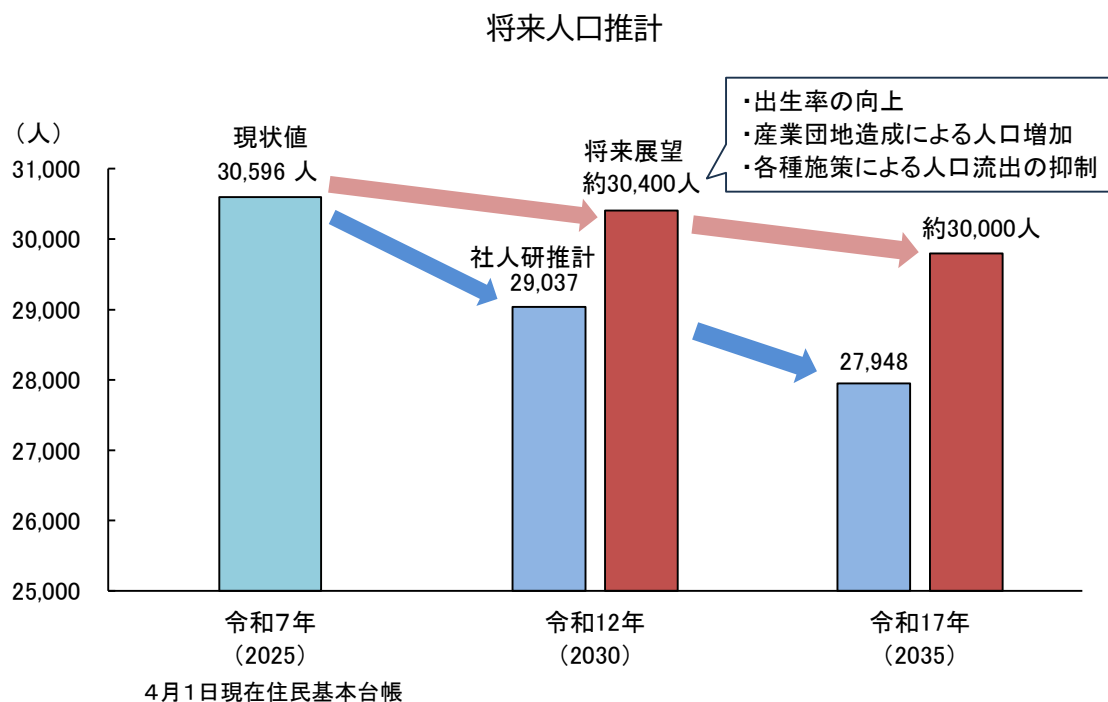
※「町人口ビジョン（平成27年度策定）」“将来展望”の目標：推計の条件

…積極的な施策実施の効果により合計特殊出生率や純移動率が改善され、合計特殊出生率1.39が令和12（2030）年には町希望出生率である1.92に、令和22（2040）年には人口置換水準である2.07にまで向上し、かつ、これまでの転出・転入傾向が今後とも維持されるものと見込んだもの。

計画の将来人口

上三川町の人口は、少子高齢化により死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。今後もこの傾向は続くものと予測されますが、様々な施策を展開することにより、自然減の影響を少しでも緩和するため、現在の合計特殊出生率1.30（令和4（2022）年）から、推計の目標年次である令和17（2035）年の希望出生率は1.98と設定して予測します。なお、希望出生率は、国の人口置換水準である令和22（2040）年2.07に基づいています。

出生率の向上に加え、産業団地の造成や住宅施策をはじめとした各種施策による人口増加や人口流出の抑制を図ることで、上三川町第8次総合計画の目標年次である令和17（2035）年の計画人口は、30,000人と設定します。なお、前期基本計画の目標年次である令和12（2030）年の人口は、30,400人を見込みます。



重点戦略

(第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

KAMINOKAWA

第1章 基本的な考え方

地方創生は、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い施策であり、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組が求められています。

上三川町ではこれまで、町の総合的かつ計画的な行政運営を進めるための基本的な指針となる総合計画とともに、人口減少克服に向けた地方創生を目的とした総合戦略「上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種取組みを進めてきました。

国では、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用し、社会課題解決や魅力向上を図るため、これらを実現する上で重要な要素を①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、という4つの類型に分類し推進することとしています。

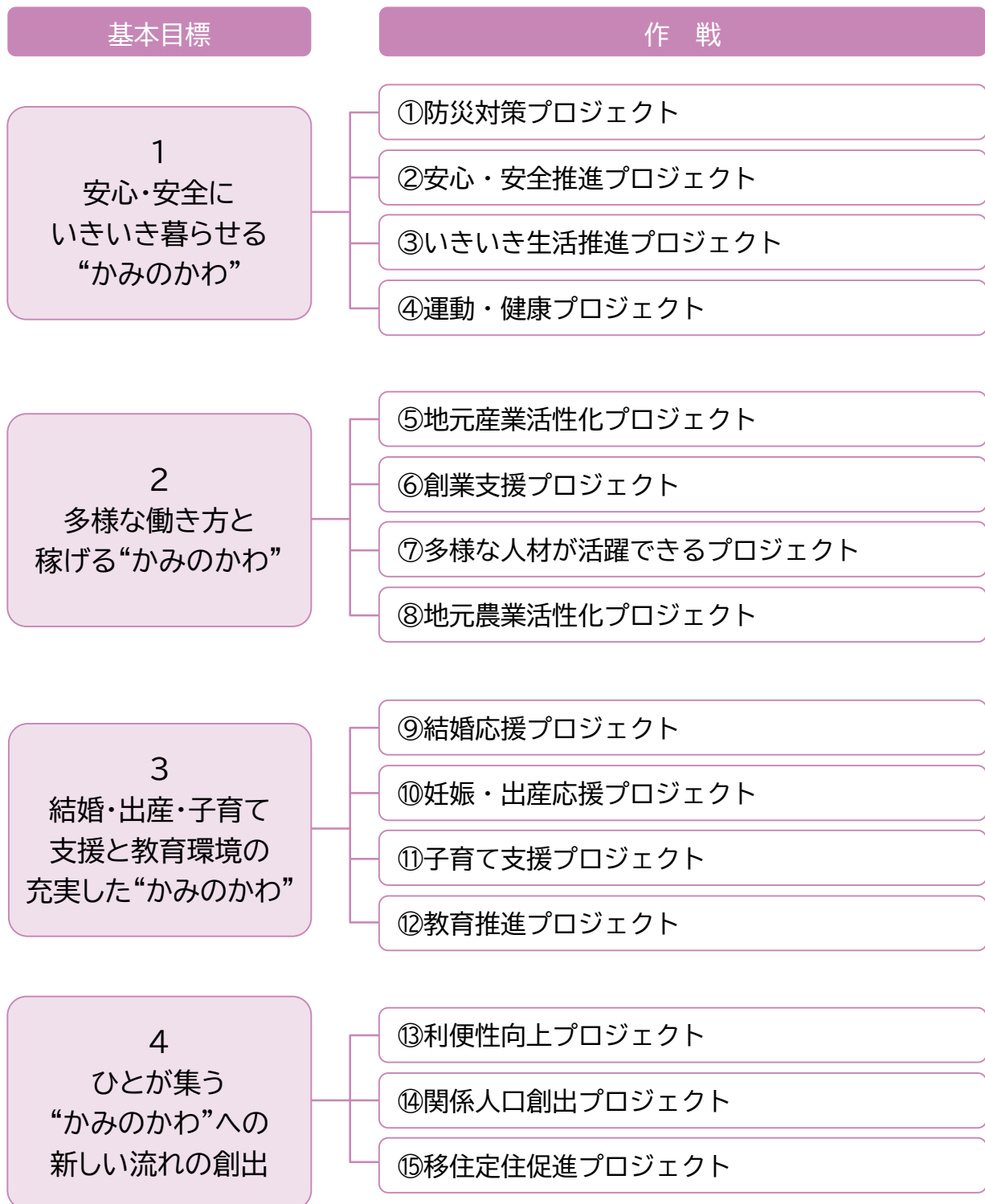
また、令和7年6月には、今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を提示する「地方創生2.0基本構想」を策定しました。基本構想では、10年後に目指す姿を示すとともに、展開する政策の5本柱として以下のように示されています。

- ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～
- ③人や企業の地方分散
～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- ④新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ⑤広域リージョン連携

「地方創生2.0」は、単なる地域活性化策ではなく、我が国の活力を取り戻す経済政策であり、多様な幸せを実現するための社会政策であり、そして地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みである、とされています。

上三川町においては、第8次総合計画策定に合わせ、地方版総合戦略を一本化し、総合計画上の重点戦略として位置づけ、これまでの地方創生の取組の成果や「上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で明らかになった課題等を踏まえつつ、デジタル田園都市国家構想総合戦略の4つの類型や地方創生2.0基本構想の政策の5本柱を加味しながら、基本目標及び目標達成に向けた重点施策を設定します。

第2章 基本目標



基本目標 1 安心・安全にいきいき暮らせる “かみのかわ”

町の活性化のためには、町民が安心して住み続けられるまちづくりが重要なことから、災害による被害が比較的少ない上三川町の長所をさらに伸ばし、また暮らしの安心・安全を実感できる取組が必要となっています。

そのため、より安心・安全に関する取組の推進や、関係機関と連携した防災体制の強化、また、事故や犯罪を未然に防ぐ対策などに取り組めます。

高齢者や障がい者が安心して暮らすために、地域全体で支える仕組みづくりや、保健・医療・福祉サービスを継続して取り組めます。

また、近年増加している外国人を含め、多様な人材が安心して暮らし、活躍できるまちづくりを進めます。

【作戦①】防災対策プロジェクト

災害などに「強くて住みやすい町」の実現のために、国土強靱化に係る取組の連携の強化を促進します。

災害時に対応できる資機材を整備するとともに、町民の防災意識や地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進します。

地域防災の核として重要な役割を担う消防団員の確保に向け、消防団活動のPRや活動に必要な資格取得の支援等により活動しやすい環境の構築を推進します。

また、道路や橋梁、河川及び上下水道施設などの管理・修繕・改良や耐震化を適切に行い、災害に対応できる強いまちづくりを推進します。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
防災情報配信アプリの利用者満足度 (5段階評価平均)	—	4.0
WEBハザードマップの利用者満足度 (5段階評価平均)	—	4.0

〈関連する前期基本計画の施策〉

- ①消防・救急体制の充実（1-1-1）※
- ②防災体制の充実（1-1-2）
- ③治水対策の推進（1-1-3）
- ④上水道の整備（1-3-1）
- ⑤下水道の整備（1-3-2）

※基本目標1の施策項目1、単位施策1を示しています。

○主な事業や取組

- ・ 自主防災組織の推進
- ・ 国土強靱化計画事業
- ・ 橋梁長寿命化修繕・耐震化事業
- ・ 河川整備事業
- ・ 道路整備事業
- ・ 持続可能な上下水道施設の維持管理
- ・ 防災情報発信力の強化（かみたんメール、アプリ、SNS等での配信） 等

【作戦②】 安心・安全推進プロジェクト

こどもたちの通学時や日常生活の安全を確保するため、地域で守る活動のPRや意識啓発に取り組みます。また、関係機関と協力して、小中学校の通学路を点検し、危険箇所の把握と対策を講じることで、より安心・安全な通学路の確保を図ります。

各家庭の自動車の保有率が高く、主な移動手段を自動車に依存している上三川町において、誰もが安心・安全に移動ができるように、運転しやすい環境づくりを推進するとともに、高齢化の進行を視野に入れ、自動車に依存せずに生活できる環境づくりに努めます。

また、犯罪を未然に防ぐため、関係機関・団体と連携してSNS等による情報発信・広報啓発を実施し、地域の防犯力の向上に努めます。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
交通安全対策の状況に関する町民の満足度	37.9%	40.0%

※ 基準値については、令和6年まちづくりアンケート調査「交通安全・防犯体制の充実」の「満足」「どちらかといえば満足」の割合とした。

〈関連する前期基本計画の施策〉

- ①交通安全対策の充実（1-2-1）
- ②防犯体制の充実（1-2-2）

○主な事業や取組

- ・ カーブミラーの設置
- ・ 交通安全運動実施
- ・ 交通安全教室等の開催
- ・ 公共交通の維持
- ・ デマンド交通運行事業
- ・ 高齢者運転免許証自主返納奨励事業
- ・ LED防犯灯の設置 等

【作戦③】いきいき生活推進プロジェクト

高齢者が生きがいを持ち充実した生活が送れるよう、地域で行っているいきいきサロンやミニサロンの活動支援を継続実施するとともに、多様な学習機会の提供を図ります。また、障がい者やその家族に対するサービスを充実させることで、安心して生活できる環境の推進を図ります。

町社会福祉協議会や在宅介護支援センター、地域包括支援センター等の関係機関や地域コミュニティと協力し、定期訪問などの実施により、地域で見守る体制づくりを推進します。また、高齢者や障がい者、外国籍住民などの多様な人材が地域社会の構成員として活躍するため、地域で交流できる機会を確保することにより、誰もが活躍できる地域づくりを推進します。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域の居場所への参加延べ人数 (いきいきサロン等)	6,563 人	7,200 人
認知症サポーターの延べ人数(累計)	8,462 人	12,500 人

〈関連する前期基本計画の施策〉

- ①地域共生社会の推進（3-2-1）
- ②生きがいづくりと社会参加の促進（3-3-3）
- ③障がい者の自立支援（3-4-2）

○主な事業や取組

- ・安否確認・緊急通報システム事業
- ・地域の居場所づくりの推進（いきいきサロン等）
- ・グループホームの整備助成事業
- ・介護予防事業 等

【作戦④】運動・健康プロジェクト

町民すべてが健康に暮らせるよう、健康マイレージ事業などの健康づくり事業の推進や、健診受診率を向上させることを通じて町民が主体的に健康づくりに取り組む意識付けを支援します。

また、いきいきプラザを拠点とした運動・健康づくりの活動をさらに推進するため、いきいきプラザの敷地内及び周辺地域を活用した各種教室への参加を促し、それぞれの嗜好にあった運動ができる環境づくりを推進します。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
健康マイレージ参加者数 (おやこ健康マイレージを含む)	616 人	620 人
スポーツ・レクリエーション祭参加者数	852 人	1,000 人
スポーツ推進委員の派遣回数	4 回	6 回

〈関連する前期基本計画の施策〉

- ①スポーツ活動の普及（2-6-3）
- ②健康づくりの促進（3-1-1）

○主な事業や取組

- ・健康づくり事業（健康マイレージ等）
- ・町民スポーツ・レクリエーション祭事業
- ・しらさぎマラソン大会事業
- ・しらさぎ駅伝競走大会事業
- ・ニュースポーツをきっかけとした運動機会の創出
- ・WebやSNSを活用した参加者の募集及び広報・PR活動の推進 等

基本目標２ 多様な働き方と稼げる“かみのかわ”

町内には、高い国際競争力を持つ自動車産業が立地しており、安定した雇用の確保につながっています。一方で、少子高齢化を含む社会構造の変化や若者の多くが町外に流出することなどにより、地元企業の人材の確保が難しくなっています。また、農業では耕作者の減少や高齢化に直面しており、持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保が求められています。

こうした中、地元企業のイノベーションや、今後成長が見込まれる産業の町内への立地、新たな発想による創業、スマート農業等が促進されるよう支援することで、多様な働く機会を創出し、稼ぐ力の向上に向けた産業振興を図ります。特に、県や民間事業所と連携して女性や若者が働きたいと思える働く場を増やすとともに、価値観や生活の多様化に合わせて柔軟に働くことのできる環境づくりに取り組みます。

【作戦⑤】地元産業活性化プロジェクト

北関東自動車道や新４号国道が走る立地優位性を活かした産業基盤整備を進めます。商工会や地元金融機関等との連携により、経営改善のための各種制度資金の有効活用や、地元企業と就業希望者への支援、事業承継に対する支援の充実・強化を図ります。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
分譲区画数（上三川インター産業団地）	0 区画	7 区画

〈関連する前期基本計画の施策〉

- ①良好な市街地の形成（1-5-1）
- ②多様な産業立地の促進（4-3-2）
- ③中小企業の育成（4-3-3）

○主な事業や取組

- ・企業誘致推進事業
- ・プレミアム商品券事業
- ・産業団地整備推進事業
- ・中小企業事業費資金融資信用保証料補助 等

【作戦⑥】 創業支援プロジェクト

地域の需要を掘り起こし、地域に根づいた創業を促進するため、啓発から創業・経営支援など町商工会や地元金融機関との連携等によるサポートの充実を図ります。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
創業支援等関連事業参加者数	16人	20人

〈関連する前期基本計画の施策〉

①中小企業の育成（4-3-3）

○主な事業や取組

- ・創業支援等事業
- ・創業資金融資制度の利用 等

【作戦⑦】 多様な人材が活躍できるプロジェクト

町内で就労を希望する女性・高齢者・障がい者・外国人等と、町内企業における人材確保の希望をマッチングする就業支援などを行うことにより、多様な人材が活躍できる場の創出を進めます。

また、障がい者支援施設で製造する製品の販路拡大等の支援により、安定した流通経路を確保し、売り上げ増・就労者の工賃増を図ります。さらに、関係機関と連携して農福連携を推進し、安定した就労の場を確保することにより、障がい者の社会参加を促します。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
障がい者の工賃（時給換算）	90円	100円

〈関連する前期基本計画の施策〉

- ①男女共同参画の推進（2-4-2）
- ②障がい者支援の充実（3-4-2）
- ③中小企業の育成（4-3-3）
- ④若い世代に向けた魅力づくり（5-3-1）

○主な事業や取組

- ・障がい者雇用支援事業
- ・障がい者の工賃向上事業
- ・女性や中高年齢者の就業支援事業
- ・企業への意識啓発 等

【作戦⑧】地元農業活性化プロジェクト

生産性向上と労働力不足への対応のため、大型機械やスマート農業技術の導入支援に加え、農地の集積・集約や圃場の大区画等の基盤整備を推進します。また、農業生産基盤を維持する認定農業者や集落営農組織などの担い手の育成、新規就農希望者への支援や農業体験・イベントの開催などを通して新たな担い手の確保に取り組みます。

農業経営の安定化を図るため高収益作物の生産振興や6次産業化の取組を推進するとともに、農産物のブランド化や上三川町の農産物の魅力を積極的に発信することで収益力向上の取組を支援します。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
担い手への農地集積率	66.2%	75%
農畜産物(6次産業化商品を含む)のふるさと納税額	11,059,000 円	13,000,000 円

〈関連する前期基本計画の施策〉

- ①生産基盤の強化（4-2-1）
- ②収益性の高い農業（4-2-2）

○主な事業や取組

- ・担い手の確保及び育成に関する支援事業
- ・農業人材力強化総合支援事業
- ・圃場再整備事業
- ・園芸産地振興対策事業
- ・農産物魅力発信事業
- ・農業体験事業
- ・産地直売所や学校給食利用等による地産地消の推進
- ・グリーンツーリズム推進事業 等
- ・農地集積推進事業
- ・スマート農業技術導入支援
- ・土地利用型経営体育成事業
- ・特産物販路拡大事業

基本目標3 結婚・出産・子育て支援と教育環境の充実した“かみのかわ”

婚姻数や出生数が減少傾向にあり、進行する少子化を食い止めるためには、結婚への支援や出産・子育てに対する支援を行い、不安や負担を軽減していく必要があります。結婚のための出会いの支援、妊娠・出産・子育ての一連のステージにおいて切れ目のない支援を行うことで、こどもを生み育てたいという希望を叶え、こどもが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

また、未来を担うこどもたちに対し、新しい時代に対応した魅力ある学校づくりや豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。

【作戦⑨】結婚応援プロジェクト

結婚を前向きにとらえる機運を醸成するため、関係機関や各種団体と協力しホームページやSNSなどを活用した情報発信を行うとともに、県と連携し結婚支援の取組を強化します。また、各種団体や近隣市町と連携し、出会いの場の創出を支援するなどの工夫を図ります。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
とちぎ結婚支援センター登録者数	29人	35人

〈関連する前期基本計画の施策〉

①結婚への支援（5-3-3）

○主な事業や取組

- ・とちぎ結婚支援センター出張相談会事業
- ・とちぎ結婚支援センター入会登録料補助事業
- ・結婚新生活支援事業 等

【作戦⑩】 妊娠・出産応援プロジェクト

妊娠・出産・子育てが安心・安全にできる環境づくりの充実に取り組みます。

安心して妊娠・出産ができるよう、経済的支援を行うとともに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及や乳幼児期の子育て家庭への保健・医療制度による支援の充実に取り組みます。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
合計特殊出生率	1.26（令和5年）	1.89

〈関連する前期基本計画の施策〉

①親とこどもの健康の保持・増進（2-1-1）

○主な事業や取組

- ・不妊治療費助成事業
- ・妊産婦医療費助成事業
- ・妊婦のための支援給付
- ・第3子以降出産祝金事業
- ・児童医療費助成事業 等

【作戦⑪】 子育て支援プロジェクト

仕事と子育てが両立できるよう多様化する保育ニーズに応じたサービスを提供するため、支援内容や施設など保育環境の整備に取り組みます。

出産後の母親や児の健康管理を行うとともに、父親が育児に積極的に参加できるよう、父親の育児休暇取得の啓発やアドバイス、相談支援を行い、安心して地域で子育てに臨めるよう支援します。また、出産・育児の精神的負担を軽減するため、子育ての相談や母親同士の交流、情報交換の場となる子育て支援センターの利活用を促進し、子育て支援の充実を図ります。

関係機関との連携を強化し、障がいのあるこどもの早期発見・早期養育体制を確立することにより、安心して子育てできる環境づくりを推進します。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
保育所等待機児童数	0人	0人
子育て支援センター利用者数	62,884人	65,000人

〈関連する前期基本計画の施策〉

- ①親とこどもの健康の保持・増進（2-1-1）
- ②子育て家庭への支援（2-1-2）

○主な事業や取組

- ・産後ママ応援教室
- ・産後ケア事業
- ・子育てワンポイント講話
- ・待機児童対策
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ・こども発達支援センター事業
- ・地域における子育て支援活動
- ・子育て支援センター事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業 等

【作戦⑫】教育推進プロジェクト

学校教育の質の向上のため、各学校の特色ある教育活動実践に向けたマネジメント体制を強化し、確かな学力の育成や豊かな心、健やかな体の育成に努めます。

また、学習効果の高いICT機器を活用した教育の推進、学校図書館教育の充実などを図ります。さらに、折り紙に関連した活動を各教科等の年間指導計画に位置づけ、郷土を愛する心の育成に努めます。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
読書に親しむ児童生徒の割合 ※1	79.8%	85%
中学校卒業段階で CEFR A1 レベル相当以上達成した生徒の割合 ※2	45%	60%

※1 学校における児童生徒調査において『本が好き』と回答した児童生徒の割合

※2 CEFR は外国語習熟度を評価する国際的な基準で、A1 レベル相当以上は英検 3 級相当を表し、それを達成した生徒の割合

〈関連する前期基本計画の施策〉

①特色ある教育活動の推進（2-3-1）

○主な事業や取組

- ・上三川町教育研究所研修事業
- ・学校図書館司書事業
- ・英語教育推進事業
- ・学習者用端末整備事業
- ・「折り紙指導計画」に基づく ORIGAMI 教育 等

基本目標4 ひとが集う“かみのかわ”への 新しい流れの創出

人口減少が進行しつつある中、町の活力を維持していくためには、少子化対策と併せて、転入人口の増加を図っていく必要があります。

若者や子育て世代をはじめ移住希望者への支援強化を図ります。安定して働きたい雇用の場の確保や住居対策などにより新しいひとの流れをつくるとともに、多様な形で上三川町と関わりを持つ関係人口の創出に取り組みます。

また、定住につなげるため、中心市街地におけるまちなかウォークアブル推進事業などに取り組み、居心地がよいまちなかで楽しく過ごすことのできる環境づくりを目指します。上三川いきいきプラザや上三川町ORIGAMIプラザといった拠点において、町外からの来訪者と交流する機能を高めるなど魅力あるまちづくりに取り組みます。

【作戦⑬】利便性向上プロジェクト

上三川町への移住や定住を促すため、「まちなかで多様で楽しく過ごすことのできる環境づくり」や、持続可能な地域公共交通環境の維持・活性化を図り、広域的な移動手段の確保に関する取組を推進します。また、大学への進学や就職を期に、上三川町を離れてしまうことが多い若者世代に向けた定住支援策、Uターン支援策の取組を推進します。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
デマンド交通乗車人数	16,152人	16,500人
公共交通機関の利用率	7.3%	7.5%

〈関連する前期基本計画の施策〉

- ①良好な市街地の形成（1-5-1）
- ②良質な住環境の創生（1-6-1）
- ③公共交通の充実（4-1-4）

○主な事業や取組

- ・デマンド交通運行事業
- ・高齢者運転免許証自主返納奨励事業
- ・定住促進事業（移住支援金事業等）
- ・東京圏での移住定住セミナーの開催
- ・中心市街地整備事業
- ・中心市街地の活性化と新たな魅力づくり
- ・優良な宅地開発の促進 等

【作戦⑭】関係人口創出プロジェクト

町内で開催する「サンフラワー祭り」や「フェスタinかみのかわ」、また町内外における民間事業者と連携したイベントなど様々な機会を通じて上三川町の魅力を発信することで、町内への誘客促進や認知度の向上、ふるさと納税の寄付件数の増加を図ります。また、上三川町の観光の拠点として、町の情報発信機能を有し、訪れた人が楽しむことができる道の駅の整備に努めます。

上三川町ORIGAMIプラザを拠点とし、町出身の創作折り紙作家の吉澤章氏の作品の常設展示や、年齢・性別・国籍・障がいの有無を問わず誰もが親しみ楽しむことができるORIGAMIを通して、関係人口の増加につなげます。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
ふるさと納税寄附件数	1,817件	2,200件
観光客入込数	243,964人	260,000人

〈関連する前期基本計画の施策〉

- ①“ORIGAMIのまち”の推進（2-7-1）
- ②地域資源の活用（4-5-1）
- ③イベントの充実とPR（4-5-3）

○主な事業や取組

- ・ふるさと納税の推進（返礼品の充実等）
- ・企業版ふるさと納税の活用
- ・町内文化財・歴史PR事業
- ・ORIGAMIフェスティバルの開催
- ・しらさぎマラソン大会事業（町外参加者増加策の推進等）
- ・町内各種イベント周知の強化 等

【作戦⑮】移住定住促進プロジェクト

町の活力を支える定住人口の確保や若い子育て世帯の定住促進、さらには移住・Ｕターン希望者を対象に、居住ニーズに応じた住宅取得支援など定住促進施策を推進します。

東京圏をはじめとする町外者に新たな定住の場として上三川町を選んでもらえるよう、東京圏での移住・定住セミナーやインターネット・SNS・シティプロモーション冊子などによるPRを実施します。また、「交通アクセスの良さ」と「豊かな自然環境」を併せ持ち、「災害に強くて住みやすい町」としての情報を町外へ広く発信します。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

KPI	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
定住促進住宅取得支援金助成件数（中古）	6.8 件/年 (R1～R6 平均)	10 件/年
上三川町に住み続けたいと思う人の割合	86.7%	90.0%

〈関連する前期基本計画の施策〉

- ①良質な住環境の創出（1-6-1）
- ②空き家対策の推進（1-6-2）
- ③移住・定住の促進（1-6-3）

○主な事業や取組

- ・ 空き家対策
- ・ 上三川町定住促進住宅取得支援金
- ・ 移住・就労につながる情報の発信や移住相談
- ・ 広域的な連携による公共施設の相互利用
- ・ 地域おこし協力隊の活用
- ・ 水環境整備事業（上下水道のPR） 等

前期基本計画

計画の構成

基本目標	施策項目
1 安心・安全、快適な まちづくり	1 消防・防災体制の充実
	2 生活の安全性の向上（交通安全・防犯・消費者支援）
	3 快適な生活基盤の整備（上下水道）
	4 調和のとれた土地利用の推進
	5 市街地の整備
	6 定住環境の整備（住宅、移住・定住の促進）
	7 快適な環境づくり
2 子育て、教育の まちづくり	1 子育て支援の充実
	2 課題や困難を抱えるこどもや家庭への支援
	3 学校教育の充実
	4 人権・多様性の尊重（人権、男女共同参画、多文化共生）
	5 生涯学習の充実
	6 芸術・文化、スポーツの充実
	7 “ORIGAMI のまち” の推進
3 健康、福祉の まちづくり	1 健康づくり・地域医療の充実
	2 地域福祉の充実
	3 高齢者支援の充実
	4 障がい者支援の充実
4 交流・産業の まちづくり	1 道路・公共交通
	2 農業の振興
	3 商工業の振興
	4 公園・緑地、水辺空間の整備
	5 観光・交流・景観
5 協働・持続可能な まちづくり	1 協働・協創によるまちづくり
	2 コミュニティ活動の推進
	3 若者の応援
	4 カーボンニュートラルの推進
	5 持続可能な自治体経営の確立

単位施策

消防・救急体制の充実／防災体制の充実／治水対策の推進

交通安全対策の充実／防犯体制の充実／消費生活の支援

上水道の整備／下水道の整備

適正な土地利用の推進／地籍調査事業の推進

良好な市街地の形成／街路整備の推進

良質な住環境の創出／空き家対策の推進／移住・定住の促進

自然や環境の保全／公害防止の推進／環境美化の推進／墓地・斎場の確保

親とこどもの健康の保持・増進／子育て家庭への支援

支援を必要とするこどもと家庭への取組

特色ある教育活動の推進／教育支援体制の充実／安心・安全な学校づくりに向けた環境整備

人権の尊重／男女共同参画の推進／多文化共生の推進

生涯学習の積極的推進／親しみやすい図書館づくり

芸術・文化活動の活発化／文化財の保存・活用／スポーツ活動の普及／スポーツ施設の充実

“ORIGAMIのまち”の普及・啓発

健康づくりの促進／保健サービスの充実／地域医療体制の充実

地域共生社会の推進／自立生活の基盤づくり／生活困窮者の支援の充実

地域包括ケアシステムの推進／介護予防・日常生活支援の推進／生きがいづくりと社会参加の促進／介護保険事業の健全化

理解の促進と相談支援の充実／障がい者の自立支援

広域幹線道路網の整備／町内道路網の整備／快適かつ安全な道路環境の整備／公共交通の充実

生産基盤の強化／収益性の高い農業／持続的農業の展開と農村環境の保全

魅力ある商業エリアの形成／多様な産業立地の促進／中小企業の育成

都市公園の整備／既存公園の整備充実／水辺空間の整備

地域資源の活用／立地条件を活かした道の駅事業の推進／イベントの充実とPR

町民と行政との情報の共有化／町民と行政との協働・協創のまちづくり

コミュニティ活動の活性化／コミュニティ活動拠点の整備

若い世代に向けた魅力づくり／若者の支援／結婚への支援

再生エネルギーの導入促進／省エネルギー対策の推進／ごみの減量化・資源化の推進

行財政改革の推進／広域行政の推進／庁舎機能の向上及び維持

計画書の見方

SDGsで掲げられている17の目標の中で、当該施策と関連のある目標を示しています。



施策項目1 消防・防災体制の充実

現状と課題

【消防・救急】

消防・救急体制は、石橋地区消防組合による常備消防と、消防団による非常備消防により構成され、これまで相互に連携しながら、地域消防や救急活動に大きな役割を果たしています。

今後は、多様化・複雑化する火災などあらゆる災害に対応する常備消防の機能確保や、消防団員不足による地域防災力の低下を避ける取組、さらには高齢化の進行に伴う救急需要の増大への対応などに努めていく必要があります。

【防災】

自然災害に比較的強い恵まれた環境を有していますが、近年頻発する豪雨の発生や、発生が懸念される大規模地震など、町民の防災に対する意識や関心は高まりつつあります。

平時からの防災意識の向上、自主防災組織の設立と育成を支援していく必要があります。また、災害時における避難所での生活環境の整備や要配慮者の避難支援が適切に実施されるよう、地域の協力体制づくりが求められています。

【治水】

一級河川など主要な河川における護岸整備などの河川改修が計画的に進められていますが、これまでにない雨量により、集中豪雨時には内水はん濫などによる浸水被害が発生する恐れがあります。

危険箇所の的確な把握や河川の改修工事、市街地における雨水排水の整備など、地域特性に応じた治水対策を図る必要があります。

現状と課題

施策項目に対する町の現状と今後の課題を示しています。

単位施策・取組内容

1 消防・救急体制の充実

(1) 消防団の活性化

地域防災の要として重要な役割を担う消防団活動の活性化に向け、消防団への青年層・女性層の入団促進、機能別の消防団員制度の検討、消防施設・設備の計画的な更新、サポート体制の充実などを図ります。

(2) 常備消防・救急体制の充実

常備消防及び救急体制の充実を図るため、石橋地区消防組合における「消防力適正配置基本構想」を踏まえつつ、消防施設・設備の充実、消防職員の適正な人員配置や教育・訓練の実施について関係機関との連携強化に努めます。

単位施策・取組内容

「現状と課題」を踏まえ、今後展開する施策の取組内容を示しています。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
災害時における民間企業との連携体制の確保数	34	40
災害時の避難場所を知っている町民の割合	66.9%	80.0%
家庭内備蓄を行っている人の割合	39.4%	50.0%

施策指標

施策の進捗を測る目安として計画の終期(令和12年度)における目標値を設定しています。

基本目標 **1**

安心・安全、快適なまちづくり

- 1 消防・防災体制の充実
- 2 生活の安全性の向上（交通安全・防犯・消費者支援）
- 3 快適な生活基盤の整備（上下水道）
- 4 調和のとれた土地利用の推進
- 5 市街地の整備
- 6 定住環境の整備（住宅、移住・定住の促進）
- 7 快適な環境づくり

施策項目 1 消防・防災体制の充実



現状と課題

【消防・救急】

消防・救急体制は、石橋地区消防組合による常備消防と、消防団による非常備消防により構成され、これまで相互に連携しながら、地域消防や救急活動に大きな役割を果たしています。

今後は、多様化・複雑化する火災などあらゆる災害に対応する常備消防の適正な機能確保や、消防団員不足による地域防災力の低下を避ける取組、さらには高齢化の進行に伴う救急需要の増大への対応などに努めていく必要があります。

【防災】

自然災害に比較的強い恵まれた環境を有していますが、近年頻発する豪雨の発生や、発生が懸念される大規模地震など、町民の防災に対する意識や関心は高まりつつあります。

平時からの防災意識の向上、自主防災組織の設立と育成を支援していく必要があります。また、災害時における避難所での生活環境の整備や要配慮者の避難支援が適切に実施されるよう、地域の協力体制づくりが求められています。

【治水】

一級河川など主要な河川における護岸整備などの河川改修が計画的に進められていますが、これまでにない雨量により、集中豪雨時には内水はん濫などによる浸水被害が発生する恐れがあります。

危険箇所の的確な把握や河川の改修工事、市街地における雨水排水の整備など、地域特性に応じた治水対策を図る必要があります。

単位施策・取組内容

1 消防・救急体制の充実

(1) 消防団の活性化

地域防災の要として重要な役割を担う消防団活動の活性化に向け、消防団への青年層・女性層の入団促進、機能別の消防団員制度の検討、消防施設・設備の計画的な更新、サポート体制の充実などを図ります。

(2) 常備消防・救急体制の充実

常備消防及び救急体制の充実を図るため、石橋地区消防組合における「消防力適正配置基本構想」を踏まえつつ、消防施設・設備の充実、消防職員の適正な人員配置や教育・訓練の実施について関係機関との連携強化に努めます。

2 防災体制の充実

(1) 総合的な防災体制の確立

災害の規模や被害状況などを踏まえた「上三川町地域防災計画」の見直しや、「上三川町国土強靱化地域計画」の定期的な改定により、総合的な防災体制の確立を図ります。また、災害時に備え関係団体と顔の見える関係を築き、平時から連携強化とともに、役場内の災害時への備えの強化を図ります。

災害時における町民の安全確保や適切な避難行動に向けた情報伝達体制の強化とともに、避難行動要支援者の支援や避難所の環境整備、物資の備蓄などを図ります。

また、災害応援協定等を締結している他市町並びに民間企業との継続的な応援体制の確保や、災害時における応援を適切に活用できる体制など、災害対応力の強化に努めます。

(2) 防火・防災意識の高揚と自主防災組織の育成

町民の日頃の防火や防災に対する意識を高めるため、広報紙やハザードマップによる周知啓発活動、デジタル化によるわかりやすい情報提供の充実、町消防演習や各自治会の防災訓練などの実施に取り組みます。

また、自主防災組織の設立や活動の支援を通して共助の意識を高め、地域で協力し助け合う体制づくりに努めます。

3 治水対策の推進

(1) 主要河川の整備促進

台風の大型化やゲリラ豪雨などにより頻発化・激甚化する内水などの浸水被害の軽減を図るため、県との連携強化により、一級河川における危険箇所の早期改修に努めます。

(2) 中小河川の整備

中小河川の溢水被害を軽減するため田川内水被害軽減対策を進めるとともに、治水機能の強化に向け普通河川の整備や維持修繕など計画的な河川整備を図ります。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
災害時における民間企業との連携体制の確保数	34	40
災害時の避難場所を知っている町民の割合	66.9%	80.0%
家庭内備蓄を行っている人の割合	39.4%	50.0%

施策項目2 生活の安全性の向上 (交通安全・防犯・消費者支援)



現状と課題

【交通安全】

交通事故の発生件数は、新4号国道を中心とする通過交通量の多さや、ドライバーの横断歩道における一時停止への意識の低さなど、様々な要因により交通事故が絶えない状況にあります。また、65歳以上の高齢者が事故の被害者や加害者になるケースが増加しています。

今後も、交通量の増加や高齢化の進行などを踏まえつつ、町民に対する交通安全意識の啓発や危険箇所の把握、交通安全施設の計画的な整備などに努めていく必要があります。

【防犯】

高齢者を狙った振り込め詐欺やサイバー犯罪などの悪質・巧妙化する犯罪が増加しています。警察と連携した防犯活動や防犯灯の設置、こどもの安全確保や犯罪抑止を図るため、防犯団体と連携した防犯パトロールなどに取り組んでいます。今後も、防犯意識の向上や地域による犯罪防止機能の向上を図り、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めていく必要があります。

【消費生活】

近年、商品やサービスの多様化により、消費者を取り巻く環境が日々変化し複雑化・多様化している中で、特に高齢者や成人年齢が18歳に引き下げられた若年層を狙った手口は巧妙化・悪質化してきていることなど、安全で安心な消費生活を守ることが求められています。

消費生活センターにおいて相談や消費生活に関する情報提供に努めていますが、消費者からの相談・苦情に適切に対応できるよう、相談体制の充実、自立した消費者育成のための消費者教育を推進していく必要があります。

単位施策・取組内容

1 交通安全対策の充実

(1) 交通安全意識の高揚

幅広い年齢層に応じた効果的な交通安全教室を実施します。交通安全教育を関係機関や交通安全団体との連携により行うとともに、特に高齢者ドライバーを対象とした安全対策や自転車利用者へのルールの定着化に努めます。

(2) 交通安全施設の整備

安全な道路環境の確保に向け、交通量の多い路線を中心に、信号機や横断歩道などの設置を交通管理者に働きかけるとともに、自治会からの要望等を踏まえ、カーブミラーなどの交通安全施設の設置を図ります。

また、関係機関と連携した通学路交通安全プログラムの実施により、通学路の危険箇所を把握し、安全対策の推進に努めます。

2 防犯体制の充実

(1) 防犯意識の高揚

安心・安全で住みよいまちづくりの実現に向け、町民の防犯意識や共助意識の高揚を促すため、効果的な情報提供や防犯教室を通じた啓発活動の実施に努めます。

また、関係機関や防犯団体との連携を図りながら、地元住民による自主的な地域防犯活動の促進に努めます。

(2) 犯罪の起こりにくい環境づくり

犯罪の起こりにくい環境づくりの実現に向け、夜間における通行者への犯罪防止に資する防犯灯などの整備・管理や特殊詐欺撃退器・街頭防犯カメラの設置補助など事業の充実に努めます。

また、関係機関や自治会との連携を図り、こどもの見守り活動の推進や犯罪危険箇所の把握など、防犯体制の充実に努めます。

3 消費生活の支援

(1) 消費者教育・啓発の推進

消費に関する様々なトラブルの未然防止に向け、情報提供の充実や知識の普及を図り、特に消費者トラブルに遭いやすい高齢者や若年層については、本人だけでなく、その家族や支援者への啓発に努めます。

(2) 相談事業の充実

消費者からの相談・苦情に適切に対応できるよう、消費生活センターを中心に、消費者保護関係機関や警察などとの連携を強化し、相談事業の充実に努めます。

また、消費生活相談員の知識向上を図るため、相談員研修の受講を促進し、相談員の資質の向上に努めます。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
交通安全教室の開催回数	24回	30回
防犯教室の開催回数	18回	30回
消費生活センター出前講座参加者数	346人	390人
消費生活相談の斡旋解決率	96.4%	97.0%

施策項目3 快適な生活基盤の整備（上下水道）



現状と課題

【上水道】

これからの水道事業は、給水人口減少などに伴い料金収入が減少する一方で、施設老朽化に伴い更新事業は増加していきます。

そうした状況下でも、引き続き水の安定供給を図れるよう、普及率の向上を目指すほか、災害などに強い水道施設の整備や経営の効率化に向けた対策、ライフラインとしての危機管理の強化に取り組む必要があります。

【下水道】

「上三川町生活排水処理構想」に基づき、生活排水に関連する処理を進め、公共下水道事業、農業集落排水事業の維持管理を計画的・効率的に進めることで、良好な生活環境の維持に努めています。

地域特性に応じた効果的な整備手法による事業の導入や下水道施設の改築・更新費用の平準化を図ることが重要であり、また、将来の農業集落排水処理施設の更新・維持費の削減のため、農業集落排水の公共下水道への接続を進める必要があります。

単位施策・取組内容

1 上水道の整備

（１）安全で衛生的な水道

水質検査を適切な頻度で実施するとともに、水質その他運転に係る監視システムの強化に努めます。

安全で衛生的な水道水のさらなる普及に取り組み、普及率の向上を目指します。

（２）災害や事故等に強い水道

管路施設については、経年化による老朽管の増加や漏水の発生箇所などを精査し、新たな更新、耐震化計画に基づく効果的・効率的な布設替えを行います。

（３）持続可能な上水道事業

水道事業の持続的な経営を確保するために、「栃木県水道広域化推進プラン」のもと近隣市町との広域化を図ります。

また、老朽管からの漏水などを防ぐため、漏水調査と修繕のみならず必要に応じ、布設替えを行うことで、効果的に有収率の維持向上を図ります。

2 下水道の整備

(1) 公共下水道事業の維持管理

公共下水道の污水整備が完了し、今後は施設の適正な維持・管理とともに、老朽化する施設の改築・耐震化、更新費用の平準化を図ります。

(2) 流域下水道事業の推進

流域下水道事業については、処理区域の拡大や下水道接続の促進に向けた取り組みとともに、宇都宮市・下野市との鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）のエリアなどにおける、ソフト・ハード両面での広域化・共同化に向けた検討を進めます。

(3) 下水道事業の効率化

農業集落排水の公共下水道への接続を進め、下水道施設の更新、維持管理費用の効率化を図ります。

(4) 生活排水浄化の推進

地域特性に応じた効果的・効率的な生活排水の処理に向け、単独浄化槽から合併浄化槽への転換や、公共下水道及び農業集落排水事業の区域外での合併浄化槽の設置を促進します。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
上水道料金回収率 ※1	93.8%	100%以上
下水道経費回収率 ※2	82.5%	90%以上
上水道耐震化率 ※3	37.2%	50%

※1 水道料金で回収すべき経費を、どの程度水道料金で賄えているかを表した指標。
給水収益／（費用合計－長期前受金戻入）

※2 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。
下水道使用料／汚水処理費

※3 配水管（導水管・送水管・配水本管）の耐震化率。

施策項目 4 調和のとれた土地利用の推進



現状と課題

【土地利用】

鬼怒川・江川・田川等の河川や広大な田園空間により、豊かな水と緑の環境が形成されています。また、恵まれた交通条件や大手自動車工場の立地により、産業のまちとして発展してきました。

全域が都市計画区域に位置づけられ、市街化区域には建築物の用途の規制・誘導を図る用途地域が指定され、市街化調整区域の大半は農業振興地域に指定されています。

今後は、これまで形成されてきた都市構造や、コンパクトで持続可能なまちづくりの必要性などを踏まえながら、中心市街地においては引き続き居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりに取り組んでいく必要があるとともに、広域交通ネットワークを活かした活力ある産業を支える環境づくりや定住人口の受け皿となる市街地環境や住宅地の確保、豊かな自然環境の保全など、各種計画・方針と調和のとれた、土地利用の誘導に努めていく必要があります。

単位施策・取組内容

1 適正な土地利用の推進

(1) 土地利用関連計画の総合調整

土地利用の適正化に向け、「上三川町第8次総合計画」基本構想における土地利用構想を踏まえ、県等の関係機関との連携を図りながら、「上三川町都市計画マスタープラン」、「上三川農業振興地域整備計画」及び「上三川町森林整備計画」の総合調整を図ります。

(2) 適正な規制・誘導

コンパクトで持続可能なまちづくりを念頭に、無秩序な開発行為を未然に防ぎ、地域特性に応じた土地利用の形成が図られるよう、町内の活力を牽引する中心市街地の再生、多くの定住を促す市街地環境づくり、農業・工業・商業等の振興も考慮した、関連法・条例等に基づく一体的な土地利用の規制・誘導に努めます。

また、良好な市街地環境の形成を図る地区計画区域については、社会状況の変化や土地利用ニーズに応じた計画の決定や内容の見直しを検討し、建築物などの適正な規制・誘導に努めます。

2 地籍調査事業の推進

土地の適正かつ有効な利用が円滑に推進されるよう、土地の位置や境界・所有者等を明確にする調査事業の計画的な推進に努めます。

施策項目5 市街地の整備



現状と課題

【市街地整備】

市街地整備についてはこれまで、土地区画整理事業や宅地開発、既成市街地内における居住環境の向上など、良好な市街地の形成に向けた様々な取組が進められ、また、北関東自動車道のインターチェンジに近い新4号国道沿いにおいて、上三川インター南産業団地の整備を進めてきました。

一方、中心市街地では、まちなかの活性化を図るため、「都市再生整備計画（上三川町中心市街地地区）」に基づき、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成することを目指し、まちなかウォークアブル推進事業による整備に取り組んでいます。賑わい空間を創出し、活力あるまちづくりを進める必要があります。

市街地における住環境の改善や道路整備が必要とされる地区への対応、新たに整備を進めている上三川インター産業団地の推進などを進めていく必要があります。

【街路整備】

都市計画道路に位置づけられた路線について、早期整備に向けた取組を進めていますが、未整備路線については、整備の優先性やそれぞれの抱える状況に的確に対処しつつ、見直しを含めた対応を検討していく必要があります。

単位施策・取組内容

1 良好な市街地の形成

（1）中心市街地の整備

人々が集う魅力ある中心市街地の創出に向け、「都市再生整備計画（上三川町中心市街地地区）」などに基づき、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに向けた、ハード・ソフト両面での取組を進めます。

（2）市街地等の未整備地区への対応

願成寺地区、西浦・富士見台地区等の市街地及び周辺地区における良好な居住環境の形成に努めます。

また、面整備が完了した石橋駅東地区について、町の玄関口としての立地特性を活かした利便性の高い市街地環境の形成が図られるよう、石橋駅東通りの早期整備や適正な沿道利用の誘導を促進します。

（3）新たな産業用地の確保

上三川インター産業団地については、「上三川町産業振興土地利用構想」に基づき、石田・磯岡地内（約40ha）の産業団地開発について実施主体と協力して事業を推進します。

2 街路整備の推進

都市計画道路による円滑な道路ネットワークの構築を念頭に、石橋駅東通りについては、関係機関等との連携を強化し、早期整備による全線開通を目指すとともに、その他の未整備路線についても、関係者間の調整を図りながら効率的な整備に努めます。

また、長期未着手の計画路線で整備が見込まれない箇所においては、都市計画決定の見直しを検討します。

施策項目6 定住環境の整備 (住宅、移住・定住の促進)



現状と課題

【住宅施策】

土地区画整理事業や宅地開発により、良好な住環境の創出に努めてきましたが、住宅需要に対し供給量が少なく、住宅用地不足がより深刻な状況にあります。また、住宅耐震化を推進するとともに、ゼロカーボンシティの実現に向け、省エネ性や耐久性等に優れた良質で環境にやさしい住宅の普及が課題となっています。

また、3か所ある町営住宅は、いずれも耐用年数の経過や老朽化の進行がみられる状況であり、特に、愛宕町営、下町第一町営は、用途廃止に向けた検討を進めていく必要があります。一方で、住宅確保用配慮者に対し住宅を供給する必要があるため、県や近隣市町、民間事業者との適切な役割分担を図る必要があります。

【空き家対策】

近隣の生活環境に悪影響を与えている空き家については、所有者への適正な管理を促すとともに、空き家バンクを通じて、空き家の利活用を推進しています。今後も空き家の適正管理と空き家バンク制度の周知や利活用の促進に努めていく必要があります。

【移住・定住施策】

新型コロナウイルス感染症拡大などを契機に、全国的に現在の生活や働き方を見直す動きが広がりつつあり、特に若い世代の地方移住への関心が高まっています。

上三川町の特徴である豊かな自然、自然災害に強い地域特性、子育て環境、文化、地産地消などを活かし、移住に関心を持つ人たちを移住につなげるための働きかけや相談体制を充実し、移住・定住を促進していく必要があります。

単位施策・取組内容

1 良質な住環境の創出

(1) 住宅・宅地の供給促進

住宅需要に応える供給が出来るよう、今後新たな条例指定区域の指定及び拡大、市街化調整区域における地区計画策定等について、県と連携しながら、上三川町の特色である職住近接が図られた良質な住環境の創出を図ります。

また、住宅の耐震とゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネにすぐれた環境にやさしい住宅の普及に努めます。

(2) 町営住宅の適正な配置及び維持管理

「上三川町公営住宅等長寿命化計画」に基づきながら、既存町営住宅の適切な修繕・改修に努め、良質な住宅を確保するとともに、建築年数が40年を超える町営住宅について、利用形態の見直しや利用状況を踏まえた統廃合を進めます。

併せて、セーフティネット住宅（高齢者や障がい者、子育て世帯、外国人、所得の少ない方などの入居を拒まない住宅として栃木県に登録された住宅）の確保と周知を図ります。

2 空き家対策の推進

(1) 空き家の発生抑制及び利活用

所有者や相続人に対し、速やかに相続登記や譲渡所得の特別控除などの情報を提供することにより空き家の発生抑制に努めます。

また、空き家バンクへの登録や定住支援金を町内全域の中古住宅を対象にすることにより、市場での流通を促します。

(2) 空き家の適切な維持管理

何らかの理由で空き家にしておく場合であっても、所有者への適切な維持管理を促し、近隣住民の安心・安全の確保に努めます。

(3) 他部署、各種専門家、民間団体との連携

空き家もたらす問題を解消するには、多岐にわたる課題に対応する必要があるため、それら課題に対応する関係部署と連携するとともに、住宅や法律の専門家と連携することで、職員だけでは対応しきれない業務に専門的知見を活用します。

また、民間事業者やNPO法人等と連携し、空き家等対策に関する情報提供や流通、処分、利活用のノウハウの提供などに取り組みます。

3 移住・定住の促進

(1) 定住促進のための住宅支援

町の活力を支える定住人口の確保や若い子育て世帯の定住促進、さらには移住・Uターン希望者を対象に、居住ニーズに応じた住宅取得支援など定住促進施策を推進します。

(2) 移住希望者への情報提供と相談対応

町外・県外からの移住希望者へは、SNS等を活用しながらの情報提供を図るとともに、就業、住宅等の暮らしに関する総合的な相談体制を整備します。

施策項目 7 快適な環境づくり



現状と課題

【環境保全】

豊かな自然や環境は、地域の魅力や価値を高めるものであり、世代を超えて将来へ継承することが求められています。一方、快適な生活環境を保全・創出するため、水質、臭気、騒音といった公害については定期的に調査を行い指導を実施しており、今後も生活環境の保全に努めていく必要があります。

【環境美化】

環境美化の推進は、町の統一美化キャンペーンとして環境美化活動、花いっぱい運動を実施し、地域ぐるみで路上ごみの回収や花植えを行っています。今後ごみのないきれいなまちづくりに向けた取組に努めていく必要があります。

【墓地・斎場】

町営墓地はこれまで上三川霊園の第4期造成工事を完了しており、今後も想定される墓地需要を踏まえた対応に努めていく必要があります。

斎場については、芳賀地区広域行政事務組合斎場の継続的な利用に努めていく必要があります。

単位施策・取組内容

1 自然や環境の保全

町民の自然や環境への理解を深める機会を増やすとともに、関係団体が主催するイベントなどを積極的にPRし、町民の環境保全意識の向上を図り、環境保全活動を担う人材を育成します。

2 公害防止の推進

水質汚濁、大気汚染、騒音、振動、臭気等の公害に対し、関係機関と連携して定期的に調査を実施し、基準値を超えた場合は改善の指導を行います。

3 環境美化の推進

(1) 環境美化活動の支援

町民、各種団体との協働による環境美化運動、花いっぱい運動を支援します。

(2) 不法投棄の防止

不法投棄の未然防止に向け、各種施策の実施や注意喚起看板を掲示するとともに、不法投棄の事案発生の際には、関係機関との連携による適切な対応を図ります。

4 墓地・斎場の確保

(1) 上三川霊園の整備

上三川霊園の環境整備や手数料の支払い方法などの見直しとともに、合葬式墓地の最終埋蔵場所の設置について検討します。

(2) 斎場の継続利用

芳賀地区広域行政事務組合との広域的連携のもと、組合が設置する斎場を継続して利用します。

基本目標 2

子育て、教育のまちづくり

- 1 子育て支援の充実
- 2 課題や困難を抱えるこどもや家庭への支援
- 3 学校教育の充実
- 4 人権・多様性の尊重（人権、男女共同参画、多文化共生）
- 5 生涯学習の充実
- 6 芸術・文化、スポーツの充実
- 7 “ORIGAMI のまち”の推進

施策項目 1 子育て支援の充実



現状と課題

【こども施策】

こども施策を社会全体で取り組んでいくため、こども基本法が施行され、「こどもまんなか社会」を目指し、こども家庭庁が発足しています。上三川町においても令和7（2025）年3月に策定した「上三川町こども計画」に掲げる施策の推進が求められています。

「子育て包括支援センターしらピヨ」を拠点に、育児不安に関する相談・支援体制の充実、乳幼児健診の受診や予防接種の勧奨、児童・生徒の心と体の健康づくりのための保健学習などを実施しています。令和7（2025）年度には、母子保健と児童福祉の連携を強化することで、妊娠期から子育て期まで、継続的で切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターを開設しました。妊婦、こども、子育て世帯への相談対応の充実に努めていく必要があります。

【子育て家庭】

令和6（2024）年5月に子育て支援センターを上三川町ORIGAMIプラザ内に新たに整備し、子育て家庭の交流、育児相談、情報提供、一時預かり等の子育て支援の充実を図っています。

保育サービスについては、令和8（2026）年度からこども誰でも通園制度が本格実施されるなど、保育の多様なニーズに対応するため、小規模保育事業所の整備などに取り組んでおり、引き続き、幼児教育・保育の質の向上や保育人材の確保・定着に向けた働きやすい環境づくりが求められています。

放課後児童クラブは、児童が安全で安心して過ごせるよう指定管理者による安定的な運営を行っており、待機児童はゼロとなっています。今後も保育ニーズを踏まえた保育サービスの確保・充実に努めていく必要があります。

単位施策・取組内容

1 親とこどもの健康の保持・増進

（1）妊娠・出産・育児への支援

こども家庭センターを拠点として、妊婦及び乳幼児に対しきめ細かな支援に努めます。妊婦及びパートナーが妊娠・出産・育児に必要な知識を習得し、安心して出産に臨むことができるよう、個別相談の実施や教室の開催、健康診査費用の補助、必要に応じた産後ケア等、産後ファミリーの心身のケア、育児のサポートにつなげます。

（2）こどもの健やかな成長と発達への支援

乳幼児健康診査や養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業等の実施により、疾病や異常の早期発見・早期対応につなげ、虐待予防や子育て不安軽減の視点から、こどもの発達段階に応じた適切な助言と相談支援に努めます。

(3) 学童期・思春期の心と体の健康づくり

学童期・思春期の心と体の健康づくりに向け、こどもたちが健やかに成長できるよう、健康や性に関する正しい知識の習得や各年齢に応じた保健学習を推進し、こどもを産み育てることの意義などを学ぶ機会の拡充を図るとともに、学校等関係機関と連携を図りながら相談支援体制の強化に努めます。

2 子育て家庭への支援

(1) 子育て支援サービスの充実

子育て支援センターにおいて、乳幼児や保護者同士の交流の場・機会を確保するとともに、一時預かり事業、育児相談、情報提供等の実施により、子育て支援の充実を図ります。また、地域で子育てを支えるという機運を醸成し、ファミリー・サポート・センター事業を推進するなど、支援を必要とする子育て家庭に対する地域全体による支援に努めます。

(2) 保育サービスの充実

多様な保育ニーズに即した保育内容の充実を図るため、職員の研修充実やICTの活用等を支援することにより保育士の働きやすい環境整備を進め、保育人材の確保と定着を図ります。また、こどもの減少と保育ニーズを勘案し、保育ニーズ量の適正な把握と確保に努めます。

また、放課後における児童の健全育成を図るため、指定管理者による安定した放課後児童クラブの運営により、地域における子育て支援サービスの充実に努めます。

(3) 経済的負担の軽減

子育てにかかる経済的負担の軽減に向け、児童医療費の助成や保育料・副食費の減免など、子育て家庭に対する経済的支援を推進します。

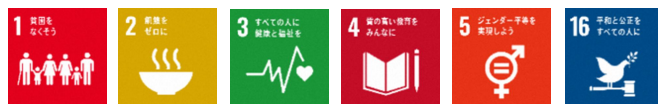
(4) 家庭教育の支援

地域全体で子育て中の保護者を支えるため、幼稚園・保育園・小学校等の保護者を対象とした親学習出前講座や子育てに関する講座、親子体験活動等、多様な学習機会を提供するなど家庭教育支援に努めます。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
親学習出前講座の開催回数	3回	10回

施策項目2 課題や困難を抱える子どもや家庭への支援



現状と課題

【支援を必要とする子どもと家庭】

全国的に児童虐待が増加している中、上三川町では養育支援訪問事業や子育て世帯訪問支援事業を実施し、適切な助言指導などを行うほか、子育ての負担軽減により児童虐待発生リスクの抑制に努めています。関係機関や民間団体等と連携しながら未然防止や早期発見、早期対応に努めていく必要があります。

ひとり親家庭については、生活の安定と自立促進に向け、児童扶養手当等の経済的支援や就労支援を図っていますが、関係機関と連携した寄り添った生活に関する相談・支援が必要となっています。

【こどもの居場所】

放課後子ども教室は、現在、6小学校地区において地域の大人を指導員として配置して実施することにより安心・安全なこどもの居場所を確保しています。今後は、未実施地区での居場所の確保が必要となっています。

単位施策・取組内容

1 支援を必要とする子どもと家庭への取組

(1) 児童虐待の防止、ヤングケアラー対策の充実

児童虐待被害の未然防止及び再発防止に向けて、関係機関や民間団体等と連携しながら地域全体で虐待の兆候を発見し、虐待が発生する可能性が高い家庭の早期把握、未然防止により要保護児童等の適切な支援に努めます。

また、ヤングケアラー等支援が必要な子どもを早期に把握し、適切な支援につなぎます。

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭等が自立し、健やかで安心な暮らしを実現できる環境づくりに向け、各種サービスの把握や情報提供とともに、関係機関と連携を図り、寄り添い型の支援の充実に努めます。

(3) 要保護児童への支援

要保護児童対策地域協議会の有効活用や関係機関との連携強化により、養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設するなど、社会的養護体制の整備や機能の充実に努め、要保護児童に対する適切な支援に努めます。

(4) 地域におけるこどもの居場所づくり

全小学校地区の放課後こども教室の実施を図るとともに、放課後こども教室が学校・家庭以外の居場所となるよう地域ぐるみでこどもたちの健やかな成長を支えます。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
放課後こども教室数	6箇所	7箇所

施策項目3 学校教育の充実



現状と課題

【教育活動、教育支援】

社会の大きな変化の中で、こどもたち一人ひとりの生き抜く力を育む教育が求められています。学校では、主体的・対話的で深い学びを通じた確かな学力の育成、道徳教育や人権教育を中心とした豊かな心の育成、食育や体育の授業などによる健やかな体の育成に取り組んでいます。また、こどもたちの実践的な英語力を育成するため、外国語指導助手（ALT）を配置した外国語教育の推進や英検受験料の助成などを実施しています。

国のGIGAスクール構想※によるICT環境の整備が進む中で、学習者用端末を有効に活用した授業づくりへの支援、情報モラル教育への対応など、様々なICT教育を推進していく必要があります。一方で、教職員がゆとりをもって児童・生徒と向き合う時間を確保するため、学校における働き方改革に取り組んでいく必要があります。

【安心・安全な学校づくり】

学校施設については、快適・安全に授業を受けるための空調機器や防犯カメラの設置などを進めています。今後は、老朽化した学校施設の計画的な改修・改善を行い、安全な学校教育環境の確保に努めていく必要があります。

児童・生徒の健康づくりに向け、引き続き、食物アレルギーにも配慮した安心・安全な学校給食の提供、食育の充実などに努めていく必要があります。

地区によっては児童・生徒数の減少が進み、教育活動に様々な課題が生じてきていることから、「上三川町立小中学校の適正規模・配置に向けた基本方針」に基づき、学校再編について検討していく必要があります。

【地域とともにある学校づくり】

すべての小中学校が地域とともにある学校づくりを掲げ、学校運営協議会を中心に、地域の人材や資源を活かした特色ある教育活動に取り組み、育てたいこども像を地域と共有することに努めています。

これからも、学校・家庭・地域が協働して様々な課題解決に取り組めるよう、地域の実情に応じた環境づくりに持続的に取り組んでいく必要があります。

※GIGA スクール構想：全国の小学校や中学校の児童・生徒に1人1台のパソコンやタブレットなどの端末を用意し、端末をインターネットへ接続し快適な通信が行える校内LANや無線LANといったネットワーク環境を整備する計画。

1 特色ある教育活動の推進

(1) こどもたちの確かな学力の育成

新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、確かな学力を育みます。

そのため、教職員の指導力向上を目指した研修を実施するとともに、各学校におけるカリキュラムマネジメント※の実現に向けた支援を行います。

また、児童・生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、ICT機器を活用した授業のあり方や、思考力・表現力を高める学習者用端末の効果的な活用方法についての研究機会の充実を図ります。

※カリキュラムマネジメント：各学校や地域の実態を踏まえ、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図ること。

(2) こどもたちの豊かな心の育成

道徳教育や人権教育を通じて相手を思いやり、関わり合う人々に対し感謝する、豊かな心を育みます。また、上三川町の豊かな自然や歴史・文化などに愛着や誇りを持った郷土愛を育む心の醸成に努めます。

(3) こどもたちの健やかな体の育成

体育の授業や新体力テストの結果などを活かした児童・生徒の運動習慣や体力の向上に努めるとともに、運動する楽しさや喜びを味わうことのできるよう運動の機会の確保に取り組みます。

また、心身の健康増進と豊かな人間形成につながる食育の推進に向けて、栄養教諭等による給食時の訪問指導や、食育だよりなどの発行により、児童・生徒及び保護者の食育に対する意識を高めます。

(4) 国際化社会に対応した英語教育の推進

外国語指導助手（ALT）や英語専門指導員（ELT）の効果的な活用による実践的な英語教育、英語指導技術向上のための環境整備や研修、英語検定への支援、英語体験創出事業など、英語教育の推進を図ります。

また、中学生海外派遣事業等を実施し、国際感覚あふれる青少年の育成に努めます。

(5) ORIGAMI 教育の推進

各学校の「折り紙指導計画」をもとに、学校教育において町の特色である折り紙文化に親しむ取組や折り紙の特性を活かした教育の充実を図ります。

2. 教育支援体制の充実

(1) 教員の資質・能力の向上と働き方改革

教職員の資質・能力の向上のため、関係機関との連携を図り、実態に応じた効果的な研修の実施とともに、教員の働き方改革に取り組みます。

(2) 地域とともにある学校づくりの推進

地域とともにある学校づくりに向け、地域人材の積極的な活用を図り、地元に対する愛情・誇りを育む郷土学習や地域と連携した教育活動の充実に努めます。

また、各学校の学校運営協議会と連携して、児童・生徒や地域の実態を適切に把握し、特色ある学校づくりに努めます。

さらに、地域全体でこどもたちの学びや成長を支える学校を核とした地域づくりを目指します。

(3) 個別のニーズに応じた教育の推進

特別の教育支援が必要な児童・生徒への適切な支援に努めます。多様な児童・生徒及びその保護者の思いに対応するため、地域の支援機関と連携しながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談、指導、教育支援センターの教育指導員による学びの機会提供などサポート体制の充実に努めます。

(4) 中学校部活動の地域展開の推進

生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむとともに、様々な世代との豊かな交流や体験等を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで生徒の豊かな心を育むことができる環境づくりに努めます。

3 安心・安全な学校づくりに向けた環境整備

(1) 安心・安全な教育環境の整備

児童・生徒が安心・安全に授業を受けることができるよう、各学校施設・設備の状況を把握し、長寿命化を見据えた適正な修繕や設備の配置を計画的に進めていきます。

また、快適な教育環境が保持されるよう、地域等との連携を図った環境づくりに努めます。

(2) 教材・教具等の整備

時代に応じた教育課題や社会の変化を的確に捉え、学校現場と連携しながら、児童・生徒の学びを支える教材・教具の計画的な整備を進めます。

(3) 学校給食の充実

安全で安心できる学校給食を提供するため、衛生管理の徹底を図るとともに、地場産物を積極的に取り入れ、地産地消の推進を図ります。

給食センターについては、施設・設備の適切な更新により長寿命化を図りつつ、食物アレルギーに対する対応や、望ましい食習慣への意識を高める訪問指導の実施などに努めます。

(4) 学校再編の検討

「上三川町立小中学校の適正規模・配置に向けた基本方針」に基づき、小中学校の学校規模の適正化について時代の変化に対応した学校再編を検討し、教育環境の充実を図ります。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
教職員の時間外在校時間	36%	0%
教職員の ICT 機器活用	90%	100%
学校と地域の相互理解	50%	100%
学校給食における購入野菜等の町内産比率	35.8%	37%

施策項目4 人権・多様性の尊重 (人権、男女共同参画、多文化共生)



現状と課題

【人権教育】

「人権カレッジ」や「人権文化講演会」の開催など、社会教育や学校教育の場において、人権尊重社会の実現に向けた様々な取組を進めています。

人権尊重の意識が徐々に浸透しつつある中であって、女性、こども、高齢者、障がい者をめぐる人権的問題は引き続き解決に取り組んでいく必要があるとともに、インターネット上の人権侵害や性の多様性に関する理解など新たな課題も生じています。これらの人権課題を解決するには、町民一人ひとりの人権意識の向上を図り、人権への理解を深めていく必要があります。

【男女共同参画】

男女共同参画社会を実現するには、町民一人ひとりの気付きと社会生活での実践が不可欠となるため、上三川町女性団体連絡協議会をはじめとする関係団体と協力・連携を図りながら、男女平等意識の醸成や、男女がともに参画し、活躍できる環境づくりなどに取り組んでいます。

男女共同参画の推進にあたっては、阻害要因の一つである固定的性別役割分担意識等の無意識の思い込みや偏見（アンコンシャス・バイアス）が根強く残っているものと考えられ、さらなる意識の啓発が求められるとともに、職場・家事・育児・介護など幅広い分野での男女の参画を促す環境づくりに努めていく必要があります。

【多文化共生】

外国籍の住民の増加と定住化が進む中で、身近な地域でも異文化に接する機会が増えています。国籍に関わらず、すべての人がお互いの国や文化、習慣を理解・尊重し合えるよう、多文化共生に関する取組を推進する必要があります。

1 人権の尊重

(1) あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

学校におけるいじめ問題をはじめ、身の回りの多岐にわたる人権問題や、情報化などによる新たな人権問題に対応するため、「上三川町人権教育・啓発推進計画」に基づき、各種研修会の開催や、幼少期からの人権教育を推進します。

(2) 人権相談等の充実

「人権相談」や「心配ごと相談」等の相談窓口を周知するとともに、事業の継続的な実施を図り、関係機関との連携強化により相談・支援体制のネットワーク化に努めます。

2 男女共同参画の推進

(1) 総合的な取組

「上三川町男女共同参画計画」に基づき意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発、誰もが活躍できるまちづくりを推進します。

(2) 固定的な役割分担意識の解消

上三川町女性団体連絡協議会との情報共有化による協力・支援体制の継続や、関係機関との連携による積極的な情報提供や啓発活動を推進し、根強く残る固定的性別役割分担意識等の無意識の思い込みや偏見（アンコンシャス・バイアス）の解消に努めます。

(3) 男女が共に活躍できる環境づくり

男女が共に協力して職場・家庭・地域などで活躍できる環境づくりに努めるとともに、配偶者等からの暴力（DV）防止のための啓発、DV被害を相談できる窓口の周知を図ります。

地域活動においては、その個性や能力を発揮するとともに、意思決定過程に参画できる環境の整備を図り、多様な視点が活かされる、暮らしやすい地域社会の形成に努めます。

3 多文化共生の推進

国籍に関わらず、すべての町民が互いに理解し合い、ともに地域の一員として、まちづくりに参加できるよう、講座の開催や交流の場の提供に努めます。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
審議会等への女性委員の登用率	39.1%	41.0%
人権カレッジ延べ参加者数	228 人	250 人

施策項目5 生涯学習の充実



現状と課題

【生涯学習】

生涯学習センターでは、人づくりを基本とした生涯学習による地域づくりを目標に、ライフステージに応じた町民が参加しやすく魅力ある各種講座・教室等の開催による学習機会の提供に努めています。

今後は、地域課題の変化に応じた多様な学習機会の提供や、講座から発展した学習グループの結成を促進するなど、生涯学習センターの活性化及び充実を図る必要があります。

【図書館】

生涯学習の拠点施設の一つである町立図書館では、上三川町の文化面での魅力を高める事業に取り組んでいます。自主事業の展開、小中学校図書館との連携強化などに努めており、高い貸出率につながっています。

今後も、町民の読書活動を促進する積極的なサービスの強化に努めていく必要があります。

単位施策・取組内容

1 生涯学習の積極的推進

(1) 生涯学習機会の充実

生涯学習センターを拠点として、学習機会を拡充するとともに、様々な団体や機関とのネットワークを構築し、生涯学習情報の集約とネットワークに努め、広報による学習機会の提供を図ります。

(2) 学びの成果の活用

多様な問題が顕在化する地域において、学びの成果を活かして地域で活躍できる学習グループなどを育成し、地域住民による主体的な地域づくりにつなげます。

2 親しみやすい図書館づくり

(1) 図書館事業の推進

図書館に興味を持ってもらえるような自主活動の展開、町立図書館と生涯学習センターでの講座、上三川町ORIGAMIプラザでのイベントなど、図書館事業を推進します。

(2) 読書普及活動のきっかけづくり

町立図書館を中心に、地域や学校、企業など多様な主体をネットワーク化し、読書に関する展示や講座を充実するとともに、図書館に興味のなかった人たちが足を運ぶきっかけともなる、各種自主事業の充実などに努めます。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和 12 年度)
生涯学習センター主催講座及びイベントで来館した町民等の延べ人数	12,321 人	12,500 人
生涯学習センター主催講座の新規講座件数	—	3 講座
図書館来館者数	56,237 人	70,000 人
図書館事業(自主事業) の実施事業数	35 事業	38 事業

施策項目6 芸術・文化、スポーツの充実



現状と課題

【芸術・文化活動】

芸術・文化に対する関心が高まる中、文化協会及び加入団体が主体となり、文化祭をはじめとする様々な芸術・文化活動が展開されています。

今後も、各種芸術・文化団体それぞれの主体的な活動をさらに促進する必要がありますが、多くの団体では会員の高齢化が進んでいることから、活動の裾野を広げ、新たな担い手や若い世代を育成することが必要となっています。

【文化財】

国2件、県3件、町47件の指定文化財と2件の国登録文化財があり、今後も、歴史を後世に伝える貴重な資源として、文化財管理者との協力による適切な保存に努めていく必要があります。

特に、国登録有形文化財生沼家住宅及び国指定史跡上神主・茂原官衙遺跡について、恒久的な保存とともに内外に情報発信していく必要があります。

今後も、「上三川町文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財を適切に管理していくとともに、より多くの人々が上三川町の歴史や文化に触れられる環境づくりに努めていく必要があります。

【スポーツ活動】

スポーツは、従来の競技スポーツに加え、健康づくりやコミュニティの推進、仲間づくりなど、楽しさや喜びを得る視点からの期待が高まっています。

総合的なスポーツ施設を備える富士山公園をはじめ、桃畑緑地公園、蓼沼緑地公園、ゆうき公園、石田公園などが整備され、町民のスポーツ活動のため活発に利用されています。今後も、各施設が快適に利用できる環境づくりに努めていく必要があります。

町民一人1スポーツを合言葉に、スポーツ協会、スポーツ少年団が主体となり、各種大会の開催やスポーツ教室の実施などが図られています。また、誰もが気楽に多様なスポーツに親しむことができる「かみスポクラブ」が町民主導により設立され活発な活動が展開されているほか、スポーツ推進委員が地域のスポーツ活動の担い手として活動しています。

さらに、毎年、町内外から多くの人が参加する「NISSANしらさぎマラソン大会in上三川」及び「NISSANしらさぎ駅伝競走大会in上三川」が開催されています。

今後も、スポーツ・レクリエーションに関する各種大会の開催や各種スポーツ団体における活動の活性化など、こどもから高齢者まで誰もが楽しめるスポーツの環境づくりに努めていく必要があります。

単位施策・取組内容

1 芸術・文化活動の活発化

(1) 芸術・文化団体の育成

文化協会や加入団体と連携し、町民の文化活動の支援とともに、拠点施設における芸術・文化に触れる機会の確保に努めます。

また、学校教育や社会教育を通じ、伝統芸能・文化を次代に継承・発展させる体験・学習の場の確保に努めます。

(2) 芸術・文化に親しむ環境づくり

幅広い年代の町民が芸術・文化に親しめる機会として文化祭の継続的な実施を図り、より多くの人が楽しめる魅力的な文化祭とするため、参加体験型の要素を取り入れるなどプログラムの見直しに努めます。

2 文化財の保存・活用

文化財への町民の関心や理解を深めるとともに、「上三川町文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の適切な保存、文化財の価値や歴史文化の魅力の掘り起こし、伝えるための機会の創出、多様な主体との連携による、まちづくりへの活用などを推進します。

3 スポーツ活動の普及

(1) スポーツ活動の推進

スポーツ協会や総合型スポーツクラブ「かみスポクラブ」、スポーツ推進委員と連携を図りながら、生涯スポーツの普及・啓発に努めます。「かみスポクラブ」が地域スポーツの核となり、スポーツを通じて地域活性化の一端を担えるよう支援します。

(2) 各種スポーツ大会・レクリエーションの充実

町民スポーツ・レクリエーション祭については、スポーツに親しむきっかけづくりや高齢者でも取り組みやすい種目を紹介するなど、参加者の増加に努めます。マラソン大会、駅伝競走大会については、町民のスポーツへの関心を高めることや地域活性化等を目指し、スポーツイベントとしての内容充実に努めます。

(3) いちご一会とちぎ国体の遺産（レガシー）の継承

「いちご一会とちぎ国体」で開催されたフェンシング競技については、指導者等と密に連携を図り、大会開催による遺産（レガシー）が長期にわたり引き継がれるよう、フェンシング競技の普及・啓発に向けた取組に努めます。

4 スポーツ施設の充実

老朽化が目立つスポーツ施設について「上三川町公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な改修を進めるとともに、指定管理者と連携を図りながら、適切な維持管理に努めます。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
文化祭参加者数	319 人	400 人
文化財の保護に関する啓発イベント件数	6 件	8 件
RUNET 評価の平均点数	76.9 点	75.0 点
スポーツ施設の利用団体数	10,475 団体	11,500 団体
フェンシング教室の延べ参加者数	403 人	405 人

施策項目7 “ORIGAMI のまち”の推進



現状と課題

【ORIGAMI のまち】

これまで推進してきた“ORIGAMIのまち”は、小中学校やイベントにおいて普及活動に努めており、着実にORIGAMI文化が根付いてきています。また、上三川町ORIGAMIプラザが整備されたことにより、町民にとってORIGAMIがより身近な文化となりました。

今後も、この唯一無二の資源を上三川町の魅力を高める取組に活かし、“ORIGAMIのまち”を広くまちづくりにつなげ、発展させ町内外に“ORIGAMIのまち”かみのかわを発信していく必要があります。

【吉澤章】

上三川町は、世界で高く評価されている創作折り紙作家・故吉澤章氏の出身地であり、“ORIGAMIのまち”の着想の出発点です。氏の折り紙作品を多数所有しており、これらは美術的・学術的に非常に価値の高いものであり、町の宝として適切に管理し、後世へと引き継いでいく必要があります。上三川町ORIGAMIプラザに吉澤章折り紙記念室が整備されたことにより、多くの町民や町外から訪れる方が氏の作品に触れる機会が創出されました。今後も、より多くの方がORIGAMI文化に触れる機会を創出していく必要があります。

単位施策・取組内容

1 “ORIGAMI のまち”の普及・啓発

(1) ORIGAMI から広がるまちづくり

上三川町ORIGAMIプラザを拠点施設として、ORIGAMI文化に触れる機会の創出やイベントの開催など“ORIGAMIのまちかみのかわ”の発信に努めます。ORIGAMIフェスティバルをはじめとする各種イベントでは、ORIGAMI文化への関心を高め、ORIGAMIに親しむことができるよう内容の充実に努めます。また、教育や福祉など様々な分野と連携することで、ORIGAMIを活かしたまちづくりを展開していきます。

(2) ORIGAMI 作品の活用

吉澤章折り紙記念室の定期的な展示作品の入れ替えを行い、氏の作品と功績を広く町民や町外から訪れる方々に周知し、ORIGAMI文化への理解を深めます。より多くの方がORIGAMI文化に触れる機会を創出し、郷土愛の醸成やORIGAMIを通じた上三川町のファンづくりにつながるよう“ORIGAMIのまち”の普及・啓発に努めます。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和 12 年度)
ORIGAMI フェスティバル来場者数	7,861 人	10,000 人
創作 ORIGAMI 教室・ワークショップの実施回数	11 回	15 回
ORIGAMI 関連講座の実施回数	27 回	30 回

基本目標 3

健康、福祉のまちづくり

- 1 健康づくり・地域医療の充実
- 2 地域福祉の充実
- 3 高齢者支援の充実
- 4 障がい者支援の充実

施策項目 1 健康づくり・地域医療の充実



現状と課題

【健康づくり】

我が国は有数の長寿国となっていますが、その一方で、がん（悪性新生物）や心疾患、糖尿病等の生活習慣病が増えており、身体活動や運動、食事など望ましい生活習慣を確立するとともに、地域に根ざした健康づくりを推進していく必要があります。

上三川町では、上三川いきいきプラザを拠点として様々な機能を活用した健康づくり事業を行うとともに、広く町民の健康づくりのきっかけとなる健康マイレージ事業の実施、地域での健康づくりのための健康運動教室や自主運動グループの活動への支援、食育フェスタの開催を通じた食の大切さに関する意識啓発などに取り組んでいます。

今後も、こうした町民の健康づくり行動を定着させ、健康寿命の延伸や介護予防を重視した健康づくりに努めていく必要があります。

【保健サービス】

町民一人ひとりが自己の健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療につなげることができるよう、各種健（検）診のほか、ライフステージに応じた保健サービス事業を推進しています。

今後は受診率向上のほか、一人ひとりが疾病の予防のための正しい知識を身につけ、生活習慣の改善につなげていく必要があります。

【地域医療】

地域医療については、町内に民間医療機関が多数立地するほか、近隣には三次救急医療機関（救命救急センター）である自治医科大学付属病院が立地するなど、恵まれた医療環境にあります。

今後は、医療ニーズの高度化・多様化を踏まえ、かかりつけ医の推奨による地域医療体制の充実や、小山医療圏における救急医療体制の確保に努めていく必要があります。

1 健康づくりの促進

(1) 健康づくりの活性化

生涯を通じて健康で自立した生活を送ることができるよう、健康無関心層への働きかけや健康づくり活動に携わる人材の育成、健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を推進します。

(2) 地域ぐるみ健康づくり活動の促進

健康づくりのきっかけとして生活に身近な取組を続けてポイントを貯める健康マイレージや、運動習慣定着のきっかけづくりとしての運動教室などに、多くの町民が参加してもらえるように周知・啓発を図るとともに、事業形態の工夫に努めます。

また、自主運動グループをはじめとした地域の健康づくりの様々な担い手に対して、活動が継続できるような働きかけや支援を行います。

(3) 上三川いきいきプラザの機能活用

上三川いきいきプラザについては、乳幼児から高齢者までが利用する健康づくりや、地域交流の拠点的な施設として活用し、自然と歩くことができるウォークアブルなまちづくり関連施策と連携しながら、健康寿命の延伸や地域活性化を促進する事業の実施に取り組みます。

(4) 食育の推進

生活習慣病の予防及び栄養バランスのとれた食生活の周知・啓発を推進するとともに、食育に関する取組や体験活動への町民の参加を促進し、食への関心を高めることに努めます。

2 保健サービスの充実

(1) 健（検）診の充実と重症化予防

各種健（検）診の重要性を啓発するとともに、健（検）診の機会を充実し、受診しやすい健（検）診の体制づくりを推進します。また、健康寿命の延伸のためには重症化の予防が重要であり、保健指導の必要な被保険者の掘り起こしと段階に応じた保健指導に努めます。

(2) こころの健康づくり

ライフスタイルに応じたこころの健康づくりの普及啓発や相談事業を充実させるとともに、本人だけでなく家族や周囲の人にも本人の変化に気づき、相談につなげられるよう、相談窓口の周知に努めます。

様々な機会においてセルフチェックシートを活用し、ハイリスク者の早期発見・早期治療等に結びつくアプローチ・支援を図るほか、悩んでいる人に寄り添い、孤立・孤独を防ぐことのできる地域となるよう、定期的なゲートキーパー※の養成に努めます。

精神疾患については、可能な限り地域で療養生活ができるよう、正しい知識の普及や医療・福祉等の関係機関との連携による支援に努めます。

※ゲートキーパー：地域や職場など様々な分野において、身近な人の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人

(3) 感染症対策の推進

感染症の予防及びまん延防止のため、予防接種の積極的な受診勧奨や、その必要性に対する周知徹底を図ります。

また、新型インフルエンザ等による感染症危機に対して迅速に対応できるよう、医療機関や近隣市町等の関係機関との連携体制を強化します。

(4) 歯科保健事業の充実

生涯にわたり歯や口腔の健康が保たれ、疾病につながるリスクが低減されるよう、関係機関との連携を図りながら、周知・啓発とともに定期的な歯科受診による口腔機能の健康維持の促進や、高齢期における口腔機能の低下を予防するための歯周疾患検診の実施などを推進します。

3 地域医療体制の充実

(1) かかりつけ医の定着促進

病気の治療をはじめ、病気の予防や健康に不安を感じたときに身近に相談できる医療機関となる、かかりつけ医の重要性や必要性に対する認識を促し、その普及・定着に努めます。

(2) 救急医療体制の充実

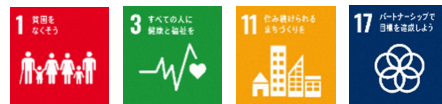
夜間・休日における医療ニーズに応えるため、町内外の医療機関との連携による救急医療体制の充実・確保を図ります。

また、安心して救急医療を受診できる環境づくりに向け、救急医療機関（小山医療圏）や小山地区夜間休日急患センターなどの適正な利用について、広く町民に周知を図ります。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
特定健康診査受診率	(R5) 48.4%	50.0%
特定保健指導実施率	(R5) 47.7%	45.0%以上
ゲートキーパー育成数(累計)	382人	680人

施策項目2 地域福祉の充実



現状と課題

【地域福祉】

すべての人がともに支え合い、安心して暮らせる共生社会の実現に向け、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、「丸ごと」つながることで、より多くの主体の福祉活動への参画を促していく必要があります。

日常生活における地域に密着した様々な福祉活動の展開が期待される中、地域福祉活動の中核的な役割を担う町社会福祉協議会が主体となりながら、地区社会福祉協議会と連携した基盤整備や町民の意識啓発、ボランティア・各種団体等の育成に向けた取組を進めています。

町社会福祉協議会の体制強化が求められるとともに、高齢者や障がい者などの支援にかかわる関係機関が関係団体と連携した地域で相談を包括的に受け止める体制の整備や成年後見制度の利用促進に向けた普及・啓発に努めていく必要があります。

【生活困窮者への支援】

生活困窮者については、一人ひとりの状況に応じた支援プランの作成や、伴走型の支援を行う自立相談支援事業を中心に、民生委員・児童委員と町社会福祉協議会などと連携し、生活困窮者の状況の的確な把握や、経済的自立につながる施策の実施に努めていく必要があります。

単位施策・取組内容

1 地域共生社会の推進

(1) 包括的な支援体制の充実

地域共生への理解を深める一方、多様化、複雑化・複合化する課題や制度の狭間へのニーズに対応するため、包括的な相談対応を図るとともに、問題解決に向け、関係機関と連携を図りながら包括的支援体制の充実に努めます。

(2) 孤独・孤立対策の推進

地域づくりを通じて地域住民同士の関係性を醸成する一方、町社会福祉協議会や地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員による地域の見守り・相談などと連携し、孤独・孤立対策を推進します。

(3) 安心・安全な地域づくり

安心・安全な地域づくりに向け、高齢者や障がい者など、災害時に1人で避難行動をとることが困難な人を対象とする災害時要援護者届出制度に基づき、災害時避難行動の円滑化に努めます。

2 自立生活の基盤づくり

(1) 利用者の権利擁護

利用者本位の福祉サービスとなるよう、成年後見サポートセンターをはじめ、関係機関と連携を図りながら、高齢者や障がい者の人権が尊重され、その権利が擁護される体制の整備や周知・啓発を図ります。

(2) 社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉を推進する中核的組織である町社会福祉協議会において、今後の福祉ニーズの多様化や社会環境の変化に対応し、活動の活発化や円滑化が図られるよう、組織強化の支援に努めます。

3 生活困窮者の支援の充実

民生委員・児童委員や町社会福祉協議会などと連携し、生活困窮者に関する情報を的確に把握するとともに、個々の状況に応じて経済的な自立につながる就労支援、日常生活を安定して送るための相談体制の充実に努めます。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
民生委員・児童委員の充足率	79.7%	79.7%

施策項目3 高齢者支援の充実



現状と課題

【高齢者支援】

高齢化に伴い高齢者世帯や要支援・要介護認定者の増加など、地域における課題は増大しており、地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者の支援に努めています。

介護が必要になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができる、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。地域包括支援センターを中心に、総合相談支援や介護予防ケアマネジメントなどに取り組むとともに、複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる重層的な支援体制づくりに向け、地域ケア会議をはじめ各分野との連携強化が必要となっています。

【認知症対策】

厚生労働省では、令和12（2030）年には高齢者の7人に1人が認知症高齢者になると見込んでいます。認知症に関する知識の普及・啓発を図り、令和6（2024）年に発足したチームオレンジ※を中心に、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに取り組む必要があります。

【介護予防】

多様な主体が参画する介護予防事業の展開に向け、介護予防・日常生活支援総合事業を推進しています。高齢者が要介護状態となることを予防するためには、いわゆるフレイルへの対応が重要であり、高齢者の健康づくり活動や地域での居場所づくり、社会参加などに努めていく必要があります。

※※チームオレンジ：認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の人の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み

1 地域包括ケアシステムの推進

(1) 地域包括支援センターの機能強化

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立生活を営むとともに、生きがいを持って暮らすことができるよう、地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医師会・医療機関・介護事業所等の関係機関との連携を図り、多職種協働による、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に努めます。

(3) 生活支援サービスの体制整備の推進

高齢者が社会的な役割を持ちながら、生活支援・介護予防サービスなどが利用できる地域づくりに向け、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を軸とした、くろねえ事業と高齢者支援協議体の連動を図り、情報の集約や住民ニーズとサービス資源とのマッチングなどに努めます。

2 介護予防・日常生活支援の推進

(1) 介護予防の充実

健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組と生活機能の維持を図る介護予防の取組を一体的に推進します。地域の実情に応じた新たな居場所づくりの働きかけなど、地域における自主的な予防活動に資する多様な取組の育成・支援に努めます。

(2) 認知症支援施策の推進

増加する認知症高齢者に適切に対応するため、早期から適切な診断や対応が開始されるよう、認知症地域支援推進員を中心とした相談体制の充実を図るとともに、認知症の人やその家族を支えるチームオレンジの活動を支援し、地域ぐるみによる見守り・訪問体制の整備に努めます。

3 生きがいづくりと社会参加の促進

(1) 生きがいづくりの推進

高齢者が生きがいを持ちながら積極的な地域活動を実践する環境づくりに向け、生涯学習活動の充実、多様な学習機会を提供するシルバー大学校への入学の推奨、いきいきサロン等の活動に対して継続的な支援に努めます。

(2) 高齢者の積極的な社会参加の促進

高齢者が、自らの豊かな知識や経験、技術を活かしながら、地域コミュニティや高齢者福祉などの多様な分野の活動に積極的に参加し、地域を支える担い手として活躍する場所・機会の提供に努めます。

4 介護保険事業の健全化

(1) 介護保険財政の適正化

介護保険財政の適正化に向け、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく介護保険料の適正な賦課に努めます。

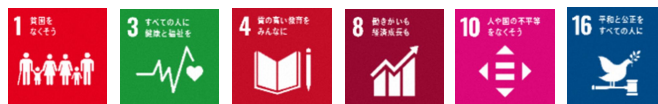
(2) 介護保険給付の適正化

高齢者の尊厳を保持し、その能力に応じた日常生活を営むことができるよう、介護認定申請の増加を見据えた介護認定訪問調査や介護認定審査会の充実を図り、適正な介護認定に努めます。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
介護予防教室の延べ参加人数	1,863 人	1,800 人
介護保険の要支援・要介護認定者を除く 高齢者の割合	86.92%	88.0%
生きがい活動の場所数	30 か所	33 か所

施策項目4 障がい者支援の充実



現状と課題

【障がい者支援】

高齢化による身体機能低下者の増加や初期療育支援体制の充実に伴い、障がい者及び障がい児の数は年々増加しています。地域自立支援協議会内に4部会（相談支援、当事者、こども、就労）を設置し、関係機関との連携を図りながら、障がい者の地域での自立支援を基本に、生活全般にわたる支援について取り組んでいます。

障がい者が地域で共に暮らすことができるよう、障がいの特性及び障がい者に対する町民の理解を一層深めるとともに、相談、雇用・就労、地域活動支援などに取り組んでいく必要があります。また、障がい児の療育機会の確保や特別支援教育の充実などに努めていく必要があります。

【地域生活支援】

「上三川障がい児・者生活相談支援センター」による相談しやすい環境づくりや、「上三川ふれあいの家ひまわり」による日中活動系のサービスの実施や就労支援などを進めています。今後も、障がい者のさらなる自立の促進を図るため、居住系サービスの確保や就労支援の強化、学習・文化・スポーツ活動の場づくりに向けた取組などに努めていく必要があります。

単位施策・取組内容

1 理解の促進と相談支援の充実

障がい福祉に関する情報の提供や、社会参加しやすい環境づくりに努めるとともに、困った時にいつでも相談できるよう関係機関と連携した重層的な相談支援に努めます。

2 障がい者の自立支援

（1）地域における包括的ケアの充実

障がいの種別にかかわらず、障がい者本人が希望するサービスを利用しながら安心して暮らすことができるよう、コミュニケーション支援や学習・文化、スポーツ、イベント等を通じた地域とつながる環境づくりとともに、地域での働き場所や居場所の確保を図ります。

(2) 特別支援教育の充実

乳幼児期から中学校卒業までの一貫した教育支援体制を確保するため、障がいのある未就学児・児童・生徒等に関する情報の一元化や、個別の教育支援計画の作成、引き継ぎの実施による継続した支援の実現に努めます。

また、教員一人一人の特別支援教育に対する理解を深める研修を実施するなど、教育支援体制の整備に努めます。

(3) 就労支援の充実

障がい者の就労機会の拡充に向け、「上三川ふれあいの家ひまわり」における就労継続支援事業B型として、パン事業・農福連携事業等を支援し、利用者の工賃増額につなげます。

また、就労相談を行うとともに、雇用や就労体験の機会を充実し、多様な働く場の確保に努めます。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
障がい者優先調達額	124 万円	130 万円
農福連携提携農家数	2 戸	3 戸

基本目標 4

交流・産業のまちづくり

- 1 道路・公共交通
- 2 農業の振興
- 3 商工業の振興
- 4 公園・緑地、水辺空間の整備
- 5 観光・交流・景観

施策項目 1 道路・公共交通



現状と課題

【広域幹線道路網】

北関東各県の中核都市をつなぐ北関東自動車道や、首都圏と東北圏を結ぶ新4号国道が整備され、広域的な交通の要衝として機能しており、今後も、町の活力を高める両路線を軸としながら、近隣市町との連携を強化する県道を整備促進していく必要があります。

【町内道路網】

新4号国道や国道352号のほか、主要な県道・町道により360度アクセスが可能な骨格道路網が整備されています。今後は上三川インター産業団地及び道の駅周辺の主要な道路整備を行い、インターパーク方面への利便性向上が図られるなど、各道路の特性や地元ニーズに応じた機能強化を図ることで、円滑な移動を支える一層便利な交通網の形成が求められています。

【道路環境】

地域の道路愛護活動による道路の清掃活動など、良好な道路空間を確保するための取組が進められていますが、今後も、道路の持つ様々な機能に配慮した沿道環境の向上や、各道路の実状に応じた適正な維持・管理に努めていく必要があります。

【公共交通】

高齢社会を見据え、自家用車での移動が困難な人たちの足として、路線バスやデマンド交通（かみたん号）の運行をはじめ、広域連携バスの運行に取り組んでいます。地域における公共交通サービスを維持していくためには、地域のニーズや実情、利用状況を踏まえ、利用しやすい環境づくりが必要となっています。

単位施策・取組内容

1 広域幹線道路網の整備

(1) 国・県道の整備促進

上三川インター産業団地や道の駅の整備による新4号国道周辺の渋滞緩和を目的とした道路網の検討及び構築のため、引き続き関係市町及び関係機関等と連携し、国に対し事業促進を働きかけていきます。

県道の早期整備に向け、県に対して事業促進を働きかけるとともに、地域調整にも協力していきます。

2 町内道路網の整備

(1) 骨格的道路の整備

新4号国道周辺の渋滞緩和を目的とした道路網構築のため、周辺町道の拡幅整備を重点的に推進します。

(2) 生活道路の整備

自治会からの要望や地域の実情を考慮し、事業評価などによる優先順位に基づき、安全な生活道路整備を図ります。

3 快適かつ安全な道路環境の整備

(1) 美しくうるおいのある道路空間づくり

良好な道路空間の適切な維持管理に向け、道路照明のLED化や道路景観の向上に努めるとともに、自治会などと連携した道路愛護活動を促進します。

(2) 道路・橋梁の維持管理

「上三川町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に点検・診断・措置を実施することにより、将来的な維持管理費の縮減を図ります。

4 公共交通の充実

(1) 公共交通の利用促進

「上三川町地域公共交通計画」に基づき、持続可能な公共交通を確保していく一方、通勤・通学や通院・買い物での公共交通の利用を促進します。

(2) 広域連携バスの維持・確保

町民の日常生活に必要不可欠な交通手段として、路線バスの維持・確保を図るとともに、上三川町と東武おもちゃのまち駅及び基幹医療施設をつなぐ公共交通網である、広域連携バスの維持・確保を図ります。

(3) デマンド交通の充実

より多くの人々が自動車に依存せずに生活できる環境づくりに向け、デマンド交通の利便性の向上を図ります。

デマンド交通の収益の改善や持続的な運行を目指し、事業者との連携を図り、予約方法や利便性向上などに関する改善工夫に努めるとともに、PRの強化により、新規登録者の確保や利用者の増加を促進します。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
道路照明LED化率	35.0%	50.0%
インターネットを利用したデマンド交通予約件数	1,815 件	1,900 件

施策項目2 農業の振興



現状と課題

【生産基盤】

河川流域の平坦で肥沃な土地を活かし、圃場や農道、農業用排水路など農業生産基盤の整備が着実に進められ、積極的な農業が展開されていますが、近年においては、高齢化に伴い担い手不足が深刻化しています。

今後は、担い手確保に加え、大型機械やICT等の先端技術の導入、農地の大区画化に向けた再整備など、作業の省力化、生産性の向上を進める必要があります。

【産地・販路】

首都圏に位置する地理的優位性を背景に、米・麦などの土地利用型作物や町の伝統的な特産物である干びょう、施設園芸によるイチゴ・トマト・ニラなどの生産が盛んに行われていますが、国内外の産地間競争が厳しさを増す中、稼げる農業の実践が求められています。

消費者のニーズを捉えた高品質で安心・安全な農畜産物の提供や、ブランド化・6次産業化など商品の付加価値をさらに高め、新たな販路を開拓するなど生産者と消費者の結びつきを深めていく必要があります。

【農村環境、都市と農村の交流】

近年では、農業が有する国土の保全や水源の涵養、良好な景観の形成などの多面的な機能が着目され、その維持・発揮を図るため、自然環境としての農地の保全、グリーンツーリズムなど多彩な交流の場としての活用が期待されています。また、自然教育の場の提供といった公益的機能への評価の高まりへの対応とともに、食育を通じた地産地消の取組などが求められています。

1 生産基盤の強化

(1) 担い手の育成と確保

地域計画を推進し、認定農業者や、集落営農組織など意欲と能力のある担い手の育成を図ります。また、新規就農希望者の技術習得のための研修に加え、就業後も安定した経営を継続していけるよう、経済的支援や、経営発展に必要な農業機械・施設等の導入支援などに取り組みます。

(2) 農業用施設の適正な維持管理

農業生産を支える水路、堰等の土地改良施設の機能維持を図るため、関係機関・農業団体等との連携を図りながら、計画的な改修整備を推進します。また、農業機械の大型化やスマート農業にも対応できる生産基盤の整備に努め、人手不足の解消や生産性の向上につなげます。

2 収益性の高い農業

(1) 収益性の高い農産物生産

農業所得の向上を図るため、収益性の高い農産物の生産や都市農業の利点を活かした地元の安心・安全な農産物生産の取組に努めます。また、特産物である干びょうの生産維持・振興を図るため、生産者への支援とともに、関係機関や農業団体との連携によるPR・情報発信を通じた消費の拡大に努めます。

(2) 畜産の振興

環境に配慮した畜産を促進するため、耕畜連携による資源循環型農業の展開や環境対策の強化に努めます。

また、畜産経営の安定化に向け、家畜伝染病の発生予防・まん延防止の取組を支援するとともに、消費者ニーズに即した安全で高品質な畜産物を供給できる生産体制の確立を推進します。

(3) ブランド化・6次産業化と地産地消の促進

農畜産物のブランド化の推進や6次産業化などの消費者ニーズに対応した商品の開発の取組を支援するとともに、関係機関や農業団体と連携したPR・情報発信体制の強化を図ります。

また、地産地消による生産者と消費者との結びつきの強化や学校給食での使用、直売所・飲食店との連携など地産地消を推進します。加えて、こどもたちに農業体験学習の機会を提供するなど、食育を通じた食と農に対する理解の深化を促します。

3 持続的農業の展開と農村環境の保全

(1) 環境保全型農業の促進

環境と調和した持続的農業の発展を図るため、有機栽培など自然環境の保全に資する農業の生産方式の導入や、農業関連廃棄物のリサイクル・適正処理の取組など、食の安心・安全や環境に配慮した農業生産活動の普及・啓発について、関係機関と連携しながら推進します。

(2) 農地の多面的機能の活用

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進するとともに、地域資源を活かした農業・農村体験の取組や移住就農の受け入れのため、空き家の活用施策などとの連携に努めます。

また、水田の持つ雨水貯留機能を活用した水害の軽減対策を推進します。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
有機農業の取組面積	39ha	50ha

施策項目3 商工業の振興



現状と課題

【商業施設】

インターネットショッピングの普及など消費活動は大きく変化しており、後継者不足や空き店舗の問題などとあいまって、既存商店を取り巻く環境は厳しさを増しています。

商工会と連携を図りながら、既存商店の魅力向上や新たな店舗の出店支援など地域特性を活かした商業の活性化を促進する必要があります。

【産業立地】

工業は、昭和40年代以降に大きく発展し、近年においては、北関東自動車道や新4号国道の広域交通基盤を有する上三川町の立地特性を活かした、上三川インター南産業団地の整備に伴う企業誘致の取組が進められるなど、就業の場としての魅力の向上や機能の充実が図られてきましたが、町の活性化のため、上三川町の強みを活かし、新たな産業拠点の整備を進めていく必要があります。

また、人口動態のデータを見ると、若年層の転出超過が顕著となっており、町の継続的発展のためには、こうした世代が求める雇用環境の整備を進める必要があります。

【中小企業】

中小企業などを取り巻く環境については、社会経済の影響や人手不足、働き方改革への対応といった様々な経営課題を抱える中で、デジタル化への対応や国際間競争の激化などが加わっています。

事業継続に向けた企業の体質強化や経営の安定化、技術力の向上を図る取組や、後継者の育成、起業を促す効果的な支援などに努めていく必要があります。

単位施策・取組内容

1 魅力ある商業エリアの形成

(1) 商業経営への支援

個店の自助努力とともに、商工会による経営支援に加え、意欲ある商業者が自ら主体となって地域経済の活性化を図ることのできる仕組みづくりに努めます。

(2) まちなかの賑わい創出

ウォーカブルなまちづくりを推進し、まちなかの回遊性向上等、まちなかを楽しくで歩ける賑わいの環境づくりに努めます。

また、集客力の源となる魅力ある店舗の出店を図るなど、後継者の育成、新規創業者の発掘に向けた取組や、多様な人材が活躍する就業の場として空き店舗などの利活用を推進します。

2 多様な産業立地の促進

(1) 上三川インター産業団地整備

北関東自動車道や新4号国道といった交通基盤などによる立地優位性を活かし、関係機関と連携し、石田・磯岡地内への上三川インター産業団地整備を推進します。

(2) 新たな企業誘致の検討

上三川インター産業団地整備後も新たな企業誘致が行えるよう産業基盤整備に向けた調査研究を進めます。

また、若年層から希望される企業の誘致についてその方策を検討します。

3 中小企業の育成

(1) 中小企業の経営支援

地元の貴重な雇用の場となる中小企業の経営体質強化や事業の継続に向け、商工会が行う経営相談や経営指導の取組を支援するとともに、社会経済環境の変化に対応した研修やセミナーを提供することで、経営者や従業員の能力開発・知識の向上を図ります。

(2) 起業等の支援

新たな産業の創出や新規創業者の発掘、事業承継の支援に向け、関係機関と連携した相談や情報提供など支援に努めます。

(3) 働きやすい環境づくり

人手不足等の企業が抱える問題を解決するため、福利厚生の実施や働く意欲の向上への取組などの企業活動の支援に努めます。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
町内事業所数(商業)	240 (R3年度)	240 (R9年度)
町制度融資利用件数	54件	60件
創業セミナーの参加者数	55人	60人

施策項目4 公園・緑地、水辺空間の整備



現状と課題

【公園・緑地】

緑地や水辺空間に親しむことができる町民の憩いや子どもたちの遊び場として、河川や緑地等の自然資源を活かした緑のネットワークが形成され、広がりを持ったレクリエーション空間を形成しています。既成市街地においては、運動場等が整備され広域的な利用に供している富士山公園、町の歴史を象徴する上三川城址公園、土地区画整理事業地区内の近隣・街区公園が整備され、周辺地域には農村公園や小公園・広場を整備し、また、施設老朽化に対応した安全点検を進めています。

誰もが快適に安心して公園が利用できるよう、地元住民のボランティアにより、除草や清掃活動などの取組が行われています。

今後も、既成市街地における公園の不足や公園施設の老朽化への対応、地元住民と協力した継続的な維持・管理体制の確保、町民の癒しの空間ともなる緑環境の充実などが課題となります。

中心市街地においては、まちの活力や賑わいを創出するための取組が進められていますが、多くの人が滞在し歩きたくなるような緑地空間を整備していく必要があります。

単位施策・取組内容

1 都市公園の整備

願成寺地区など、市街地整備事業を実施する地区内の街区公園については、道路整備などの進捗状況を踏まえつつ、それぞれの公園整備基本構想などに基づいた整備を推進します。

また、その他の既成市街地の整備を進める際には、整備計画を検討する中で、街区公園の整備を位置づけます。

2 既存公園の整備充実

(1) 公園施設の改修

「上三川町公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新を行います。

(2) 公園の維持管理

公園の適正管理を図るため、総合的な維持管理方式の調査・検討を進めるとともに、業務委託などによる適正な緑地の保全に努めます。

また、街区公園については、地域にとって愛着の持てる公園となるよう、地域主体による公園愛護活動の促進に努めます。

3 水辺空間の整備

(1) 河川空間の活用

緑地公園や河川環境と一体となった鬼怒川と田川沿いのサイクリングロードなど、自然を楽しむことのできる快適な環境づくりに取り組みます。

(2) 親水環境づくり

緑の保全により豊かな水を確保し、町民の参加で水質をきれいにするとともに、安全で水に親しめる親水環境づくりを推進します。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
防犯カメラの設置公園数	4 公園	11 公園

施策項目5 観光・交流・景観



現状と課題

【地域資源】

美しい自然景観に対する価値が再認識される中、上三川町らしさの感じられる河川環境やのどかな田園風景は、魅力ある地域資源としてその価値を高めつつあります。景観や環境に対する町民の意識を高め、行政と町民の協働による環境や景観の保全が重要となっています。

新たな地域資源として期待される国登録有形文化財生沼家住宅やORIGAMIのまちづくりなど文化の特色を高め、観光振興に資する形でその可能性を高めていく必要があります。

町のほぼ中央を新4号国道が縦断しており、1日7万台以上の車両が通過しています。この車両がただ通過するのではなく、上三川町に立ち寄ってもらい、活性化につながる施策が必要となります。

【イベント】

町内外の多くの人たちが集まる「かみのかわ町おこし夏祭り」「サンフラワー祭り」「フェスタinかみのかわ」など、様々なイベントが実施されています。

今後の一層の賑わいの創出に向け、それぞれイベントのねらいをより明確にして効果をあげていく必要があります。また、関係機関等との協働により工夫をこらしたイベントを開催し、SNS等を活かし、PR活動の強化に努めていく必要があります。

【関係人口】

上三川町を訪れる観光・交流人口に加え、様々な形で上三川町を応援し、継続的な関わりを持つ関係人口の創出・拡大を図っていく必要があります。観光で訪れる人、イベント・祭りへの参加者、物産購入者など同じ来訪者に何度も訪れてもらうことで地域の活性化及び定住化につなげていく必要があります。

1 地域資源の活用

(1) 観光スポットの充実

自然環境・景観、農業資源とともに、まちなかの国登録有形文化財生沼家住宅や ORIGAMIのまちづくりなど、新たな地域資源を活かした観光スポットづくりを推進します。

(2) 地域資源のネットワーク化

町内を訪れる人たちに少しでも長く滞在してもらえるよう、それぞれの地域資源の特性を活かし、回遊性を高める魅力ある多様なルート設定と環境づくりを図るとともに、周辺市町と連携したイベント開催や広域的な周遊観光ネットワークの充実を進めます。

(3) 景観の保全

鬼怒川をはじめとする河川の親水空間、田園地帯におけるふるさとの空間など、上三川町らしさを感じられる景観を保全するとともに、市街地における都市景観や文化を醸し出す環境の創出を図ります。

2 立地条件を活かした道の駅事業の推進

北関東自動車道や新4号国道などの広域交通の立地優位性を活かし、関係機関と連携し、食と農をはじめ上三川町の魅力を発信する機能を有し、幅広い世代が訪れ楽しめる道の駅の整備を推進します。

3 イベントの充実とPR

(1) イベントの充実

賑わいの創出に向け、地域資源を活かしつつ、ねらいを明確にしたイベント開催を町民とともに協働を図りながら企画・開催に努めます。

(2) PR活動の強化

上三川町の知名度向上を図るため、観光協会と連携し、地域と継続的な関わりを持つ関係人口の創出や、町外からの将来的な移住の促進も視野に、観光リーフレットの制作やインターネット（各種SNS）などを通じた周知・啓発を図ります。

基本目標 5

協働・持続可能なまちづくり

- 1 協働・協創によるまちづくり
- 2 コミュニティ活動の推進
- 3 若者の応援
- 4 カーボンニュートラルの推進
- 5 持続可能な自治体経営の確立

施策項目 1 協働・協創によるまちづくり



現状と課題

【情報の共有化】

広く町政情報を周知するため、「広報かみのかわ」やホームページ、メール、SNSの連携機能を拡張したFacebook、LINE、YouTubeなど様々な媒体を活用し、情報発信を積極的に行うとともに、テーマに応じた町長と語る会を継続的に開催するなど、多種多様な広報活動及び広聴活動を実施しています。

今後、協働・協創のまちづくりをさらに進めていくためには、あらゆる分野における“住民力”や“地域力”の結集が不可欠となることから、さらなる行政情報の公開・提供などにより、行政と町民、民間企業、各種団体との情報の共有化に努めていく必要があります。

【協働・協創のまちづくり】

行政ニーズや町民一人ひとりのライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、町民、民間企業、各種団体、それぞれの役割を理解して互いに協力してまちづくりを進めていくことが重要です。

これまで、行政計画を策定・推進する際の町民参画や、まちづくり補助金制度を活用した各種団体の活動に対する支援、公共施設の維持・管理における指定管理者制度の活用など、あらゆる分野における協働のまちづくりを進めてきました。

今後は、これまでの信頼関係や協働を基本として、地域主権の時代にふさわしいよりよい公共サービスを提供するために、民間の参画をはじめ、各種団体や各種ボランティア組織との関わりやNPO法人の設立支援など、多様な活動主体が共に協力しながら、地域の課題に柔軟に対応できる協創が求められます。

単位施策・取組内容

1 町民と行政との情報の共有化

(1) 広報・広聴活動の充実

広報活動の充実に向け、誰が読んでも理解できる「広報かみのかわ」とするため、分かりやすい表現と見やすいレイアウトを心がけた編集を行うとともに、ホームページやメール、SNSを活用した積極的な情報の発信に取り組みます。

広聴活動の充実に向け、町政に対する幅広い世代からの意見・提言の場の確保に努め、意見・提言は、ホームページ等を通じて公表し、町民との情報共有を図ります。

(2) 情報公開の推進

行政情報を広く共有化し、町政に対する町民の参画意識の高揚を図るため、情報公開条例に基づき、情報公開制度の周知や情報提供体制の充実に努めます。

(3) まちづくりに関する学習機会の提供

“まちづくり”は“地域づくり”であり“人づくり”であるとの認識から、自治会や地域団体、小中学校が自発的に行う学習、人材育成等の活動を支援するため、「地域出前講座」の開催を推進します。

2 町民と行政との協働・協創のまちづくり

(1) 町民参加の推進

審議会や委員会などについては、原則として一般公募により選出された委員を含めるほか、デジタル技術の活用など幅広い世代の町民参加の機会を設け、各種計画の策定や推進について町民のニーズや意見が反映されるよう努めます。

(2) 公民連携手法の検討

指定管理者制度の活用をはじめ、新たな公民連携の手法について検討し、民間の参画による協働・協創を推進します。

(3) 各種団体・ボランティア等との関わり、NPO支援

“ORIGAMIのまち”としての機運を醸成するなど、まちづくりを推進するにあたり、各種団体・ボランティア等との連携に努めるとともに、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与するNPO法人の設立支援などを行います。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
SNS 登録者数	3,748 人	7,000 人
地域出前講座の参加人数	212 人	230 人

施策項目2 コミュニティ活動の推進



現状と課題

【コミュニティ活動】

住みよいまちづくりに向け、コミュニティ活動の活性化による対応を重視し、コミュニティ組織や自治会活動に対する協力・支援等を進めています。自治会組織は加入率の低下や高齢化に伴う担い手不足等の問題を抱えており、持続化の取組支援が必要となっています。

今後も、コミュニティ活動の活性化に向けて、コミュニティ推進協議会の自主的な組織運営を担う人材の確保・育成など、当面の解決すべき課題を念頭に、地域主導によるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

【コミュニティ活動拠点】

コミュニティ活動の拠点となるコミュニティ施設や自治会公民館の整備を進めていますが、今後も、活動の状況や必要性に応じながら、計画的な施設整備の検討や老朽化施設の修繕などに努めていく必要があります。

単位施策・取組内容

1 コミュニティ活動の活性化

(1) コミュニティ推進協議会への支援

各コミュニティ推進協議会において実施している特色ある活動について継続的な支援を図ります。また、ニーズに応じた専門人材の派遣や各コミュニティ推進協議会の連携を支援します。

(2) 自治会への支援

自治会活動の活性化や自治会が抱える多種多様な課題解決に向け、関係機関等と連携を図りながら、自治会に対する継続的な支援を図ります。

また、自治会への理解を高める情報提供を図ることで、未加入者や転入者への自治会加入を促進するとともに、既加入者の減少抑制に努めます。

(3) 地域づくりの核となるリーダーの育成

学校や地域住民、関係団体等をつなぎ、活動を促進する地域づくりの核となるリーダー（地域学校協働活動推進員等、PTA活動指導者、家庭教育に関する指導者）を育成するとともに、地域活動の活性化に向け、地域団体や各種グループの主体的な取組を支援します。

(4) 外国籍住民の参画

外国籍住民の増加及び定住化が進む中、地域活動への参画を促進します。

2 コミュニティ活動拠点の整備

(1) コミュニティセンターの整備

既設のコミュニティセンターについては、必要な改修工事などを順次行います。

また、(仮称)本郷コミュニティセンターについては、地域住民主体の協議・調整のもと、活動の拠点施設として計画的な整備を図ります。

(2) 自治会公民館の整備支援

自治会の運営や活動の拠点となる公民館について、各自治会などの地元意向を踏まえながら、計画的な建設・改修等が順次行われるよう支援します。

(3) 東館南集会所の適正な運営管理

東館南集会所事業のあり方を検討するとともに、集会所施設の定期点検に基づく老朽化への対応を順次行うなど、自治会との協力による集会所の適正な運営・管理に努めます。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
リーダーに関する指導者養成講座及び研修会参加者数	24 人	30 人

施策項目3 若者の応援



現状と課題

【若者への支援】

こども基本法に基づくこども大綱では、若者に関して、若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚や出産、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路※の打破に取り組むとしています。

20歳代前半の若い世代の流出が目立ち、出生率の低下も加わり、生産年齢人口は減少が続いています。若者の定住促進に向けた就労支援のほか、抱えている悩みや不安に応じた各種相談支援などのサポート体制の充実に努める必要があります。また、結婚や出産に対する支援、さらには若い世代に魅力あるまちづくりを推進していく必要があります。

一方、活力あるまちづくりを実現するためには若者の積極的な参加が重要であり、様々な活動を支援・助長していく必要があります。

※隘路（あいろ）：物事を進める上で妨げとなる障害や困難を指します。

単位施策・取組内容

1 若い世代に向けた魅力づくり

（1）働き方改革の促進

若者が自分に合った働き方を実践できるよう、地域をあげて、働きがいのある、働きやすい職場づくりに取り組みます。

（2）魅力あるまちづくり

まちなかに生活サービスや業務機能を集積させ、地域の活力・賑わい等の創出を図ることで、楽しい時間を過ごすことができ、出会いや活動が広がる魅力あるまちづくりを推進します。

2 若者の支援

（1）若者の健全育成の支援

地域と青少年関係団体等が連携し、若者の活躍の場や機会を提供し、多様な体験を通して自ら考え主体的に行動する若者を育み、社会への参加・参画を推進します。

（2）悩み・不安を持つ若者やその家族への支援

ひきこもりをはじめ、若者とその家族が抱える悩みや不安に対し、関係機関との連携による相談支援とともに、安心・安全な居場所づくりに努めます。

3 結婚への支援

(1) 意識の醸成

結婚を見据えたライフプランを考える機会を設け、結婚新生活への支援事業の周知など、結婚に対する意識の醸成を図ります。

(2) 出会いの場の提供

「とちぎ結婚支援センター」による出会いの機会の提供や企業等と連携した婚活イベントの開催など、出会いの場の提供を図ります。

施策項目4 カーボンニュートラルの推進



現状と課題

【脱炭素化】

地球温暖化の深刻化や様々な環境問題の発生を背景に、環境に対する町民の意識は高まりつつあります。国においては、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けて取組を行っており、上三川町においても、令和5（2023）年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

こうした動向を踏まえながら町民への啓発を進めるとともに、地域や民間企業、学校、各種団体と連携した温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。

【ごみ処理】

可燃ごみ、不燃物、びん、缶、ペットボトル等は、種別ごとに委託業者が収集し、広域で整備した「クリーンパーク茂原」及び「エコプラセンター下荒針」に搬入・処理され、焼却灰や再生できないものは、宇都宮市との連携により整備された最終処分場「エコパーク下横倉」に搬入・処理されています。

ごみ排出量の削減と循環型社会の構築に向け、町民、地域、民間企業と連携・協働して、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）への取組を強化する必要があります。また、家庭用の廃食用油の回収事業を実施していますが、海洋プラスチックごみや食品ロス削減への取組も求められています。

単位施策・取組内容

1 再生エネルギーの導入促進

各種団体等と連携し、太陽光発電による再生エネルギーの公共施設等への導入促進とともに、脱炭素社会の実現を目標に、町民による脱炭素設備等の普及促進に努めます。

2 省エネルギー対策の推進

（1）省エネルギー行動の推進

町広報紙やホームページ等を通じて、町全体で省エネのライフスタイルを実践できるよう、情報提供に努めます。

（2）省エネルギーの取組

公共施設等へのLED照明化や民間事業者の脱炭素経営の推進に取り組みます。

3 ごみの減量化・資源化の推進

(1) ごみに関する意識の高揚と4R運動の促進

町民のごみ減量に関する意識を高めるため、町広報紙や各種の周知手段を活用し、不要なものは断る、ごみを減らす、繰り返し使う、資源として利用するといった4R運動に関する情報発信に努め、ごみの排出抑制を図ります。

(2) ごみの効率的な収集

宇都宮市との広域的連携のもと、市が設置するごみ処理施設を継続して利用するとともに、施設の維持や将来的な改修に向けた費用負担などに適切に対応します。

ごみステーションに出されたごみは、民間事業者への委託により効率的な収集を図ります。

施策指標

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
温室効果ガス排出量	3,590t-CO ₂ (R5)	1,273t-CO ₂
温室効果ガス削減率	15%(R5)	70%
一人一日当たりの家庭ごみ排出量	491 g	※
再生利用率(リサイクル率)	15%	20%

※令和7年現在策定中の一般廃棄物基本計画の目標値を設定予定。

施策項目5 持続可能な自治体経営の確立



現状と課題

【行財政改革】

限りある行政資源の中、行政ニーズは多様化・高度化しています。これらの行政課題に対応していくためには、不断の行財政改革が求められており、事務事業の評価・見直しを行うとともに、財源の確保や経費削減に向けた取組を進めるなどに取り組んでいます。

また、職員の能力向上や職員数の適正な定員管理のほか、公共施設の管理・運営体制の見直しを図るなど、行政課題に適切に対応できる組織・機構づくりを進めています。

今後においても、持続可能なまちづくりを進めていくため、業務改革の視点を持ちながら、働き方改革も含め、効率的で柔軟な自治体経営に努めていく必要があります。

【広域行政】

し尿処理、職員研修や斎場の設置、消防、医療など、業務ごとに一部事務組合が異なりますが、今後も圏域の結びつきなどを考慮した適切な機能分担や連携に努めていく必要があります。

【庁舎】

庁舎については、これまで老朽化等の対策として、耐震補強工事、大規模改修工事など、必要となる改修を実施しており、今後も「上三川町公共施設等総合管理計画」に基づき、担うべき機能を確保するための計画的な維持・管理に努めていく必要があります。

1 行財政改革の推進

(1) 推進体制の充実

主要施策の定期的な点検・評価、第三者が構成員となる評価委員会の設置など、施策の客観的な評価体制の構築や、計画の推進体制の強化に努めます。

(2) 組織機構及び業務改革（BPR）

時代に即した行政運営に向け、組織機構については、国・県からの権限移譲など社会環境の変化を踏まえつつ、最適な事務執行を可能とする組織機構の構築を図ります。

また、自治体DXを進める際には、本来の行政サービスの利用者の利便性向上及び行政運営の効率化に立ち返り、業務改革（BPR）に取り組みます。

(3) 定員管理の適正化と人材の育成

「上三川町定員適正化計画」に基づく定員管理や適正な人事評価制度の運用を図るとともに、多様化・高度化する町民ニーズや町の抱える課題に対し、職員の一人ひとりが広い視野を持ちながら的確かつ迅速に対応できるよう、人材育成を図ります。

(4) 公共施設の効率的な設置・運営

「上三川町公共施設等総合管理計画」に基づき、公の施設の最適な配置や老朽化施設の長寿命化に向けた取組を推進し、適切な施設管理や経費の縮減を図ります。

(5) 財政の適正かつ健全な運営

財政の健全性の確保に向け、事業に合わせた効率的な財源の確保、固定的な経費の見直しなどを進め、効果的な予算編成となるよう努めます。

2 広域行政の推進

町民に対する各種サービスが適切に提供されるよう、近隣市町及び一部事務組合などの外部団体と連携を図り、効率的で効果的な広域事業・共同事業の推進に努めます。

3 庁舎機能の向上及び維持

「上三川町公共施設等総合管理計画」に基づき、庁舎の老朽化対策、防災機能の強化及び来庁者・職員の利便性向上を目的とした大規模改修工事を実施し、完了後は、計画的な維持管理により長寿命化を図ります。

資料編

上三川町第8次総合計画の構成

将来像

GOOD LIFE かみのかわ

～ 笑顔あふれる 豊かな暮らし～

基本目標

1
安心・安全、
快適な
まちづくり

2
子育て、教育の
まちづくり

3
健康、福祉の
まちづくり

4
交流・産業の
まちづくり

5
協働・持続可能な
まちづくり

施策項目

- 1 消防・防災体制の充実
- 2 生活の安全性の向上（交通安全・防犯・消費者支援）
- 3 快適な生活基盤の整備（上下水道）
- 4 調和のとれた土地利用の推進
- 5 市街地の整備
- 6 定住環境の整備（住宅、移住・定住の促進）
- 7 快適な環境づくり

- 1 子育て支援の充実
- 2 課題や困難を抱えるこどもや家庭への支援
- 3 学校教育の充実
- 4 人権・多様性の尊重（人権、男女共同参画、多文化共生）
- 5 生涯学習の充実
- 6 芸術・文化、スポーツの充実
- 7 “ORIGAMI のまち”の推進

- 1 健康づくり・地域医療の充実
- 2 地域福祉の充実
- 3 高齢者支援の充実
- 4 障がい者支援の充実

- 1 道路・公共交通
- 2 農業の振興
- 3 商工業の振興
- 4 公園・緑地、水辺空間の整備
- 5 観光・交流・景観

- 1 協働・協創によるまちづくり
- 2 コミュニティ活動の推進
- 3 若者の応援
- 4 カーボンニュートラルの推進
- 5 持続可能な自治体経営の確立

1 安心・安全に いきいき暮らせる “かみのかわ”	2 多様な働き方と 稼げる “かみのかわ”	3 結婚・出産・子育て 支援と教育環境の 充実した“かみのかわ”	4 ひとが集う “かみのかわ”への 新しい流れの創出
上三川町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略			
【作戦①】防災対策プロジェクト 【作戦②】安心・安全推進プロジェクト	【作戦⑤】地元産業活性化プロジェクト		【作戦③】利便性向上プロジェクト 【作戦⑮】移住定住促進プロジェクト
【作戦④】運動・健康プロジェクト	【作戦⑦】多様な人材が活躍できるプロジェクト	【作戦⑩】妊娠・出産応援プロジェクト 【作戦⑪】子育て支援プロジェクト 【作戦⑫】教育推進プロジェクト	
【作戦③】いきいき生活推進プロジェクト 【作戦④】運動・健康プロジェクト	【作戦⑦】多様な人材が活躍できるプロジェクト		
	【作戦⑤】地元産業活性化プロジェクト 【作戦⑥】創業支援プロジェクト 【作戦⑦】多様な人材が活躍できるプロジェクト 【作戦⑧】地元農業活性化プロジェクト		【作戦⑬】利便性向上プロジェクト 【作戦⑭】関係人口創出プロジェクト
	【作戦⑦】多様な人材が活躍できるプロジェクト	【作戦⑨】結婚応援プロジェクト	

基本計画とSDGsとの対応一覧

	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
基本目標1 安心・安全、快適なまちづくり							
1 消防・防災体制の充実							
2 生活の安全性の向上(交通安全・防犯・消費者支援)							
3 快適な生活基盤の整備(上下水道)						●	
4 調和のとれた土地利用の推進							
5 市街地の整備							
6 定住環境の整備(住宅・移住・定住の促進)	●		●				
7 快適な環境づくり							
基本目標2 子育て、教育のまちづくり							
1 子育て支援の充実	●	●	●	●	●		
2 課題や困難を抱えることもや家庭への支援	●	●	●	●	●		
3 学校教育の充実		●	●	●	●		
4 人権・多様性の尊重(人権、男女共同参画、多文化共生)	●		●	●	●		
5 生涯学習の充実				●	●		
6 芸術・文化、スポーツの充実			●	●			
7 “ORIGAMI のまち”の推進				●			
基本目標3 健康、福祉のまちづくり							
1 健康づくり・地域医療の充実	●		●				
2 地域福祉の充実	●		●				
3 高齢者支援の充実	●		●				
4 障がい者支援の充実	●		●	●			
基本目標4 交流・産業のまちづくり							
1 道路・公共交通							
2 農業の振興	●	●	●				
3 商工業の振興				●			
4 公園・緑地、水辺空間の整備						●	
5 観光・交流・景観							
基本目標5 協働・持続可能なまちづくり							
1 協働・協創によるまちづくり				●	●		
2 コミュニティ活動の推進				●	●		
3 若者の応援				●	●		
4 カーボンニュートラルの推進				●			●
5 持続可能な自治体経営の確立			●		●		

8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくも責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
基本目標1 安心・安全、快適なまちづくり									
			●		●				
			●	●					
	●		●		●				
●	●		●						●
●	●		●						●
			●						●
			●	●		●	●		
基本目標2 子育て、教育のまちづくり									
								●	
									●
		●						●	●
		●							●
		●							
			●						●
基本目標3 健康、福祉のまちづくり									
			●						●
			●						●
		●	●						●
●		●						●	
基本目標4 交流・産業のまちづくり									
●	●	●	●	●					
●	●		●	●			●		
●	●		●						
			●				●		●
●			●				●		●
基本目標5 協働・持続可能なまちづくり									
		●	●					●	●
		●	●						●
●	●	●	●						●
	●		●	●	●				●
●	●		●					●	●

	目標 1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標 10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標 2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する		目標 11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	目標 3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標 12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する
	目標 4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		目標 13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	目標 5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標 14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標 6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		目標 15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	目標 7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標 16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標 8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		目標 17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化
	目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		